

全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長  
及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議

《保険局調査課説明資料》

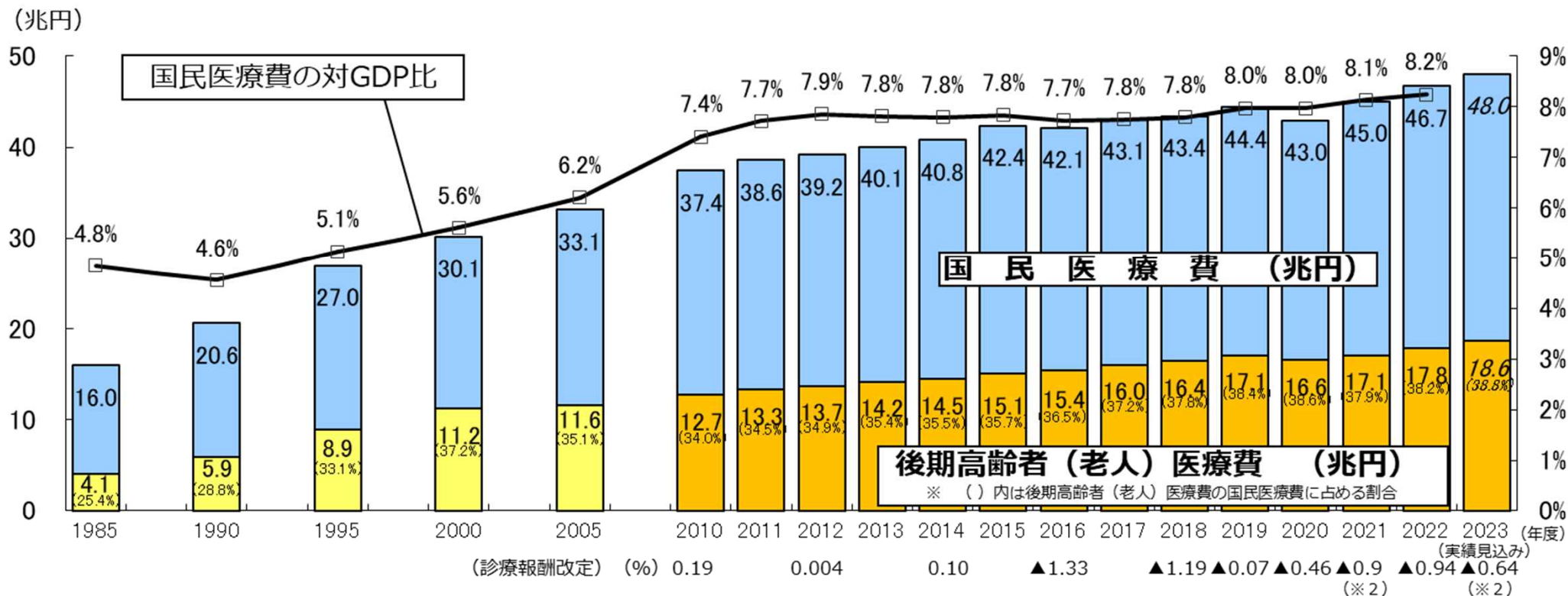
令和7年3月

# 目 次

1. 医療費の動向と人口構造の高齢化	1
2. 医療費の3要素分析	6
3. 医療費の制度間比較	13
4. 医療費・介護費の将来推計	19
5. 医療費の地域差	30
6. 直近の医療費の動向	45

# 1. 医療費の動向と人口構造の高齢化

# 医療費の動向



- (主な制度改正) 2000年以降
- 介護保険制度施行
  - 高齢者1割負担導入 (2000)
  - 高齢者1割負担徹底 (2002)
  - 老人医療の対象年齢5年間で段階的引上げ (2002~2007)
  - 被用者本人3割負担等 (2003)
  - 現役並み所得高齢者3割負担等 (2006)
  - 未就学児2割負担 (2008)
  - 70-74歳2割負担(※1) (2014)
  - 一定以上所得高齢者2割負担 (2022)
- <対前年度伸び率> (%)

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	3.9	3.1	1.6	2.2	1.9	3.8	▲0.5	2.2	0.8	2.3	▲3.2	4.8	3.7	2.9
後期高齢者(老人)医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	0.6	5.9	4.5	3.0	3.6	2.1	4.4	1.6	4.2	2.5	3.8	▲2.9	3.1	4.5	4.5
GDP	7.2	8.6	2.6	1.4	0.8	1.5	▲1.0	▲0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	▲3.2	2.7	2.3	-

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 後期高齢者(老人)医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。

注3 2023年度の国民医療費(及び2023年度の後期高齢者医療費。以下同じ。)は実績見込みである。2023年度分は、2022年度の国民医療費に2023年度の概算医療費の伸び率(上表の斜字体)を乗じることによって推計している。

(※1) 70-74歳の者の一部負担割合の予算凍結措置解除(1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

(※2) 令和3年度と令和5年度については当該年度の医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したものを。

# 医療費の伸び率の要因分解

	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R 2年度 (2020)	R 3年度 (2021)	R 4年度 (2022)	R 5年度 (2023)
医療費の伸び率 ①	3.9%	3.1%	1.6%	2.2%	1.9%	3.8%	-0.5%	2.2%	0.8%	2.3%	-3.2%	4.8%	3.7%	2.9% (注1)
人口増の影響 ②	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.5%	-0.4%	-0.5%
高齢化の影響 ③	1.6%	1.2%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	0.9%	0.7% (注2)
診療報酬改定等 ④	0.19%		0.004%		0.1% -1.26% 消費税対応 1.36% (注3)		-1.33% (注4)		-1.19% (注5)	-0.07% (注6)	-0.46% (注7)	-0.9% (注8)	-0.94%	-0.64% (注9)
その他 (①-②-③-④) ・医療の高度化 ・患者負担の見直し等	2.1%	2.1%	0.4%	1.1%	0.7%	2.9%	-0.1%	1.2%	1.1%	1.6%	-3.5%	5.1%	4.2%	3.3%
制度改正					H26.4 70-74歳 2割負担 (注10)								R4.10 一定以上 所得高齢 者 2割負担	

注1：医療費の伸び率は、令和4年度までは国民医療費の伸び率、令和5年度は概算医療費（審査支払機関で審査した医療費）の伸び率（上表の斜体字、速報値）であり、医療保険と公費負担医療の合計である。

注2：令和5年度の高齢化の影響は、令和4年度の年齢別1人当たり医療費と令和4年度、5年度の年齢別人口からの推計値である。

注3：平成26年度の「消費税対応」とは、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を指す。平成26年度における診療報酬改定の改定率は、合計0.10%であった。

注4：平成28年度の改定分-1.33%のうち市場拡大再算定の特例分等は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-1.03%。

なお、「市場拡大再算定の特例分等」とは年間販売額が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施等を指す。

注5：平成30年度の改定分-1.19%のうち薬価制度改革分は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-0.9%。

注6：令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定（診療報酬+0.41%、薬価改定-0.48%）のうち影響を受ける期間を考慮した値。

注7：令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定に係る平年度効果分を含む。

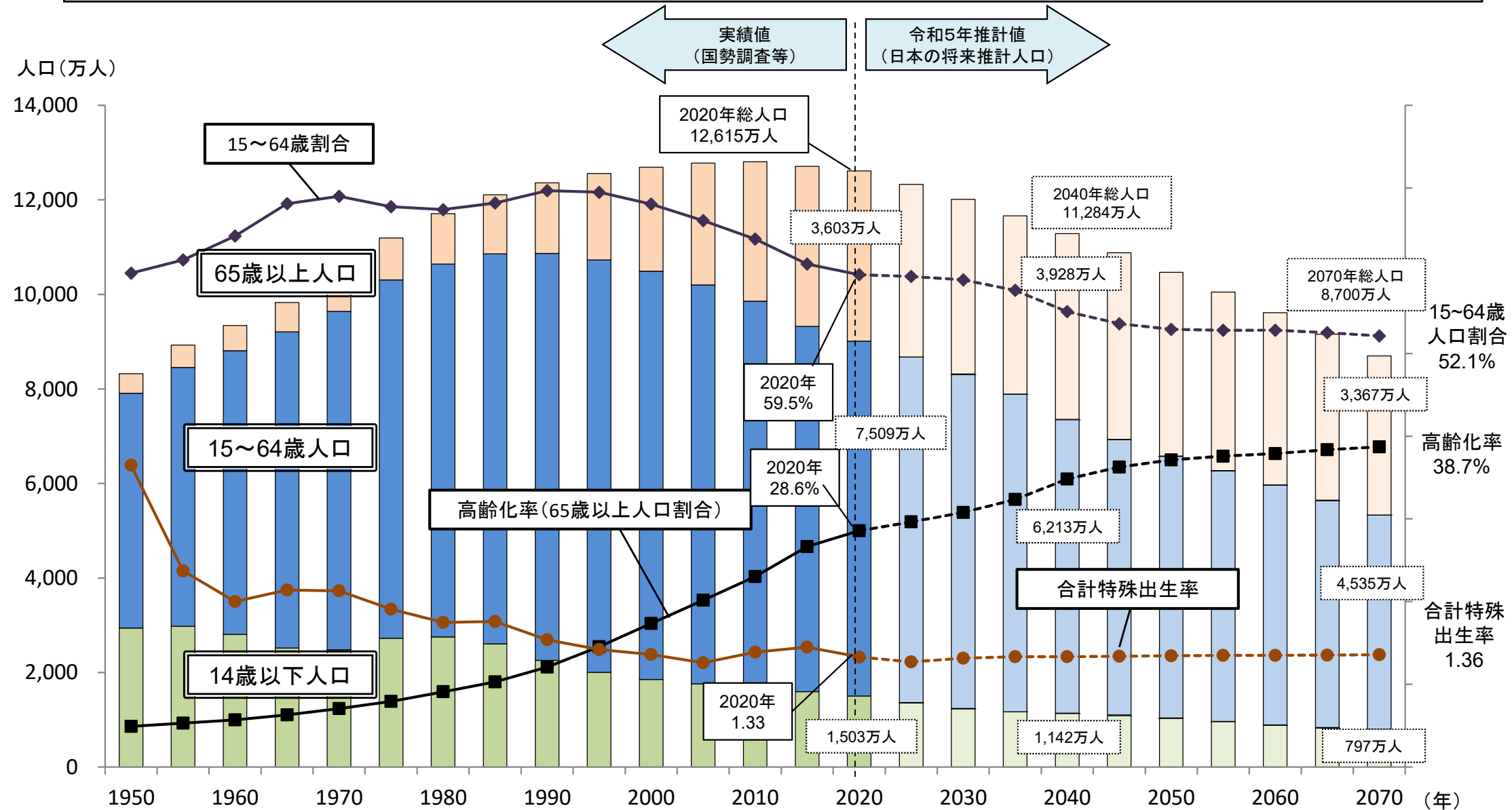
注8：令和3年度の国民医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

注9：令和5年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

注10：70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除（1割→2割）。平成26年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

# 日本の人口の推移

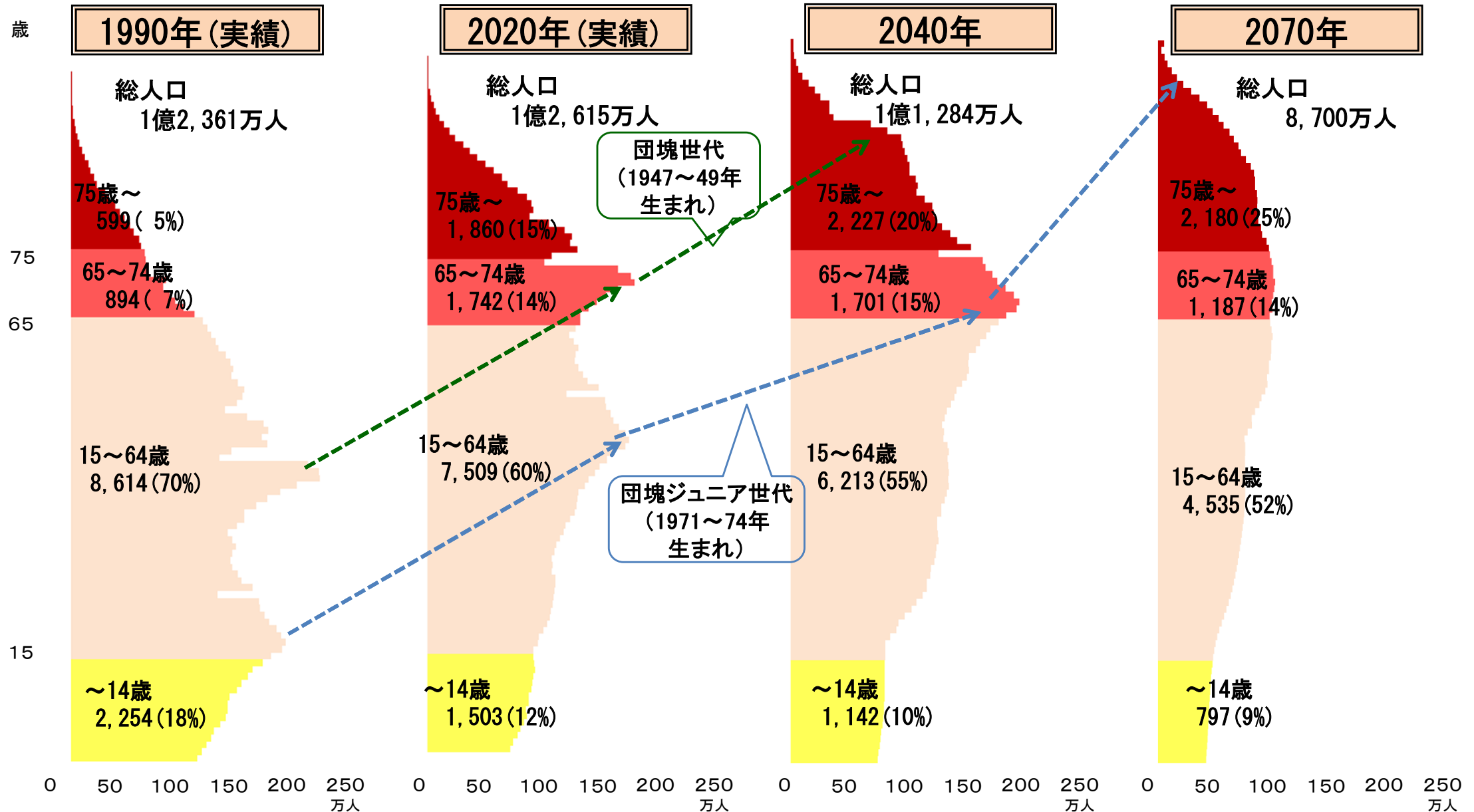
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

# 日本の人口ピラミッドの変化

○団塊のジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。  
 ○2070年には、人口は8,700万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約39%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

## 2. 医療費の3要素分析



## 医療費の3要素について

医療費を地域又は保険者別に比較したり、時系列で比較したりする際には、「医療費総額」のほか、医療費総額を加入者数で割った「1人当たり医療費」での比較や「1人当たり医療費」を以下の3要素に分解した比較がよく行われる。

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{\text{1人当たり医療費}} & = & \boxed{\text{受診率}} & \times & \boxed{\text{1件当たり日数}} & \times & \boxed{\text{1日当たり医療費}} \\ & & \parallel & & \parallel & & \parallel \\ & & \frac{\text{レセプト件数}}{\text{加入者数}} & & \frac{\text{受診延べ日数}}{\text{レセプト件数}} & & \frac{\text{医療費総額}}{\text{受診延べ日数}} \\ & & (\text{受診の発生率}) & & (\text{受診の期間}) & & (\text{受診の単価}) \end{array}$$

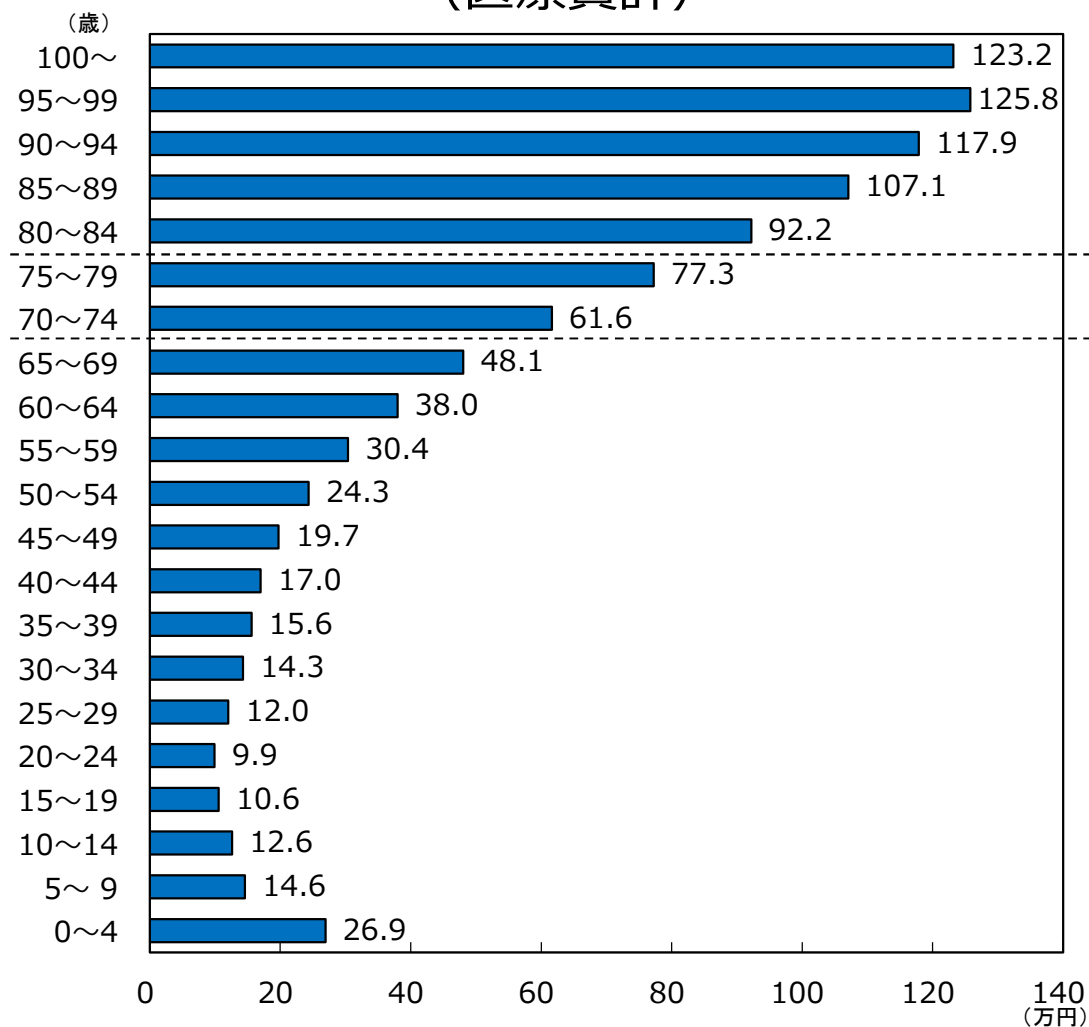
→ 実務上の制約からレセプト件数を指標の算出に用いている

※入院については、受診率、1件当たり日数に代えて  
1人当たり推計新規入院発生数、推計平均在院日数、推計1入院当たり医療費  
に分解した指標も公表している

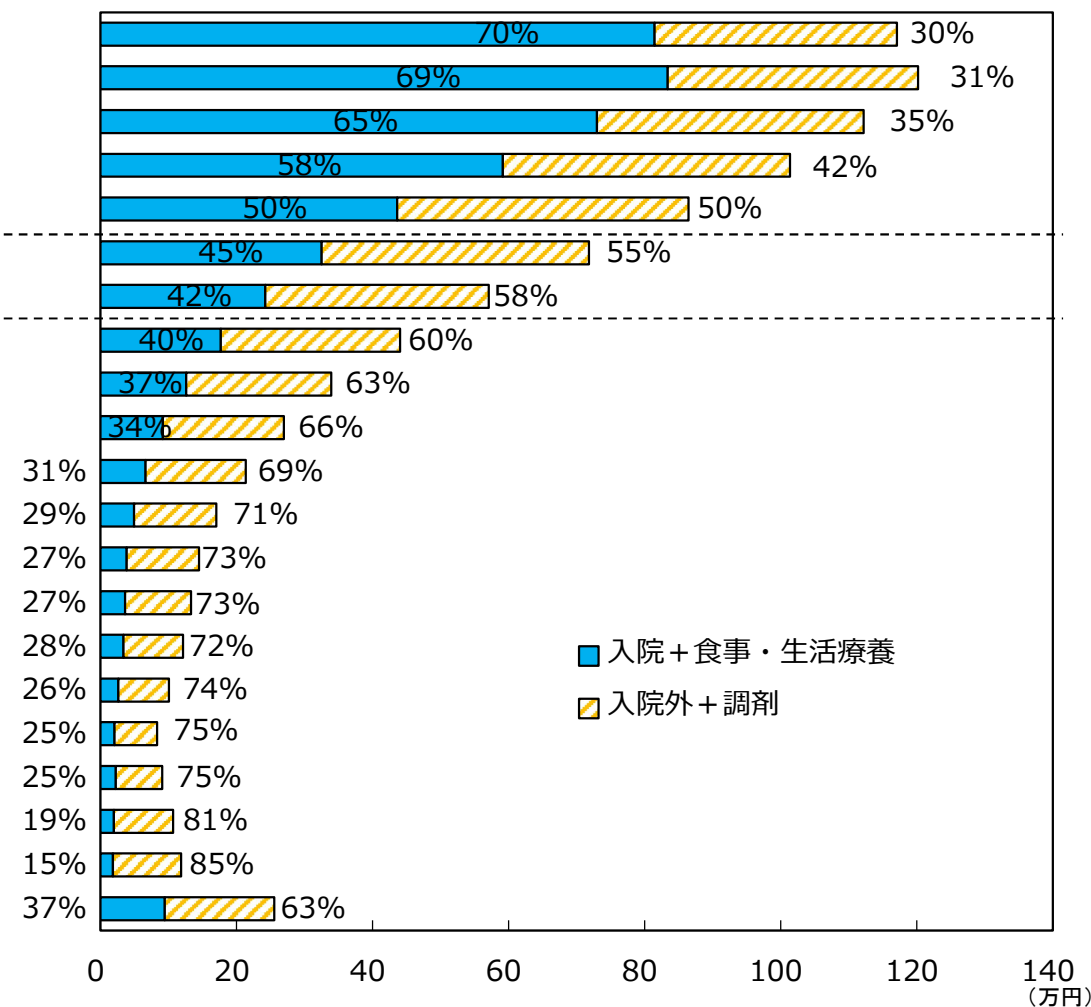
# 年齢階級別 1人あたり医療費（令和4年度、医療保険制度分）

1人あたり医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、70歳代までは外来（入院外+調剤）の割合が高いが、80歳代になると入院（入院+食事療養）の割合が高くなる。

（医療費計）



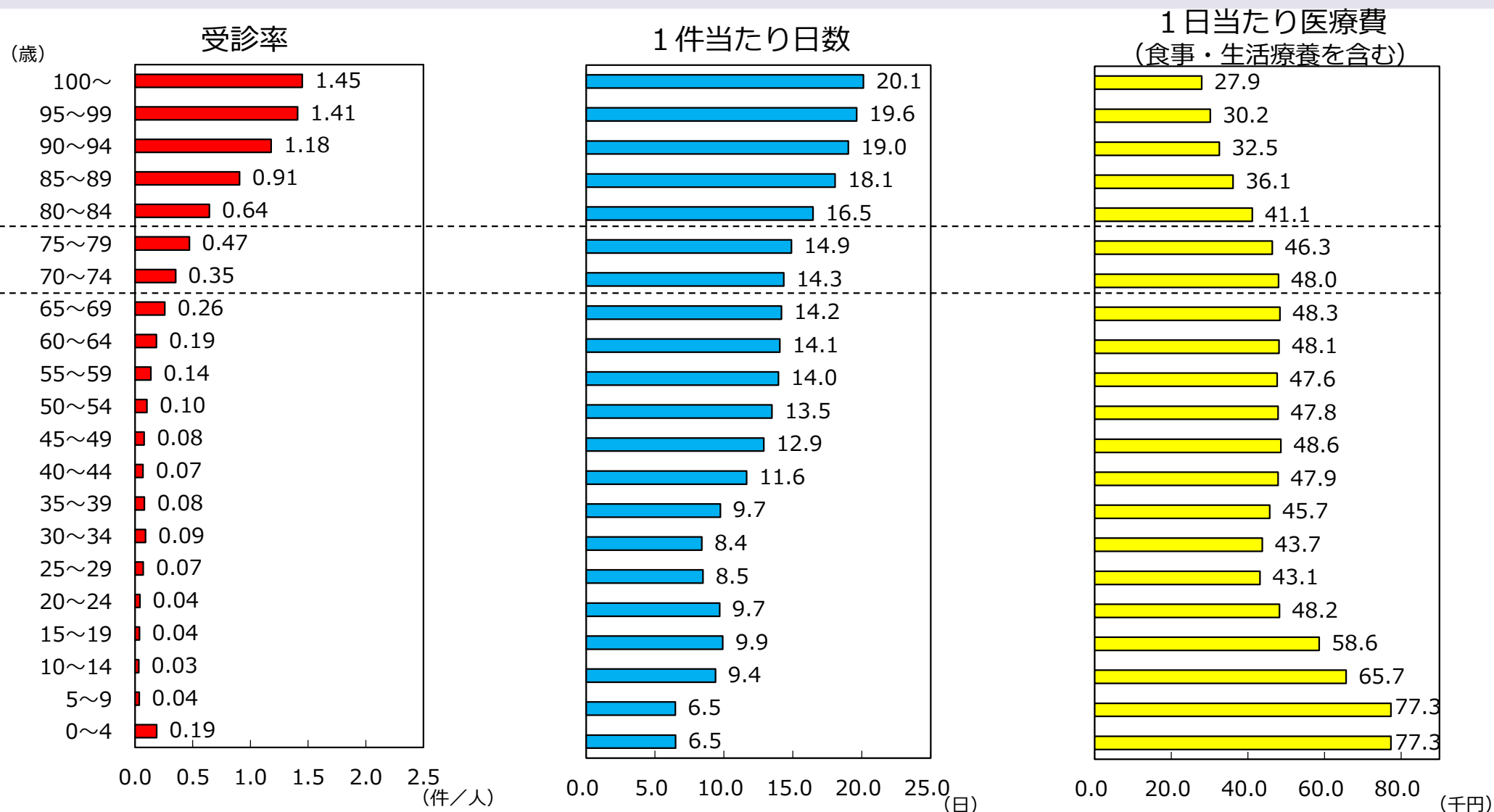
（医科診療費）



※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

# 年齢階級別 三要素（入院、令和4年度）

入院医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、高齢期に入ると受診率が急増するとともに、1件当たり日数が増加する一方、1日当たり医療費は低下する。

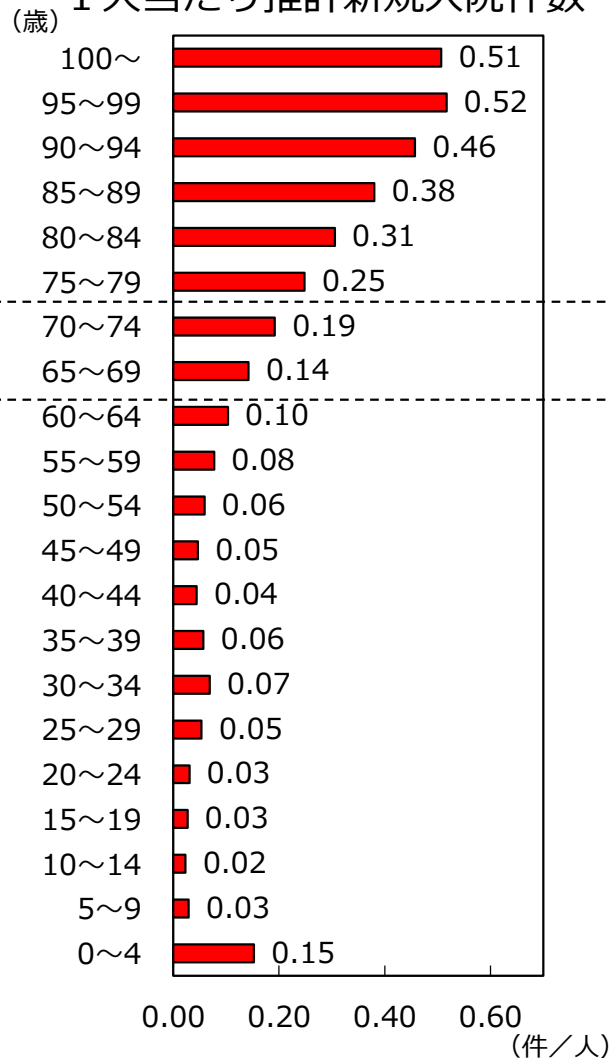


※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

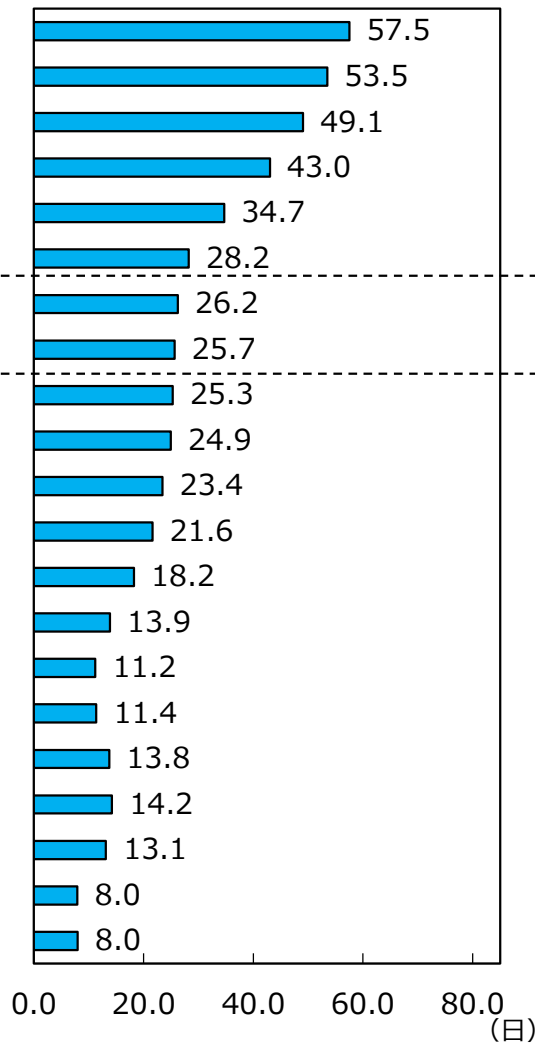
# 年齢階級別 1 人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数 及び推計 1 入院当たり医療費（令和 4 年度）

入院医療費について、1 人当たり推計新規入院件数、推計平均在院日数、推計 1 入院当たり医療費を算出してみると、高齢期に入ると推計新規入院件数が急増するとともに、推計平均在院日数、推計 1 入院当たり医療費が増加する。

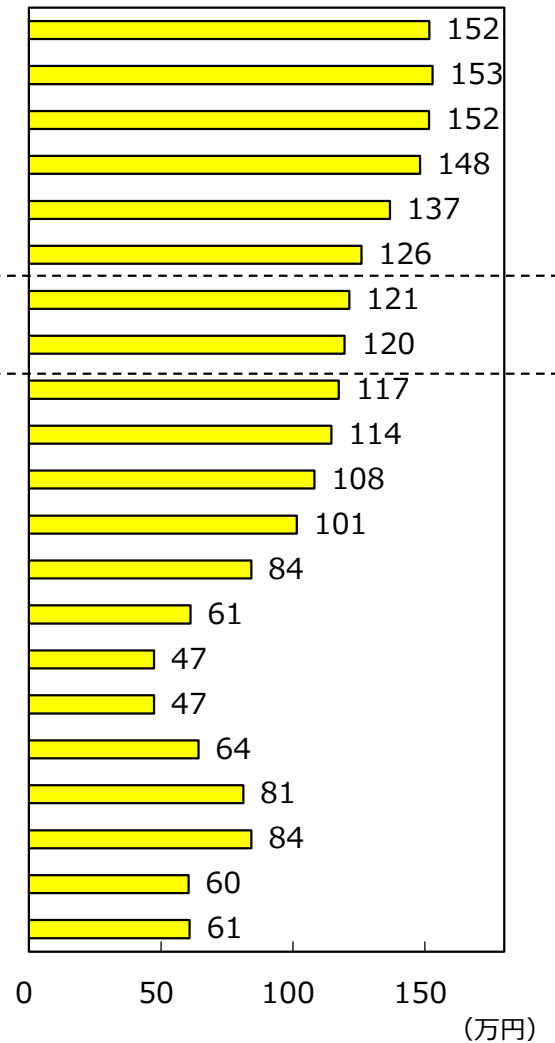
1 人当たり推計新規入院件数



推計平均在院日数



推計 1 入院当たり医療費

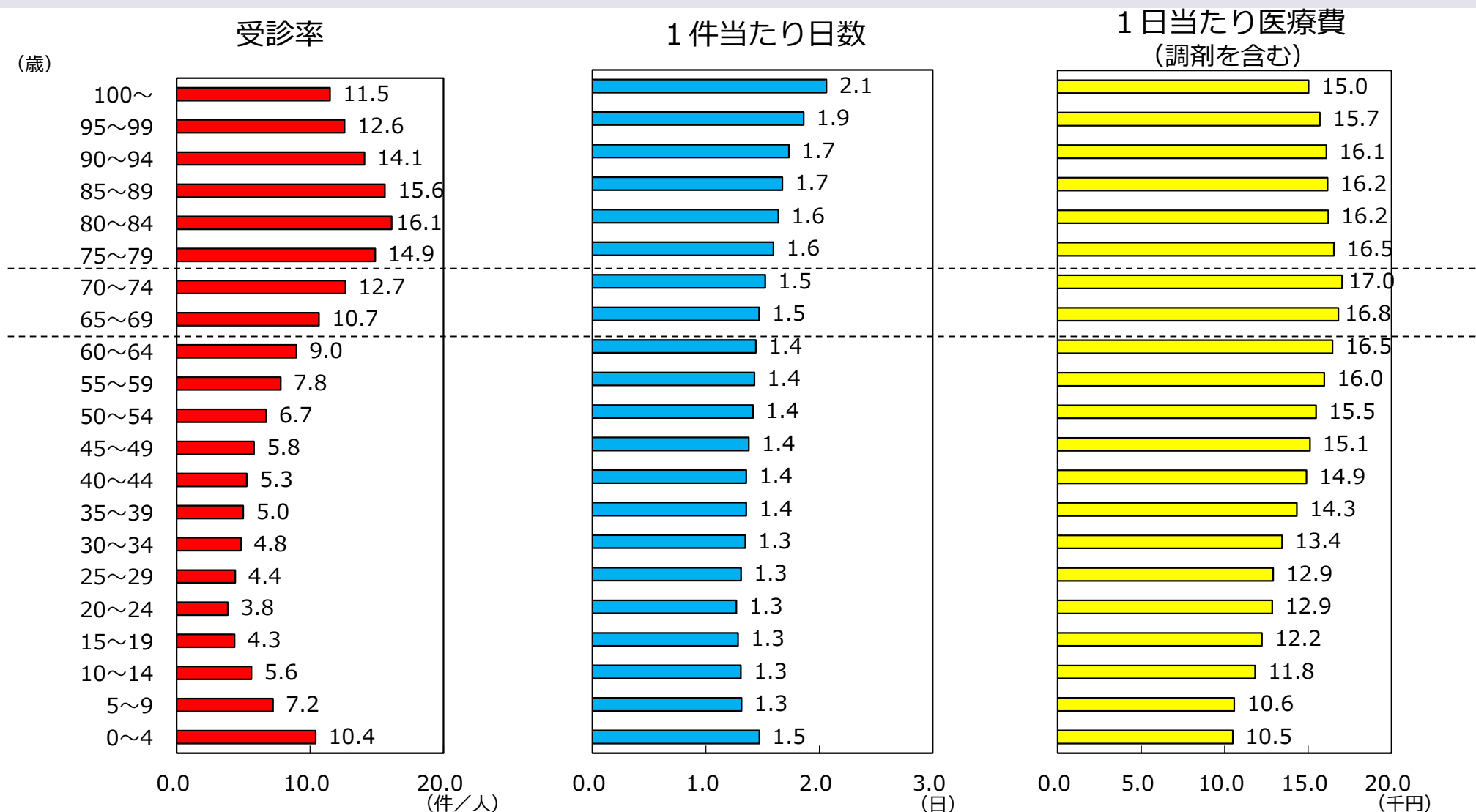


※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

※推計 1 入院当たり医療費には、食事・生活療養費を含まない。

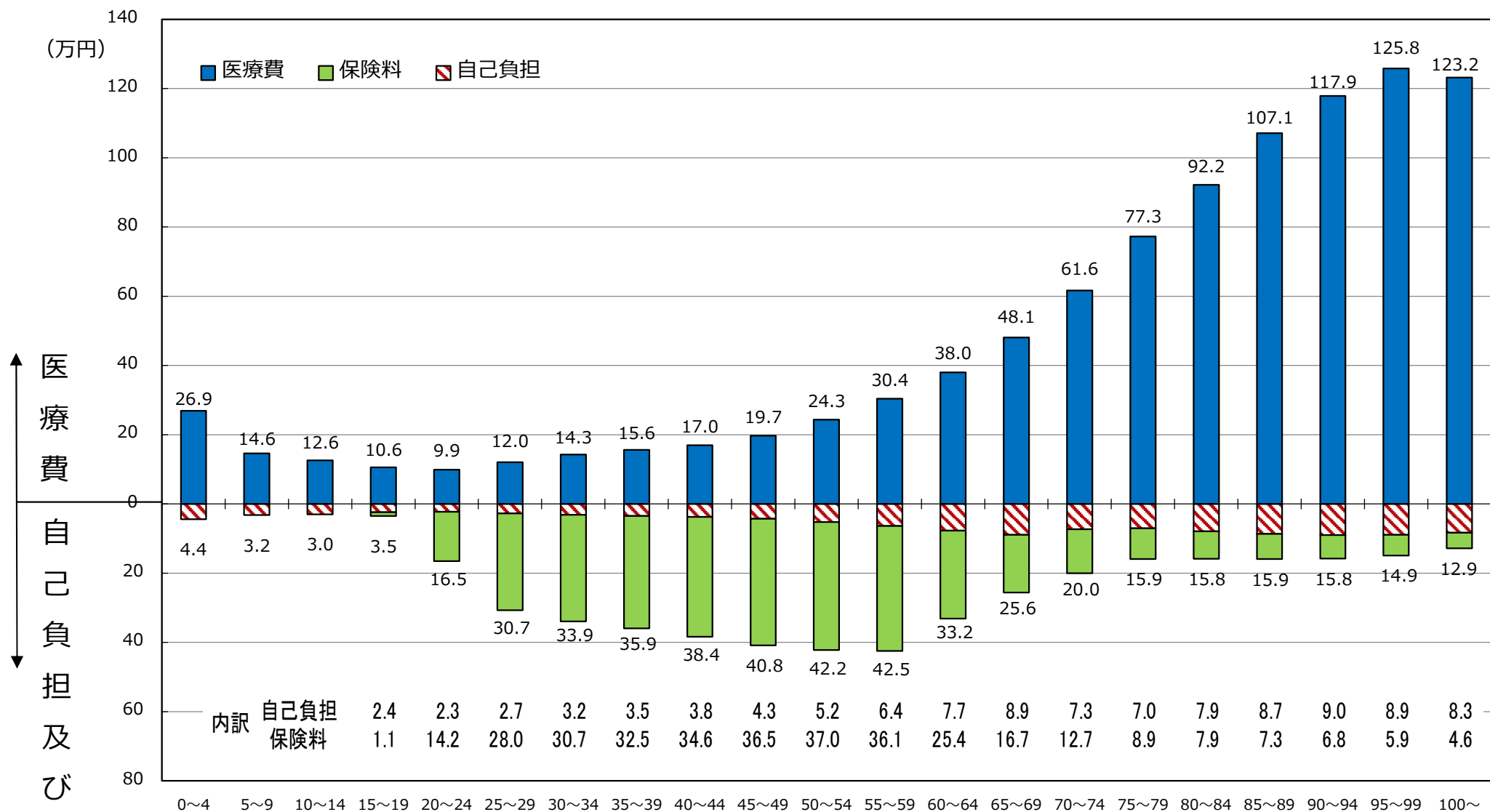
# 年齢階級別 三要素（入院外、令和4年度）

入院外医療費について、三要素（受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費）に分解してみると、年齢が上がるごとに増加していた受診率が、80歳代前半をピークに低下する。



※ 「医療給付実態調査報告」（厚生労働省保険局）等より作成

# 年齢階級別 1人あたり医療費、自己負担額及び保険料の比較 (年額、令和4年度実績に基づく推計値)



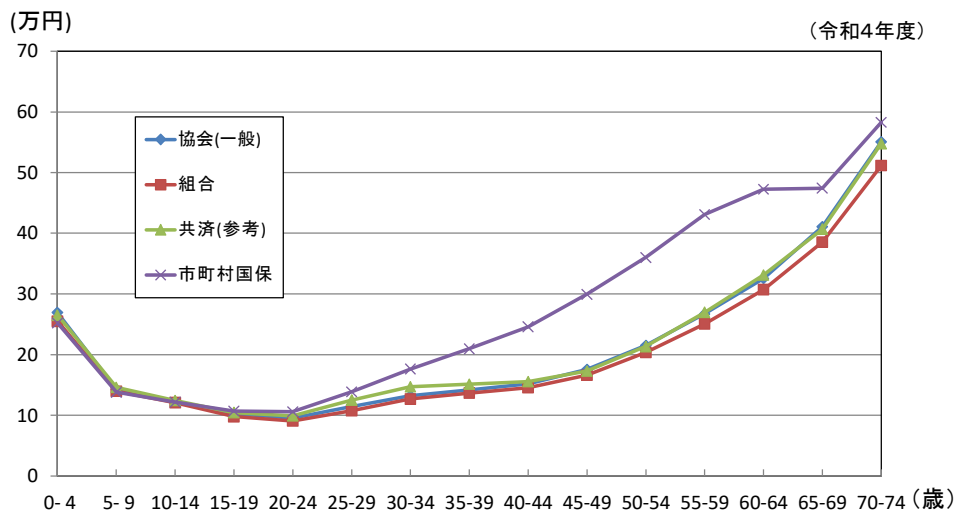
- (注) 1. 1人当たりの医療費と自己負担は、それぞれ加入者の年齢階級別医療費及び自己負担をその年齢階級の加入者数で割ったものである。  
 2. 自己負担は、医療保険制度における自己負担である。  
 3. 1人あたり保険料は、被保険者(市町村国保は世帯主)の年齢階級別の保険料(事業主負担分を含む)を、その年齢階級別の加入者数で割ったものである。  
 また、年齢階級別の保険料は健康保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療制度被保険者実態調査等を基に推計した。  
 4. 端数処理の関係で、数字が合わないことがある。

医療費  
自己負担  
及び  
保険料

### 3. 医療費の制度間比較

# 年齢階級別 1人あたり医療費（75歳未満）の制度間比較（令和4年度）

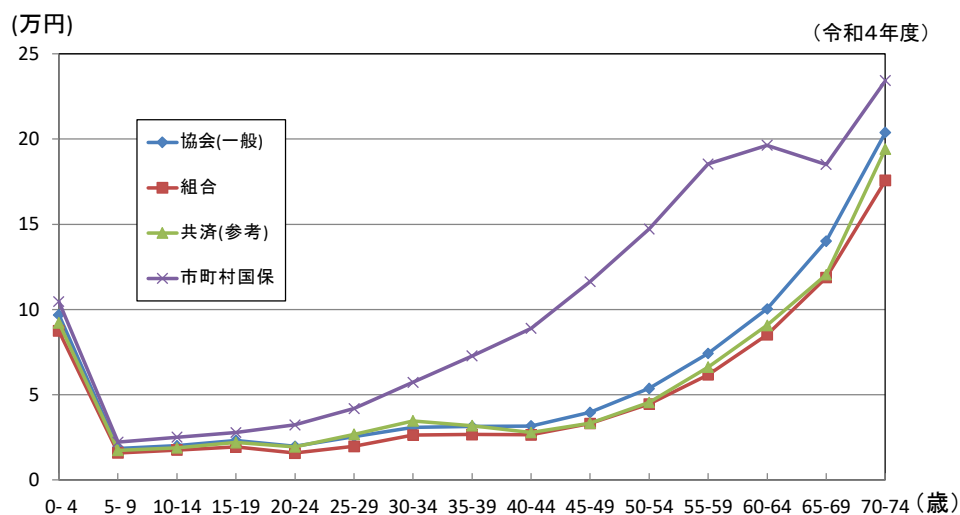
## 【総計】



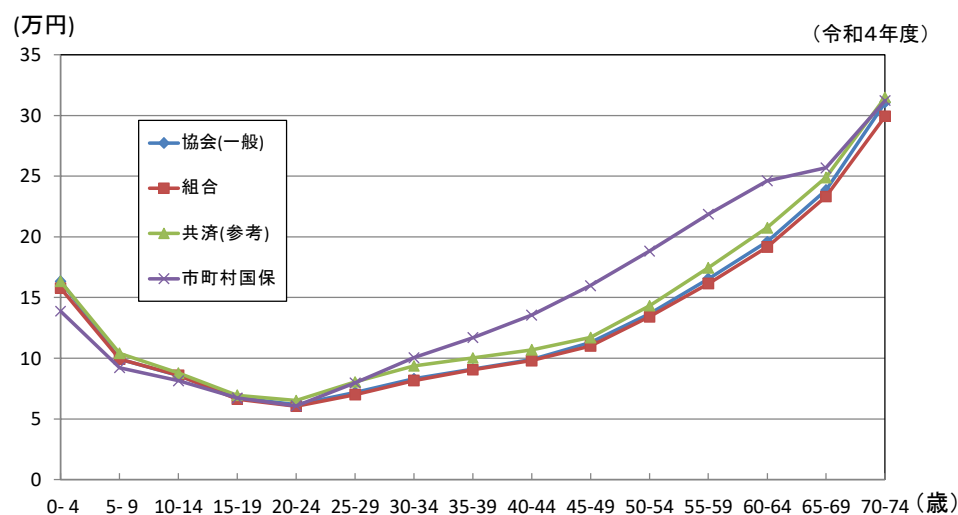
○協会（一般）、組合健保、共済組合、市町村国保の年齢階級別 1人あたり医療費を比べると、市町村国保の入院医療費が比較的高めとなっているほかは、概ね同程度の水準。

資料：厚生労働省保険局  
「医療給付実態調査（令和4年度）」

## 【入院】



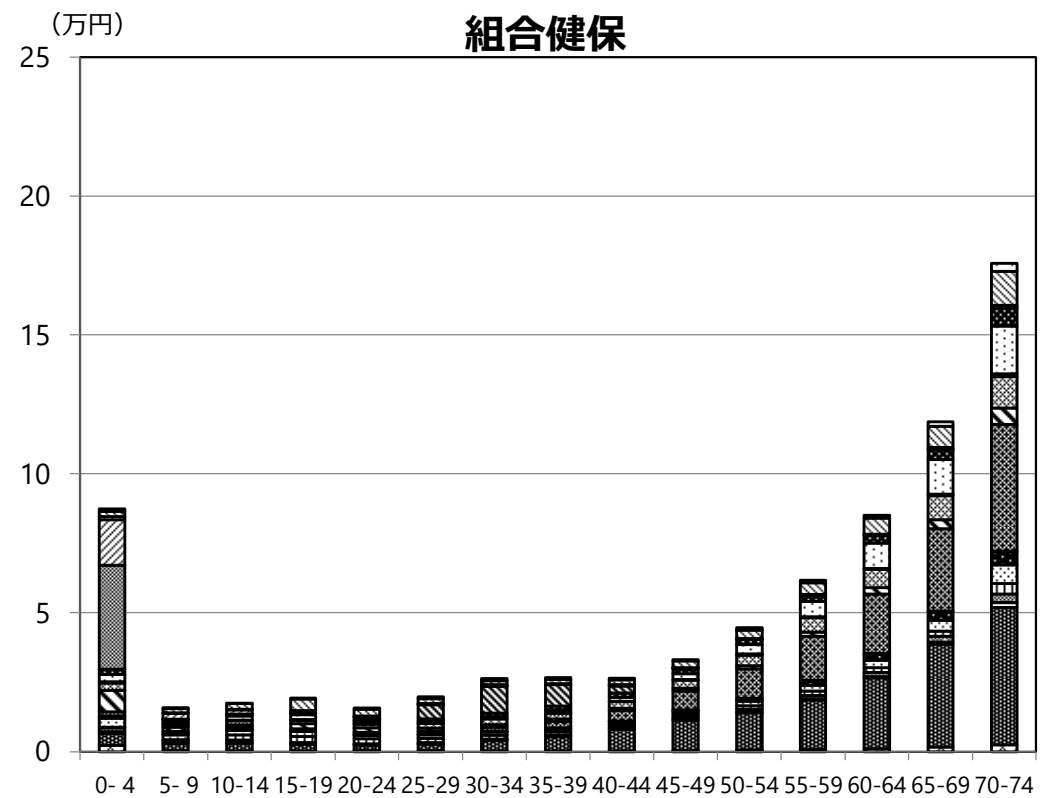
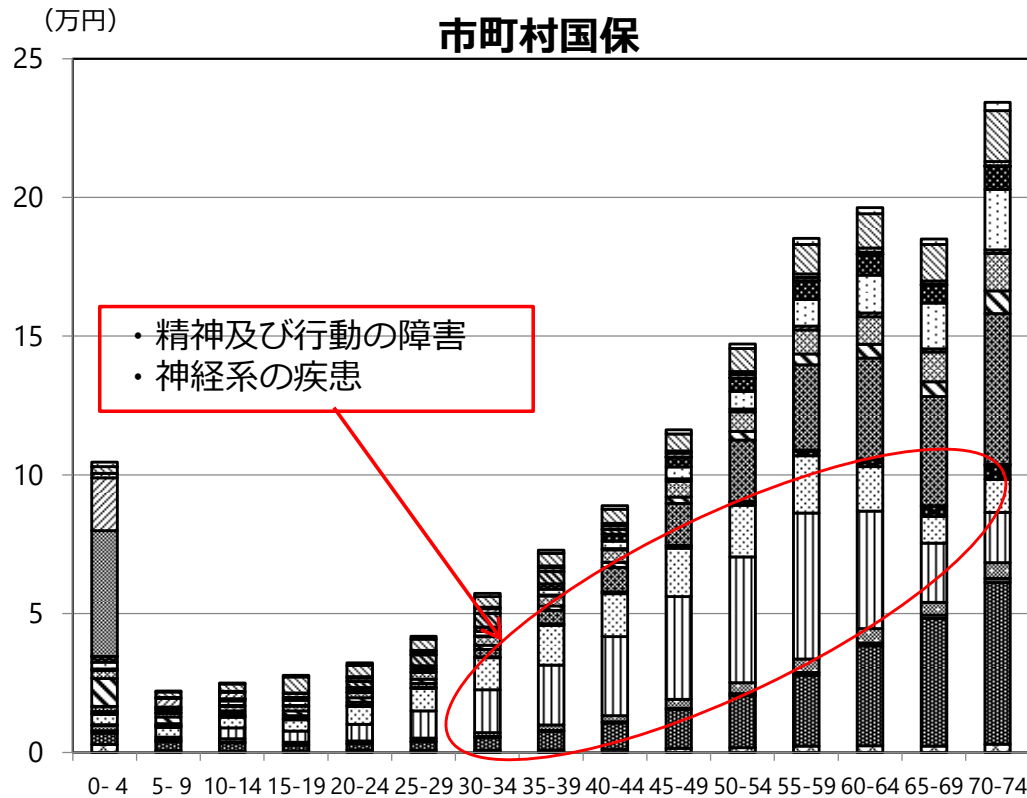
## 【入院外】



- (注) 1. 「総計」は、診療費（入院、入院外、歯科）、調剤及び食事・生活療養に係る分である。  
 2. 「入院」は、入院及び食事・生活療養に係る分である。  
 3. 「入院外」は、入院外及び調剤に係る分である。  
 4. 令和4年10月に短時間労働者等に対する健康保険の適用拡大が実施されたが、年齢階級別1人あたり医療費を計算する加入者数は令和4年9月末時点（組合健保は10月1日時点）のものを使用している。なお共済組合では、「共済（参考）」として、令和4年9月末時点の加入者数と令和4年10月末時点の加入者数の平均で計算した年齢階級別1人あたり医療費を使用している。



# 主疾病別、年齢階級別、1人当たり入院医療費（令和4年度） ～市町村国保と組合健保の比較～



- 特殊目的用コード
- 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- 周産期に発生した病態
- 腎尿路生殖器系の疾患
- 皮膚及び皮下組織の疾患
- 呼吸器系の疾患
- 耳及び乳様突起の疾患
- 神経系の疾患
- 内分泌、栄養及び代謝疾患
- 新生物

- 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- 先天奇形、変形及び染色体異常
- 妊娠、分娩及び産じょく
- 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 消化器系の疾患
- 循環器系の疾患
- 眼及び付属器の疾患
- 精神及び行動の障害
- 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- 感染症及び寄生虫症

# 外来患者の1ヶ月間の受診日数

外来患者のうち、若人の約2割、高齢者の3割台半ばは、1か月間の受診日数が3日以上となっている。

## 制度別、入院外の月間の受診動向(令和5年3月)

(万人)

		協会(一般)		組合健保		国民健康保険		後期高齢者医療	
加入者数 (a)		3,944.0		2,625.6		2,677.2		1,913.5	
受診日数	1日	979.7	57.7%	635.9	57.8%	731.8	53.0%	604.6	39.9%
	2日	391.4	23.1%	255.8	23.3%	321.2	23.3%	393.2	25.9%
	3日	161.3	9.5%	104.8	9.5%	141.4	10.2%	201.0	13.3%
	4日	74.2	4.4%	48.0	4.4%	69.2	5.0%	106.8	7.0%
	5日	37.3	2.2%	23.8	2.2%	38.5	2.8%	64.2	4.2%
	6~10日	43.0	2.5%	26.1	2.4%	54.4	3.9%	100.8	6.6%
	11~15日	8.0	0.5%	4.1	0.4%	16.0	1.2%	31.1	2.1%
	16~20日	2.1	0.1%	1.1	0.1%	4.7	0.3%	9.6	0.6%
	21~25日	0.6	0.0%	0.3	0.0%	1.8	0.1%	3.5	0.2%
	26日~	0.2	0.0%	0.1	0.0%	0.6	0.0%	1.7	0.1%
総計 (b)		1,697.9	100%	1,100.0	100%	1,379.6	100%	1,516.6	100%
患者割合 (b/a)		43.0%		41.9%		51.5%		79.3%	
患者1人当たり受診日数		1.9日		1.9日		2.2日		2.8日	

(注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。

2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)

3. 加入者数は、データの提出のあった保険者の加入者数の合計である。

資料：厚生労働省保険局「医療給付実態調査(令和4年度)」

# 患者の1か月間の受診医療機関数（令和5年3月）

患者のうち、若人の約9割、後期高齢者の約8割は、1か月間の受診医療機関数が2件以内となっている。

制度別、受診した医療機関数別患者割合（令和5年3月）

（単位：%）

	受診した医療機関数別受診者						受診 しなかった者
	総計	1件	2件	3件	4件	5件以上	
協会(一般)	50.6 (100.0)	32.9 (65.0)	12.8 (25.3)	3.7 (7.3)	0.9 (1.8)	0.3 (0.5)	49.4
組合健保	49.7 (100.0)	32.3 (64.9)	12.6 (25.4)	3.6 (7.3)	0.9 (1.8)	0.3 (0.5)	50.3
国民健康保険	59.0 (100.0)	34.7 (58.8)	16.4 (27.8)	5.7 (9.6)	1.6 (2.8)	0.6 (1.0)	41.0
後期高齢者医療	85.3 (100.0)	39.8 (46.7)	27.7 (32.4)	12.1 (14.2)	4.1 (4.8)	1.6 (1.9)	14.7

- (注) 1. 集計対象は、協会（一般）、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。  
 2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである（「名寄せ」という。）。  
 3. 入院、入院外又は歯科のいずれかの診療を受けた者の数を各医療保険制度の令和5年3月末の加入者数で除したものである。  
 4. ( ) 内の数値は、受診した者について受診した医療機関数の総計を100とした割合である。

# 医療保険制度別患者一人当たり医療費

患者1人当たりの医療費を月毎にみると、合計では制度間の違いが大きいが、診療種別毎の制度間の違いは合計でみるほど大きくはない。

制度別患者1人当たり医療費

(単位:円)

	協会(一般)				組合健保				国民健康保険				後期高齢者医療			
	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科	合計	入院外	入院	歯科
令和4年4月	33,943	25,387	593,736	12,917	30,054	23,761	564,370	12,327	54,067	34,210	660,704	13,691	89,932	44,274	674,390	15,047
5月	33,478	24,957	589,578	12,593	29,721	23,404	556,955	12,071	53,933	33,588	669,010	13,408	89,588	43,001	687,056	14,634
6月	34,582	25,592	587,833	12,893	30,905	24,135	556,836	12,276	55,348	34,634	657,156	13,773	90,928	44,423	669,374	15,130
7月	34,840	26,243	586,957	12,871	31,091	24,904	549,144	12,334	54,312	34,173	664,446	13,643	89,982	43,787	685,309	14,889
8月	34,910	26,831	589,038	12,572	31,416	25,231	558,182	12,035	54,186	35,113	672,136	13,305	89,549	44,802	697,369	14,454
9月	34,760	26,327	589,618	12,722	31,324	24,980	553,788	12,162	54,447	34,856	661,966	13,453	89,323	44,678	681,267	14,714
10月	34,672	25,898	591,031	12,870	30,928	24,475	551,604	12,350	55,246	34,558	672,047	13,567	90,723	44,044	691,877	14,751
11月	34,819	26,323	594,341	12,804	31,278	24,922	559,761	12,228	55,210	34,945	667,602	13,625	90,522	44,285	690,136	14,803
12月	35,354	27,233	613,198	12,644	32,110	26,001	578,290	12,060	55,434	35,641	688,227	13,351	92,938	45,535	715,368	14,520
令和5年1月	34,651	26,607	630,141	12,265	30,993	25,128	594,476	11,846	55,114	34,830	706,532	12,873	92,321	43,743	734,890	13,734
2月	33,907	25,423	598,285	12,665	30,242	23,999	565,798	12,134	53,903	33,841	654,285	13,446	88,048	42,463	668,249	14,494
3月	35,409	26,498	610,244	13,074	31,865	25,110	581,151	12,464	56,987	36,087	684,644	13,852	94,371	46,231	704,488	15,050
令和4年度計	195,104	131,507	956,756	42,394	176,830	123,902	844,203	39,906	364,059	215,180	1,601,489	50,108	868,136	406,297	1,922,927	65,437

- (注) 1. 集計対象は、協会(一般)、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。  
 2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである(「名寄せ」という。)  
 3. 入院は入院(医科)及び食事・生活療養、入院外は入院外(医科)及び調剤、歯科は歯科入院(食事生活療養を含む)及び歯科(入院外)となっている。  
 4. 患者1人当たり医療費は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の医療費を患者数で除したものである。

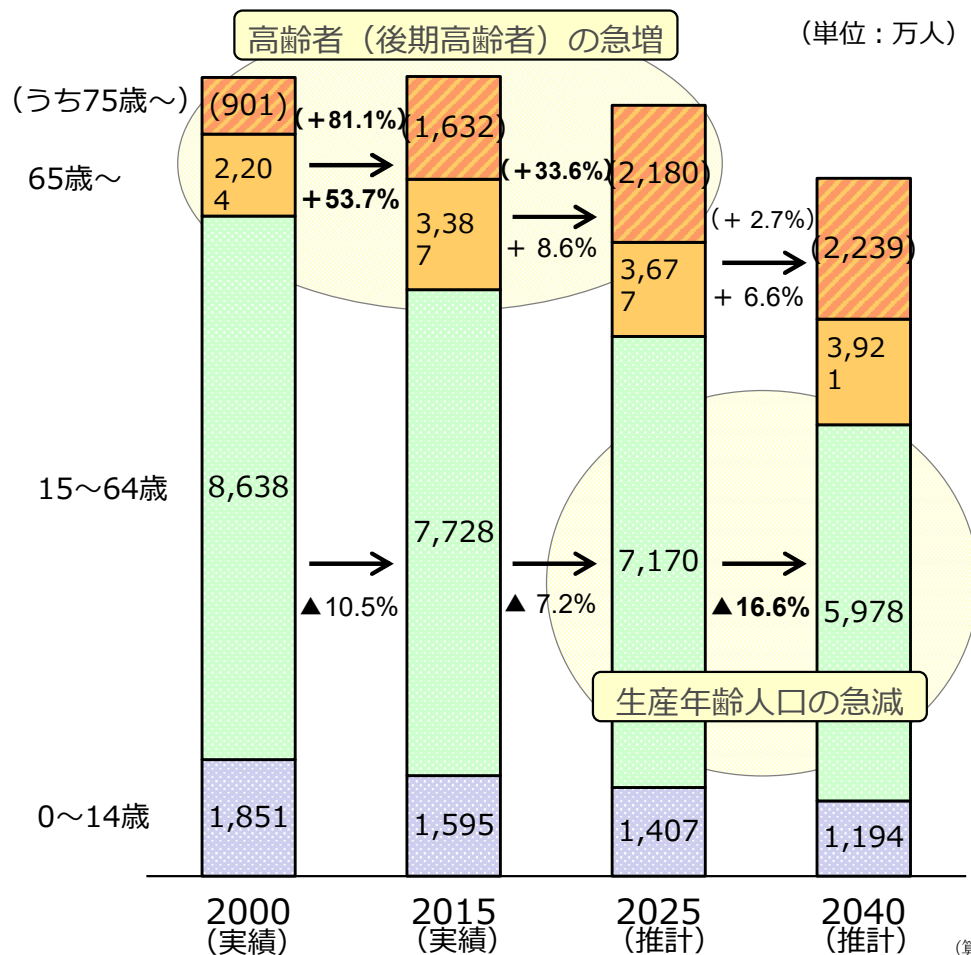
## 4. 医療費・介護費の将来推計

# 2025年までの社会の変化と2025年以降の社会の変化

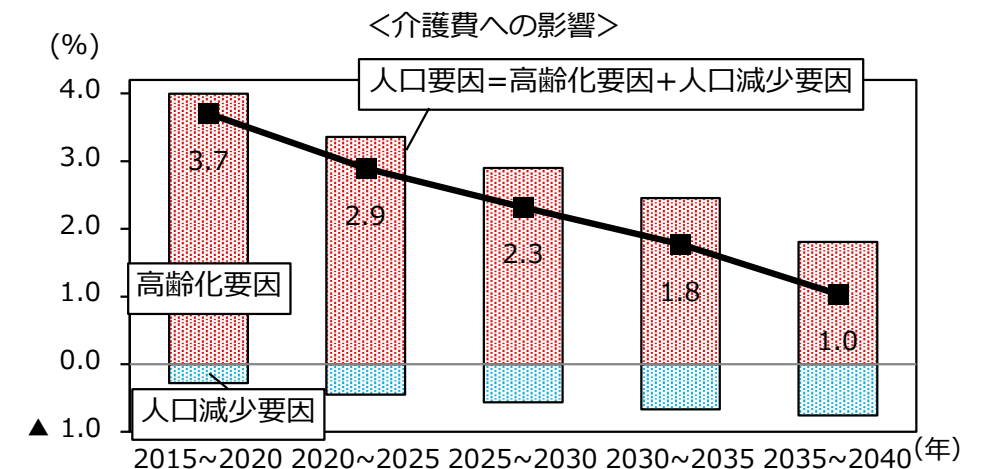
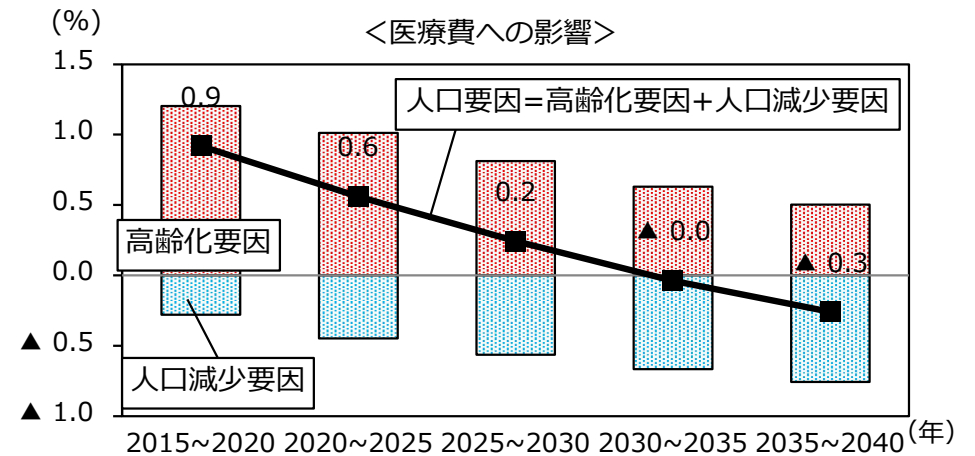
平成30年4月12日経済財政諮問会議  
加藤臨時議員提出資料

- 我が国の人口動態を見ると、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて高齢者人口が急速に増加した後、高齢者人口の増加は緩やかになる。一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速。
- 人口構造の変化の要因が医療・介護費の増加に及ぼす影響は、2040年にかけて逡減。

【人口構造の変化】



【人口構造の変化が医療・介護費に及ぼす影響】



(算出方法) 年齢階級別1人当たり医療費及び介護費の実績と将来の年齢階級別人口を元に、年齢階級別1人当たり医療費・介護費を固定した場合の、将来の年齢階級別人口をベースとした医療費及び介護費を算出し、その伸び率を「人口要因」による伸び率としている。その上で、総人口の減少率を「人口減少要因」とし、「人口要因」から「人口減少要因」を除いたものを、「高齡化要因」としている。  
(使用データ) 厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」介護給付費等実態調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

# 2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材） 一概要一

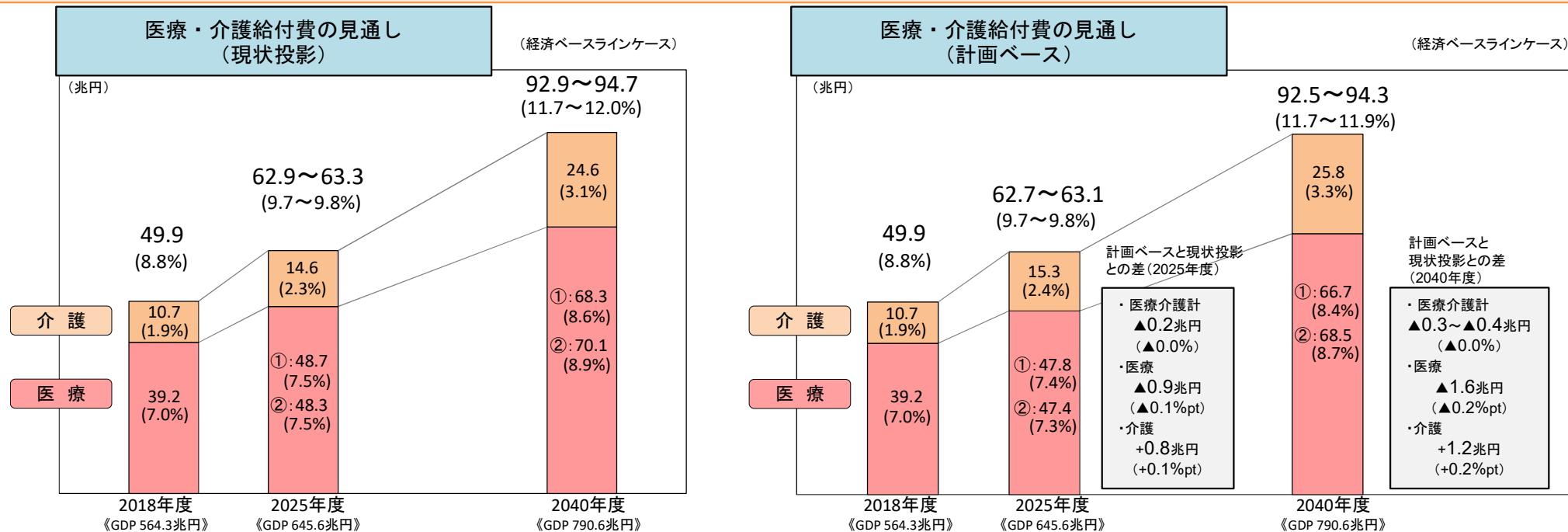
（内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日）

○ 高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するために、一定の仮定をおいた上で、将来見通しを作成。

## 試算結果①医療・介護給付費の見通し（計画ベースと現状投影との比較）

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 現在、全国の都道府県、市区町村において、医療・介護サービスの提供体制の改革や適正化の取組みが進められている。これらの取組みに係る各種計画（地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画）を基礎とした「計画ベース」の見通しと、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算した「現状投影」の見通しを作成。
- 医療・介護給付費について2つの見通しを比較すると、計画ベースでは、
  - ・ 医療では、病床機能の分化・連携が進むとともに、後発医薬品の普及など適正化の取組みによって、入院患者数の減少や、医療費の適正化が行われ（2040年度で▲1.6兆円）、
  - ・ 介護では、地域のニーズに応じたサービス基盤の充実が行われることで（2040年度で+1.2兆円）
 疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指したものとなっている。



（注1）医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

（注2）「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※ 平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成30年1月）」等を踏まえて計算。

なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。（ ）内は対GDP比。

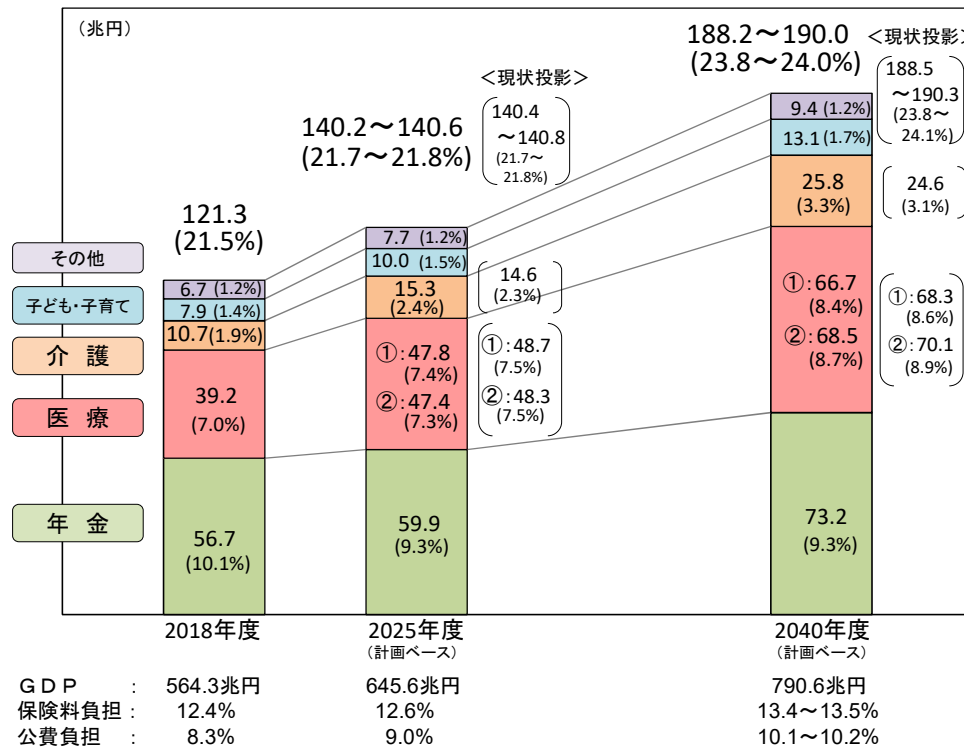
## 試算結果②(社会保障給付費全体の見通し)

- 社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%(名目額121.3兆円)から、2025年度に21.7~21.8%(同140.2~140.6兆円)となる。その後15年間で2.1~2.2%ポイント上昇し、2040年度には23.8~24.0%(同188.2~190.0兆円)となる。(計画ベース・経済ベースラインケース※)
- 経済成長実現ケース※でも、社会保障給付費の対GDP比は概ね同様の傾向で増加するが、2040年度と比較するとベースラインケースに比べて、1%ポイント程度低い水準(対GDP比22.6~23.2%(名目額210.8~215.8兆円))(計画ベース・経済成長実現ケース)。

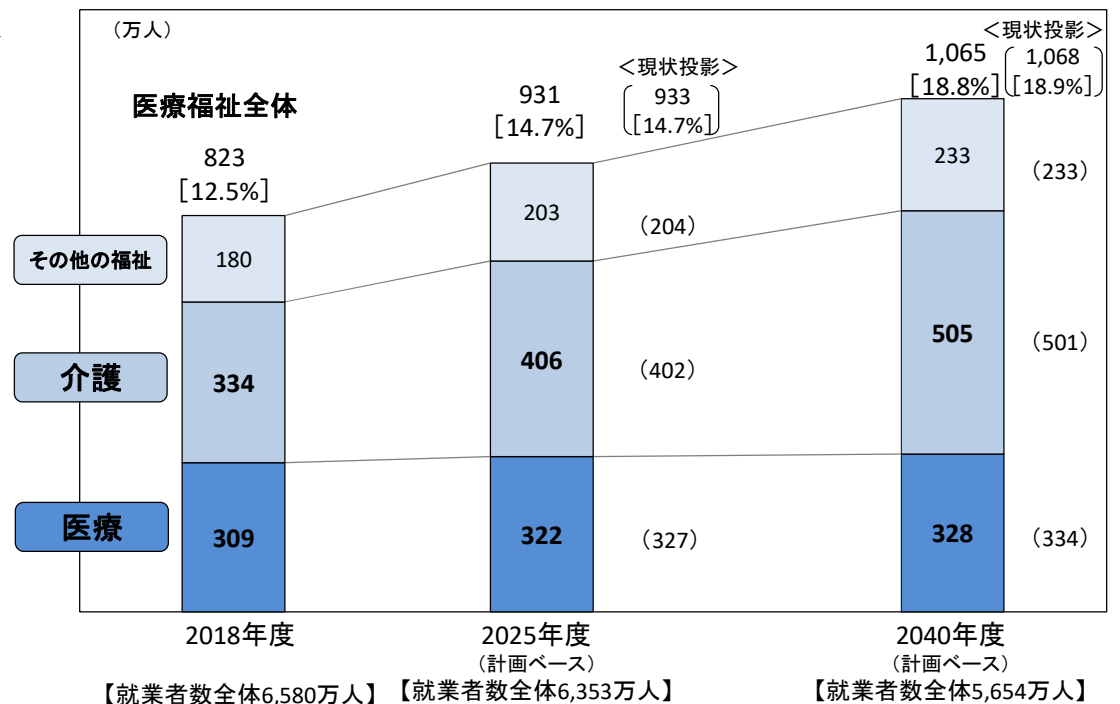
※経済ベースラインケース及び成長実現ケースの経済前提については次頁参照。

### 社会保障給付費の見通し

(経済ベースラインケース)



### 医療福祉分野における就業者の見通し



(注1) 医療については、単価の伸び率の仮定を2通り設定しており、給付費も2通り(①と②)示している。

(注2) 「計画ベース」は、地域医療構想に基づく2025年度までの病床機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

(注3) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

※平成30年度予算ベースを足元に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成30年1月)」等を踏まえて計算。なお、医療・介護費用の単価の伸び率については、社会保障・税一体改革時の試算の仮定を使用。( )内は対GDP比。[ ]内は就業者数全体に対する割合。保険料負担及び公費負担は対GDP比。



- 足元値 平成30年度予算ベース。ただし、介護については第7期介護保険事業計画の集計値を基礎としている。
- 人口前提 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)  
※ただし、子ども・子育ての推計については、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定した形で推計。

○ 経済前提

2027年度までは、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月)等、2028年度以降は、公的年金の平成26年財政検証に基づいた前提値を使用。経済前提は2つのケースで試算(ベースラインケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースF)、成長実現ケース(2028年度以降は平成26年財政検証ケースE))。

		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	2028~ (H40~)
名目経済 成長率(%)	成長実現	2.5	2.8	3.1	3.2	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	1.6
	ベースライン	2.5	2.4	2.2	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.3
物価 上昇率(%)	成長実現	1.0	1.9	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.2
	ベースライン	1.0	1.6	1.7	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2

注. 賃金上昇率については、2018年度は「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成30年1月22日閣議決定)に基づいて1.7%と設定し、2019~2027年度までは名目経済成長率と同率、2028年度以降は平成26年財政検証の前提(ケースE・F)に基づいて2.5%としている。

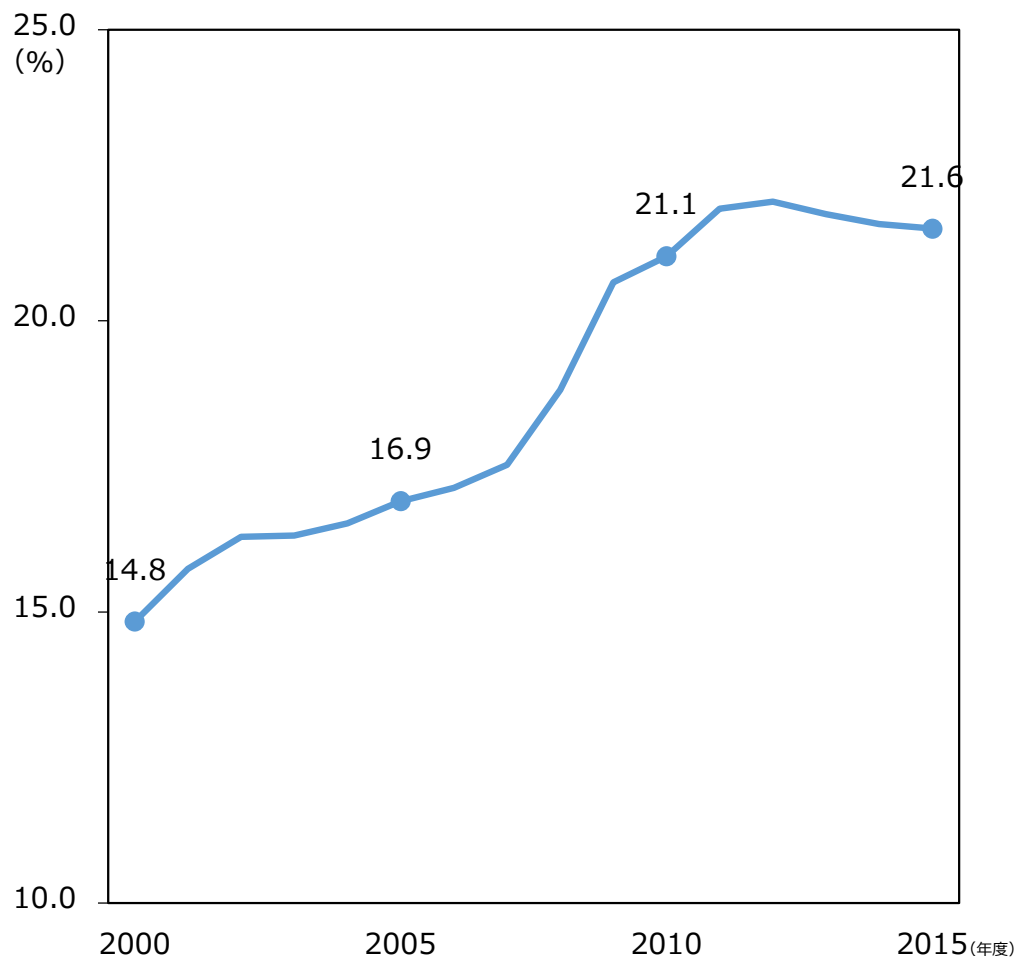
○ 将来見通しの作成方法(全般的考え方)

- ・ 公的年金 平成26(2014)年財政検証に、新たな将来推計人口・経済前提を簡易的に反映。年金生活者支援給付金の実施を織り込んで計算。
- ・ 医療、介護 年齢階級別受療率等に将来推計人口を適用して需要を推計し、サービスごとの単価、伸び率等を適用。
- ・ 子ども・子育て 「子育て安心プラン」「新しい経済政策パッケージ(2兆円パッケージ)」(制度の詳細が決定していない高等教育の無償化等は反映していない)を織り込んだ上で、2020年度以降給付の対象となる子ども数を固定。
- ・ 上記以外 GDPに対する給付規模が将来にわたって変わらないことを基本として機械的に計算。  
(なお、短期的には近年の予算等の動向も踏まえつつ計算。)

(留意事項)

- 本見通しは、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。特に、長期の推計であるため、長期間の人口変動の動向とこれが経済社会に与える影響、経済、雇用の動向、給付単価の伸び率の動向等が、給付費の総額や対GDP比等の結果に大きな影響を与える可能性があることに留意する必要がある。
- 本見通しは、一体改革試算と同様、患者数や利用者数などの需要を基礎とした計算となっており、供給面については必要な需給をちょうどまかなうだけの供給が行われるものと仮定して、必要マンパワーや費用等を計算している。従って、需要側である患者数が減少した際には、その減少に合わせてサービス供給量も減少することを仮定していることに留意する必要がある。
- 本見通しでは、医療においては年齢別制度別実効給付率、介護においては全体の実効給付率を現状の値で固定して将来の医療給付費および介護給付費を算出していることに留意する必要がある。
- 「計画ベース」の見通しでは、介護保険事業計画において、地域医療構想の実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

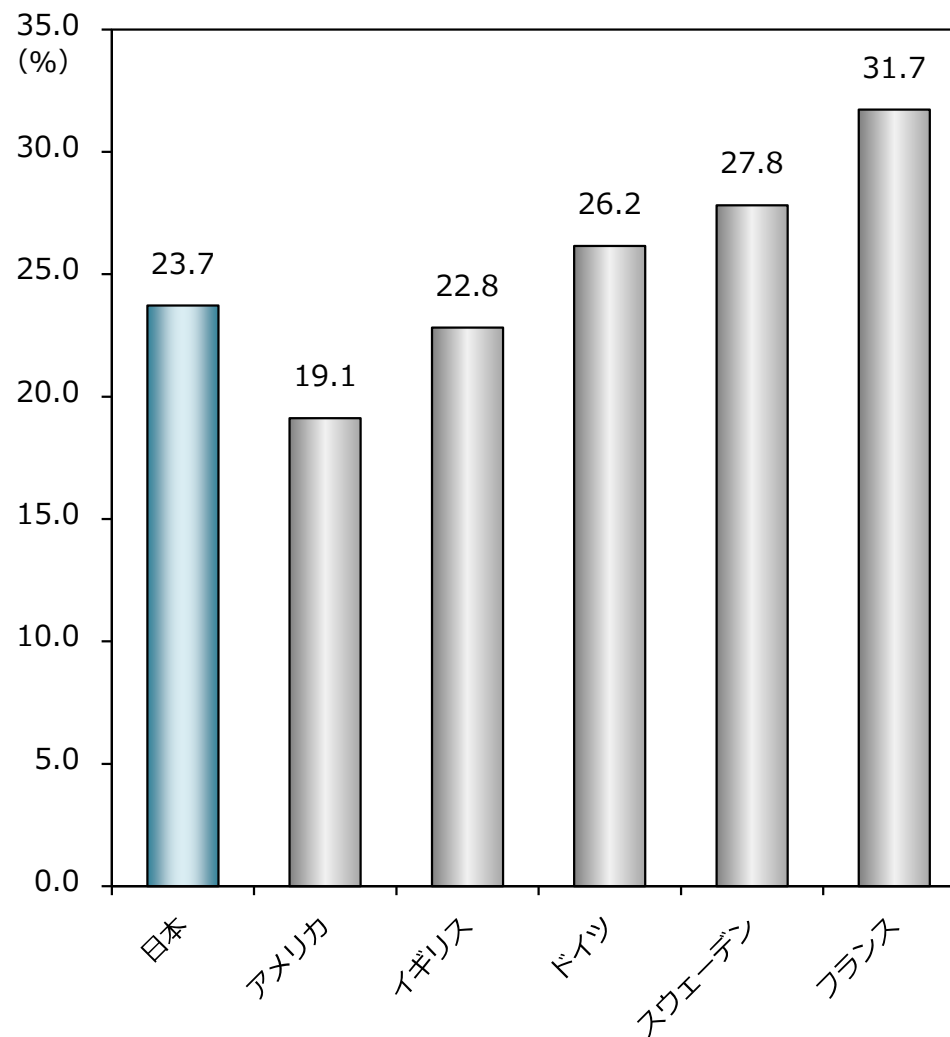
＜社会保障給付費の対GDP比の推移＞



社会保障給付費 (兆円)	78.4	88.6	105.4	114.9
名目GDP (兆円)	528.6	525.8	499.2	532.2

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」

＜社会支出の対GDP比（2013年）の国際比較＞



《高齢化率》《25.1%》 《14.1%》 《17.0%》 《20.8%》 《19.9%》 《17.9%》  
(2013年)

(出典) OECD "Social Expenditure," "Population"

(注) OECD基準に基づく「社会支出」は、施設整備費など直接個人には移転されない費用も計上されるとい違いがあり、ILOの基準に基づく「社会保障給付費」に比べて範囲が広い。

# 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」に基づく マンパワーのシミュレーション ー 概要 ー (厚生労働省 平成30年5月21日)

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

- 基本となる将来見通しに加え、今後の議論に資するため、①医療・介護需要が一定程度低下した場合、②医療・介護等における生産性が向上した場合を仮定して、将来の就業者数に関するシミュレーションを実施。

## 【シミュレーション（1）】

- 医療・介護需要が一定程度低下した場合

※ これまでの受療率等の傾向や今後の寿命の伸び等を考慮し、高齢期において、医療の受療率が2.5歳分程度、介護の認定率が1歳分程度低下した場合

### <2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：  
▲81万人 [▲1.4%]

## 【シミュレーション（2）】

- 医療・介護等における生産性が向上した場合

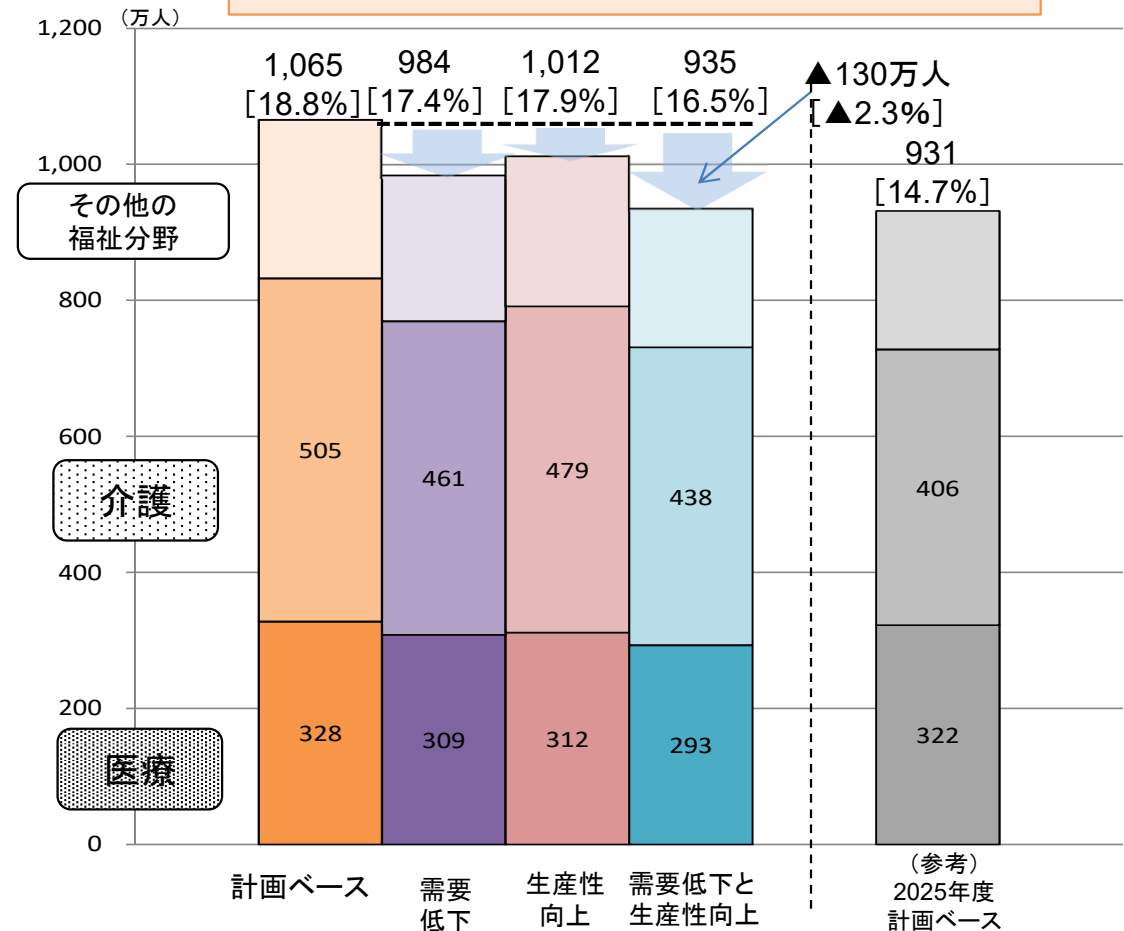
※ ICT等の活用に関する調査研究や先進事例等を踏まえ、医療・介護の生産性が各5%程度向上するなど、医療福祉分野における就業者数全体で5%程度の効率化が達成された場合

### <2040年度の変化等>

- ・ 医療福祉分野における就業者数：  
▲53万人 [▲0.9%]

※. (1)と(2)が同時に生じる場合、2040年度の変化は▲130万人[▲2.3%]

## 医療福祉分野における就業者数(2040年度)



【就業者数全体5,654万人】(注) [ ]内は就業者数全体に対する割合。

(注) 医療福祉分野における就業者の見通しについては、①医療・介護分野の就業者数については、それぞれの需要の変化に応じて就業者数が変化すると仮定して就業者数を計算。②その他の福祉分野を含めた医療福祉分野全体の就業者数については、医療・介護分野の就業者数の変化率を用いて機械的に計算。③医療福祉分野の短時間雇用者の比率等の雇用形態別の状況等については、現状のまま推移すると仮定して計算。

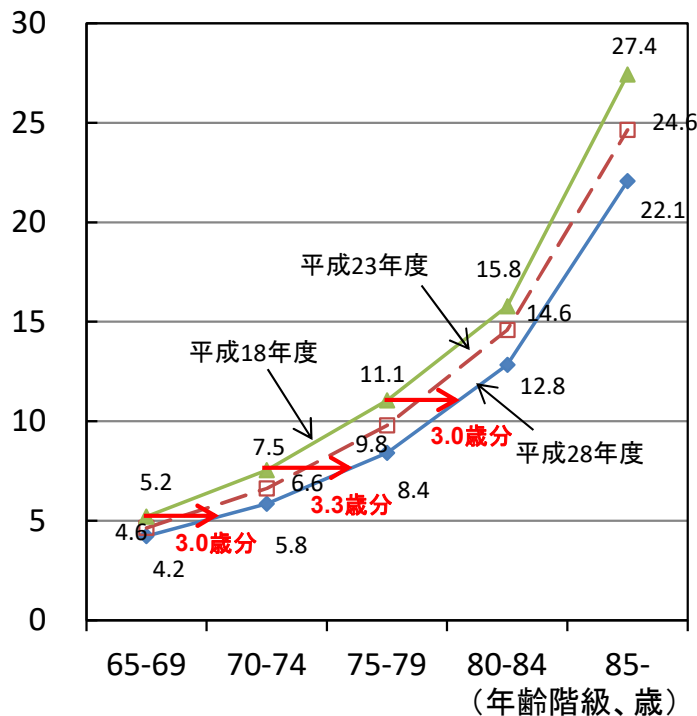
# 高齢者層における年齢階級別1人当たり受診日数等の推移

2019年5月29日 第2回 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 参考資料より抜粋

- 高齢者層における年齢階級別1人当たり受診日数(受療率に対応)の推移をみると、入院、外来ともどの年齢層でも低下。
- 介護については、ここ数年では、年齢階級別要介護(支援)認定率の低下がみられるものの、医療ほど顕著ではない。

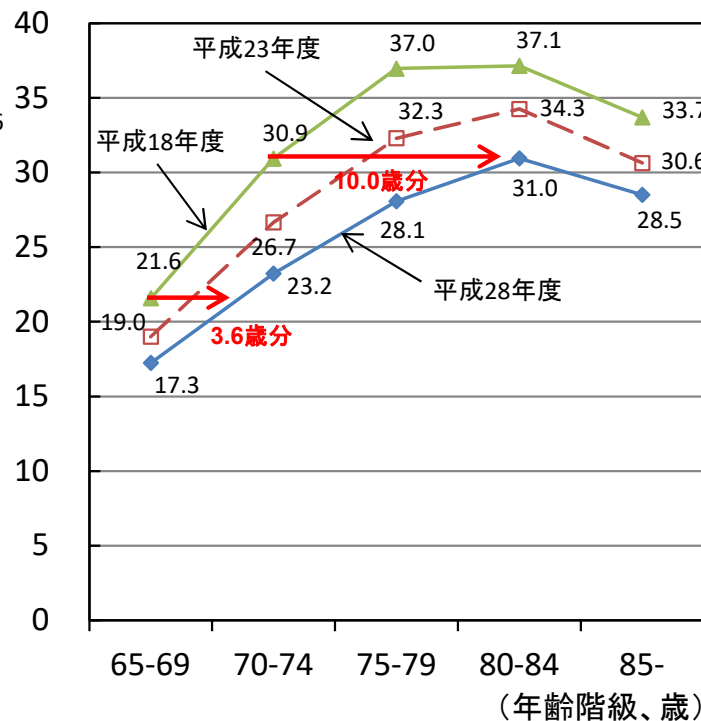
## 【入院】

(1人当たり受診日数、日)



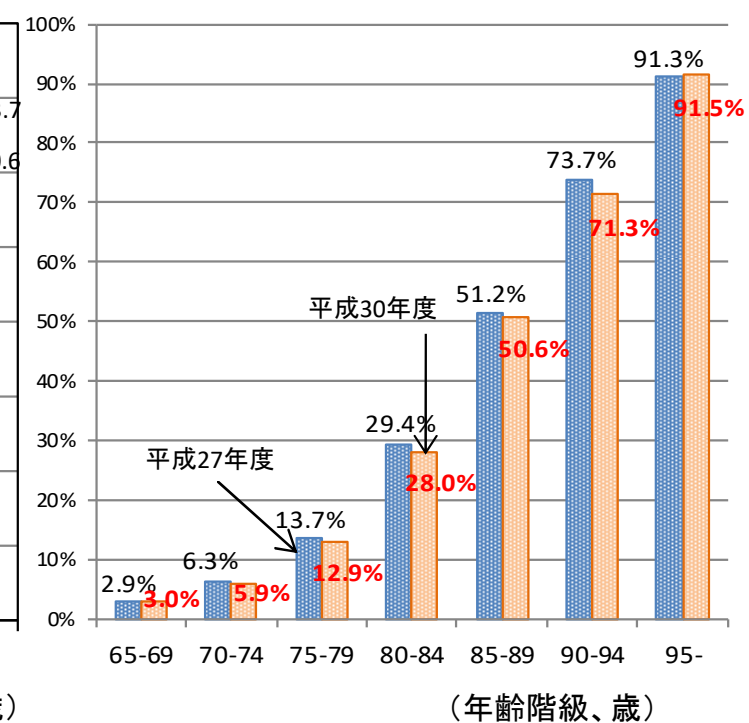
## 【外来】

(1人当たり受診日数、日)



## 【介護】

(認定率)

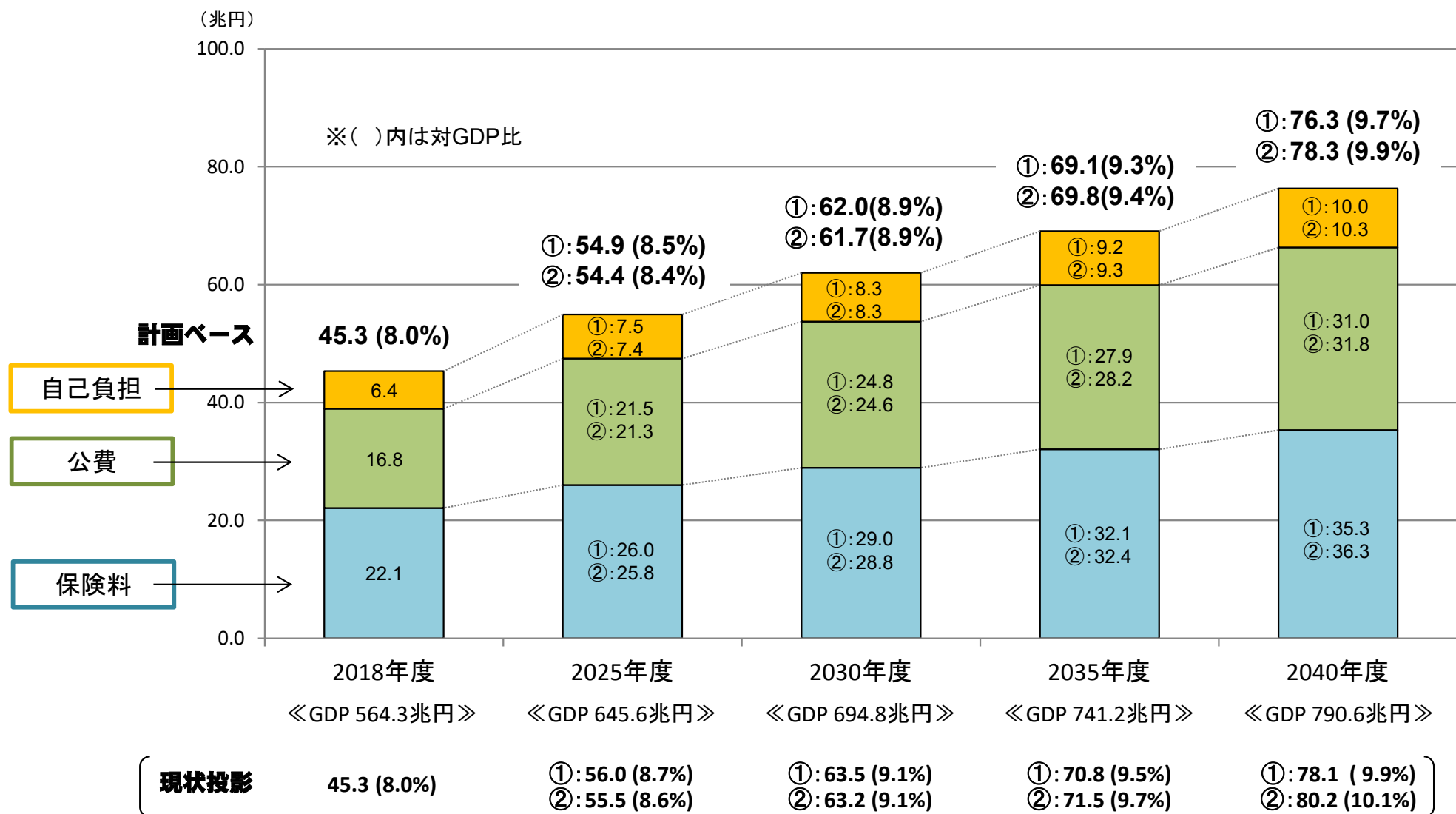


(出典)厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」、「介護給付費等実態調査」

外来は医科。認定率は、要支援認定者数+要介護認定者数の人口に対する割合。

平均寿命は、平成18年は男性79.00年、女性85.81年、平成23年は男性79.44年、女性85.90年、平成28年は男性80.98年、女性87.14年。

# 医療費の将来見通し



※1. 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)」(平成30年5月21日)に対応した国民医療費の将来見通しである。

※2. 「計画ベース」は、地域医療構想、医療費適正化計画、介護保険事業計画を基礎とした見通しである。「現状投影」は、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に計算した将来の患者数や利用者数に基づく見通しである。仮に、計画ベースを現状投影と比べると、医療費が少ない(2040年度で▲1.8兆円程度)一方、介護費が多く(2040年度で+1.3兆円程度)になっており、疾病や状態像に応じてその人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会の実現を目指す現在の取組みを反映したものとなっている。なお、介護保険事業計画において、地域医療構想実現に向けたサービス基盤の整備については、例えば医療療養病床から介護保険施設等への転換分など、現段階で見通すことが困難な要素があることに留意する必要がある。

※3. 「計画ベース」「現状投影」いずれも、経済ベースラインケースに基づく数値。単価の伸び率の仮定は2通り設定しており、①経済成長率×1/3+1.9%-0.1%、②賃金上昇率と物価上昇率の平均+0.7%、としている。

# 医療・介護の患者数・利用者数および就業者数

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

			現状投影			計画ベース		
			2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
患者数・利用者数等 (万人)	医療	入院	132	144	155	132	132	140
		外来	783	790	748	783	794	753
	介護	施設	104	129	171	104	121	162
		居住系	46	56	75	46	57	76
		在宅	353	417	497	353	427	509
就業者数 (万人)	医療福祉分野における就業者数		823 [12.5%]	933 [14.7%]	1,068 [18.9%]	823 [12.5%]	931 [14.7%]	1,065 [18.8%]
	医療		309	327	334	309	322	328
	介護		334 (200)	402 (241)	501 (301)	334 (200)	406 (245)	505 (305)
人口 (万人)	総人口		12,618	12,254	11,092	12,618	12,254	11,092
	15～64歳		7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)	7,516(59.6%)	7,170(58.5%)	5,978(53.9%)
	20～39歳		2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)	2,696(21.4%)	2,471(20.2%)	2,155(19.4%)
	40～64歳		4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)	4,232(33.5%)	4,163(34.0%)	3,387(30.5%)
	65歳～		3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)	3,561(28.2%)	3,677(30.0%)	3,921(35.3%)
	75歳～		1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)	1,800(14.3%)	2,180(17.8%)	2,239(20.2%)
	就業者数		6,580	6,353	5,654	6,580	6,353	5,654

※ 患者数はある日に医療機関に入院中又は外来受診した患者数。利用者数は、ある月における介護サービスの利用者数であり、総合事業等における利用者数を含まない。  
 ※ 就業者数欄の「医療福祉分野における就業者数」は、医療・介護分に、その他の福祉分野の就業者数等を合わせた推計値。医療分、介護分ともに、直接に医療に従事する者や介護に従事する者以外に、間接業務に従事する者も含めた数値である。[ ]内は、就業者数全体に対する割合。( )内は、介護職員の数。なお、介護職員数は、総合事業(従前相当及び基準緩和型)における就業者数を含む。

# 医療・介護の1人当たり保険料・保険料率の見通し①

平成30年5月21日経済財政諮問会議資料より

## 【経済：ベースラインケース】

	現状投影			計画ベース		
	2018年度	2025年度	2040年度	2018年度	2025年度	2040年度
医療保険						
協会けんぽ	10.0%	①10.8% ②10.7%	①11.8% ②12.1%	10.0%	①10.6% ②10.5%	①11.5% ②11.8%
健保組合	9.2%	①10.0% ② 9.9%	①11.1% ②11.4%	9.2%	① 9.8% ② 9.7%	①10.9% ②11.2%
市町村国保 (2018年度賃金換算)	7,400円	①8,300円 ②8,200円	①8,400円 ②8,600円	7,400円	①8,100円 ②8,000円	①8,200円 ②8,400円
後期高齢者 (2018年度賃金換算)	5,800円	①6,500円 ②6,400円	①8,200円 ②8,400円	5,800円	①6,400円 ②6,300円	①8,000円 ②8,200円
介護保険						
1号保険料 (2018年度賃金換算)	約5,900円	約6,900円	約8,800円	約5,900円	約7,200円	約9,200円
2号保険料 協会けんぽ・健保組合	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	1.9%	2.5%	協会けんぽ1.57% 健保組合1.52%	2.0%	2.6%
2号保険料 市町村国保 (2018年度賃金換算)	約2,800円	約3,300円	約4,200円	約2,800円	約3,500円	約4,400円

※ 医療保険の2018年度における保険料は2018年度実績見込み(協会けんぽは実際の保険料率、健保組合は健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」より、市町村国保は予算ベースの所要保険料、後期高齢者は広域連合による見込みを基にした推計値)である。また、2025年度及び2040年度の保険料は2018年度の保険料と各制度の所要保険料の伸びから算出している。

※ 介護保険の2018年度における2号保険料の健保組合の値は、健康保険組合連合会「平成30年度健保組合予算早期集計結果」による。また、市町村国保の保険料額は、一人当たり介護納付金額の月額について、公費を除いた額である。2018年度におけるそのほかの保険料は、実際の基準保険料額・保険料率である。

## 5. 医療費の地域差



# 医療費の地域差分析

## 医療費の地域差分析について

- 医療費の地域差の要因としては人口の年齢構成、病床数等医療提供体制、健康活動の状況・健康に対する意識、受診行動、住民の生活習慣、医療機関側の診療パターンなどが指摘されている。
- 医療費の地域差分析は、人口の年齢構成の相違による分を補正した「1人当たり年齢調整後医療費」と、それを全国平均の1人当たり医療費で指数化した「地域差指数」について、診療種別・疾病分類別・三要素別などの分解を行い、地域差を見える化したもの。詳細なデータは以下のURLに掲載している。これはその抜粋である。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/database/iryomap/index.html)

- 都道府県別の1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数の算出に用いた計算式は以下のとおり。

(1人当たり年齢調整後医療費)

$$= (\text{仮に当該地域の加入者の年齢構成が全国平均と同じだとした場合の1人当たり医療費}) = (\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P$$

(地域差指数)

$$= \frac{(\text{1人当たり年齢調整後医療費})}{(\text{全国平均の1人当たり医療費})} = \frac{(\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}) / P}{(\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}) / P} = \frac{\sum_{i,j} P_i \cdot a_{ij}}{\sum_{i,j} P_i \cdot A_{ij}}$$

$\sum_{i,j}$  は年齢階級*i*と診療種別*j*について和を取ることを意味する。

$P_i$	: 全国の年齢階級 <i>i</i> の加入者数
$P$	: 全国の加入者数
$a_{ij}$	: 当該地域の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費
$A_{ij}$	: 全国の年齢階級 <i>i</i> 、診療種別 <i>j</i> の1人当たり医療費

国民医療費ベースの地域差 [令和4年度]

① 1人当たり実績医療費及び対全国比

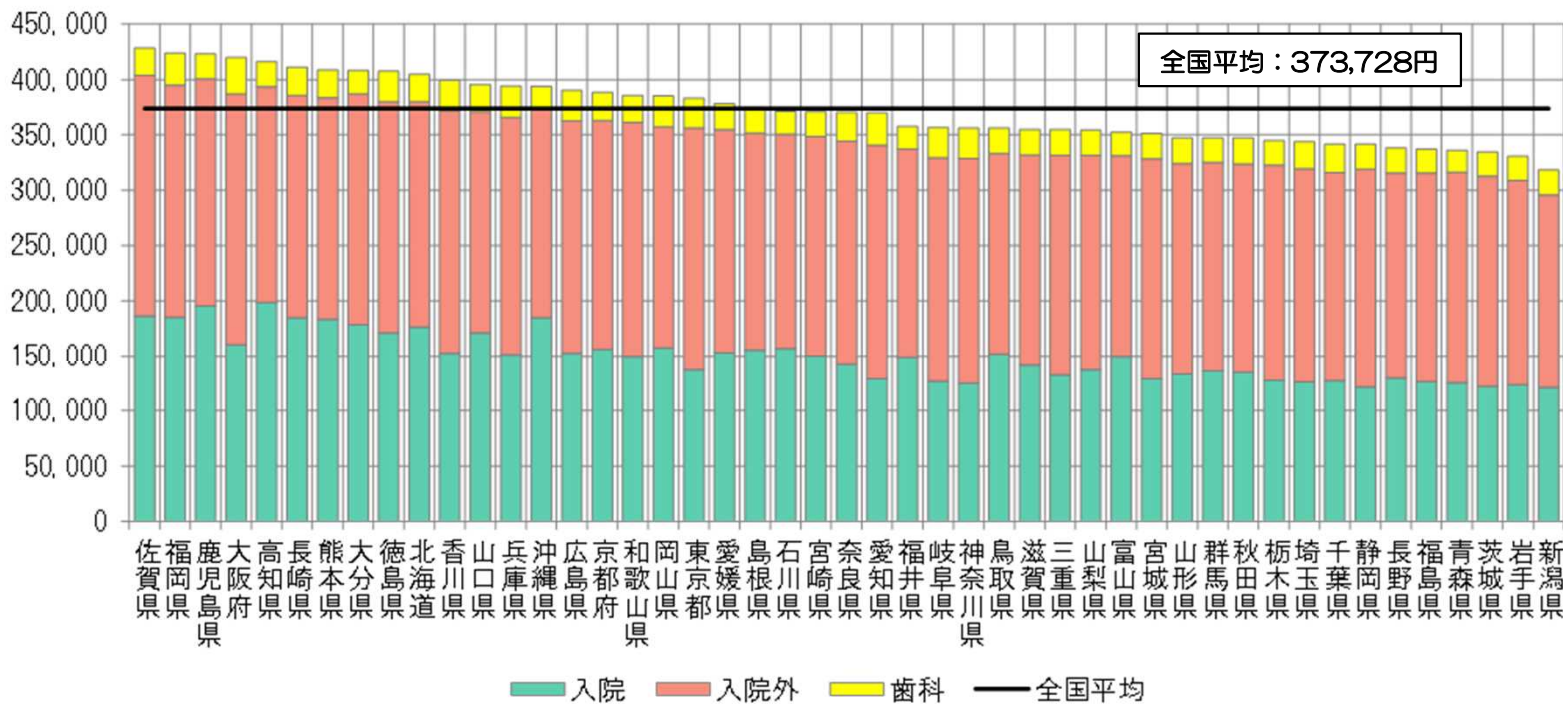
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	373,728	1.000	—	144,711	1.000	—	203,186	1.000	—	25,831	1.000	—
北海道	432,588	1.157	9	192,568	1.331	9	214,377	1.055	13	25,642	0.993	15
青森県	369,352	0.988	29	141,362	0.977	31	207,558	1.022	22	20,432	0.791	46
岩手県	361,304	0.967	33	139,458	0.964	33	199,153	0.980	31	22,693	0.879	36
宮城県	347,500	0.930	39	127,237	0.879	40	197,456	0.972	33	22,807	0.883	35
秋田県	400,968	1.073	16	164,086	1.134	19	212,366	1.045	16	24,516	0.949	21
山形県	381,076	1.020	24	151,873	1.049	28	205,091	1.009	24	24,111	0.933	23
福島県	356,927	0.955	34	136,369	0.942	35	198,156	0.975	32	22,402	0.867	40
茨城県	339,437	0.908	43	123,732	0.855	42	193,451	0.952	39	22,254	0.862	41
栃木県	346,621	0.927	40	127,292	0.880	39	196,805	0.969	34	22,525	0.872	39
群馬県	356,194	0.953	35	140,303	0.970	32	193,309	0.951	40	22,582	0.874	37
埼玉県	332,016	0.888	47	118,972	0.822	44	188,824	0.929	43	24,220	0.938	22
千葉県	334,121	0.894	46	122,566	0.847	43	185,972	0.915	44	25,583	0.990	16
東京都	343,539	0.919	41	117,738	0.814	45	199,822	0.983	30	25,979	1.006	13
神奈川県	338,421	0.906	45	116,259	0.803	47	195,147	0.960	37	27,015	1.046	10
新潟県	342,638	0.917	42	134,417	0.929	36	184,673	0.909	45	23,549	0.912	27
富山県	378,564	1.013	26	165,880	1.146	16	190,757	0.939	42	21,927	0.849	43
石川県	378,623	1.013	25	161,270	1.114	20	196,691	0.968	35	20,662	0.800	44
福井県	372,510	0.997	27	158,433	1.095	22	193,493	0.952	38	20,584	0.797	45
山梨県	370,698	0.992	28	145,761	1.007	29	201,372	0.991	29	23,566	0.912	26
長野県	362,129	0.969	32	143,317	0.990	30	195,891	0.964	36	22,921	0.887	33
岐阜県	368,088	0.985	30	132,117	0.913	37	208,171	1.025	20	27,801	1.076	8
静岡県	351,619	0.941	36	126,159	0.872	41	202,513	0.997	27	22,948	0.888	32
愛知県	348,139	0.932	37	117,585	0.813	46	201,881	0.994	28	28,672	1.110	2
三重県	364,524	0.975	31	137,141	0.948	34	203,559	1.002	26	23,823	0.922	25
滋賀県	338,751	0.906	44	132,079	0.913	38	184,102	0.906	46	22,569	0.874	38
京都府	393,176	1.052	21	159,569	1.103	21	208,235	1.025	19	25,373	0.982	17
大阪府	410,863	1.099	15	155,375	1.074	25	222,933	1.097	5	32,555	1.260	1
兵庫県	400,463	1.072	17	154,184	1.065	26	217,864	1.072	7	28,415	1.100	5
奈良県	392,190	1.049	22	152,986	1.057	27	212,634	1.046	15	26,570	1.029	11
和歌山県	423,256	1.133	10	169,989	1.175	13	228,239	1.123	2	25,028	0.969	20
鳥取県	382,904	1.025	23	168,566	1.165	14	190,993	0.940	41	23,346	0.904	29
島根県	413,070	1.105	13	179,635	1.241	11	210,486	1.036	17	22,948	0.888	31
岡山県	398,120	1.065	19	166,219	1.149	15	203,813	1.003	25	28,088	1.087	7
広島県	397,138	1.063	20	156,486	1.081	24	213,080	1.049	14	27,572	1.067	9
山口県	440,137	1.178	7	198,248	1.370	6	215,918	1.063	9	25,971	1.005	14
徳島県	448,295	1.200	3	195,739	1.353	8	224,290	1.104	3	28,267	1.094	6
香川県	422,484	1.130	11	164,775	1.139	18	229,229	1.128	1	28,480	1.103	3
愛媛県	411,256	1.100	14	171,746	1.187	12	215,467	1.060	10	24,043	0.931	24
高知県	478,994	1.282	1	240,976	1.665	1	214,497	1.056	12	23,521	0.911	28
福岡県	414,484	1.109	12	180,219	1.245	10	205,805	1.013	23	28,460	1.102	4
佐賀県	444,569	1.190	5	196,130	1.355	7	223,221	1.099	4	25,218	0.976	19
長崎県	448,012	1.199	4	207,249	1.432	3	214,497	1.056	11	26,267	1.017	12
熊本県	432,596	1.158	8	199,418	1.378	5	207,916	1.023	21	25,262	0.978	18
大分県	444,083	1.188	6	200,632	1.386	4	221,500	1.090	6	21,951	0.850	42
宮崎県	398,479	1.066	18	165,684	1.145	17	209,886	1.033	18	22,909	0.887	34
鹿児島県	456,494	1.221	2	217,466	1.503	2	216,059	1.063	8	22,969	0.889	30
沖縄県	347,820	0.931	38	156,880	1.084	23	171,253	0.843	47	19,687	0.762	47

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

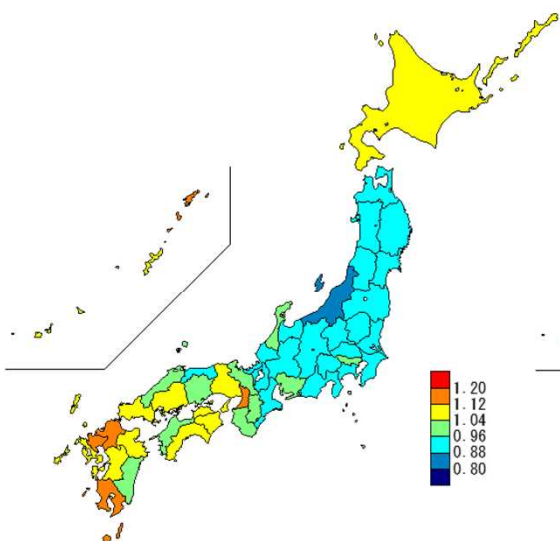
	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	373,728	1.000	—	144,711	1.000	—	203,186	1.000	—	25,831	1.000	—
北海道	404,832	1.083	10	176,378	1.219	9	203,479	1.001	15	24,975	0.967	18
青森県	336,221	0.900	44	125,571	0.868	42	190,815	0.939	34	19,834	0.768	47
岩手県	330,841	0.885	46	123,487	0.853	44	185,310	0.912	44	22,044	0.853	39
宮城県	351,294	0.940	34	129,039	0.892	35	199,369	0.981	23	22,885	0.886	29
秋田県	347,270	0.929	37	134,710	0.931	31	189,194	0.931	37	23,366	0.905	25
山形県	347,426	0.930	35	133,128	0.920	32	190,859	0.939	33	23,440	0.907	23
福島県	337,076	0.902	43	126,198	0.872	40	189,077	0.931	39	21,801	0.844	41
茨城県	334,673	0.895	45	122,262	0.845	45	190,408	0.937	36	22,003	0.852	40
栃木県	345,076	0.923	38	127,494	0.881	37	195,232	0.961	28	22,350	0.865	38
群馬県	347,403	0.930	36	135,861	0.939	30	189,187	0.931	38	22,355	0.865	37
埼玉県	343,750	0.920	39	126,180	0.872	41	193,129	0.951	32	24,440	0.946	20
千葉県	341,608	0.914	40	127,314	0.880	38	188,620	0.928	40	25,674	0.994	13
東京都	383,302	1.026	19	137,324	0.949	28	218,829	1.077	3	27,148	1.051	11
神奈川県	356,204	0.953	28	125,005	0.864	43	203,654	1.002	14	27,545	1.066	7
新潟県	318,533	0.852	47	121,316	0.838	47	174,375	0.858	47	22,842	0.884	30
富山県	352,582	0.943	33	150,016	1.037	23	180,993	0.891	46	21,573	0.835	42
石川県	371,274	0.993	22	156,827	1.084	14	193,834	0.954	31	20,613	0.798	44
福井県	357,505	0.957	26	148,973	1.029	25	188,086	0.926	42	20,445	0.792	45
山梨県	354,397	0.948	32	136,870	0.946	29	194,461	0.957	30	23,065	0.893	26
長野県	338,221	0.905	42	129,564	0.895	34	186,143	0.916	43	22,515	0.872	35
岐阜県	356,712	0.954	27	126,757	0.876	39	202,531	0.997	16	27,425	1.062	8
静岡県	341,535	0.914	41	121,531	0.840	46	197,355	0.971	26	22,649	0.877	32
愛知県	369,981	0.990	25	128,952	0.891	36	211,728	1.042	6	29,301	1.134	2
三重県	354,930	0.950	31	132,472	0.915	33	198,897	0.979	24	23,561	0.912	22
滋賀県	354,978	0.950	30	141,200	0.976	27	190,797	0.939	35	22,981	0.890	27
京都府	388,488	1.039	16	156,327	1.080	15	206,770	1.018	12	25,391	0.983	15
大阪府	420,000	1.124	4	160,481	1.109	12	226,604	1.115	1	32,915	1.274	1
兵庫県	394,139	1.055	13	151,145	1.044	21	214,742	1.057	5	28,252	1.094	4
奈良県	370,237	0.991	24	142,187	0.983	26	202,229	0.995	17	25,821	1.000	12
和歌山県	385,676	1.032	17	149,965	1.036	24	211,351	1.040	7	24,360	0.943	21
鳥取県	356,015	0.953	29	151,901	1.050	20	181,201	0.892	45	22,913	0.887	28
島根県	374,186	1.001	21	155,493	1.075	16	196,129	0.965	27	22,564	0.874	33
岡山県	385,315	1.031	18	157,860	1.091	13	199,505	0.982	21	27,951	1.082	5
広島県	390,204	1.044	15	152,510	1.054	19	210,279	1.035	8	27,415	1.061	9
山口県	395,718	1.059	12	171,186	1.183	10						

② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

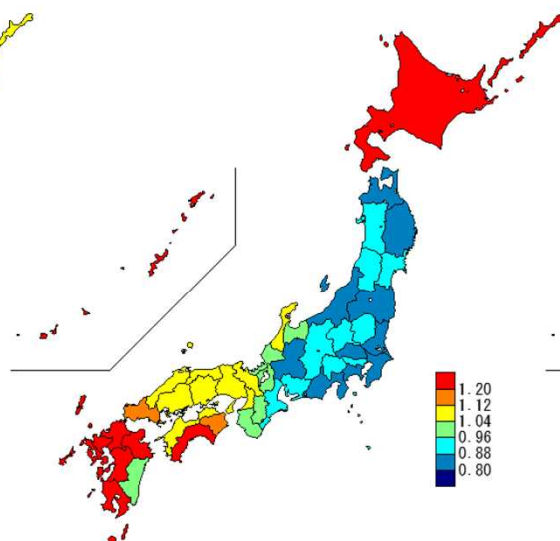
（国民医療費ベースの地域差 [令和4年度]）



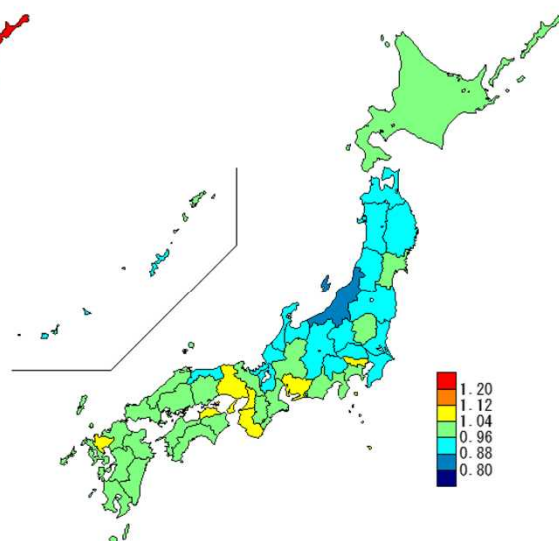
<診療種別計>



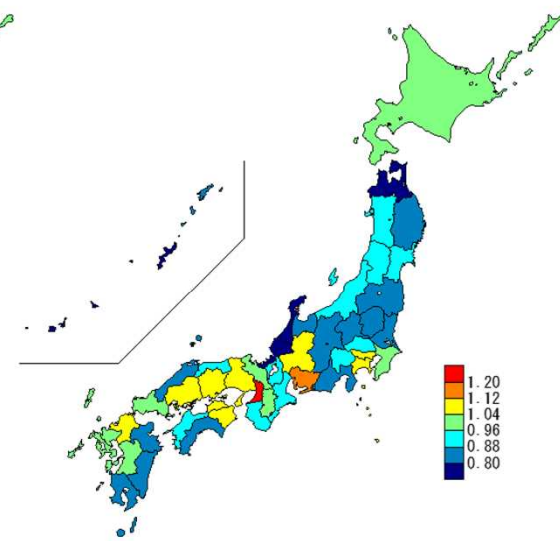
<入院>



<入院外>



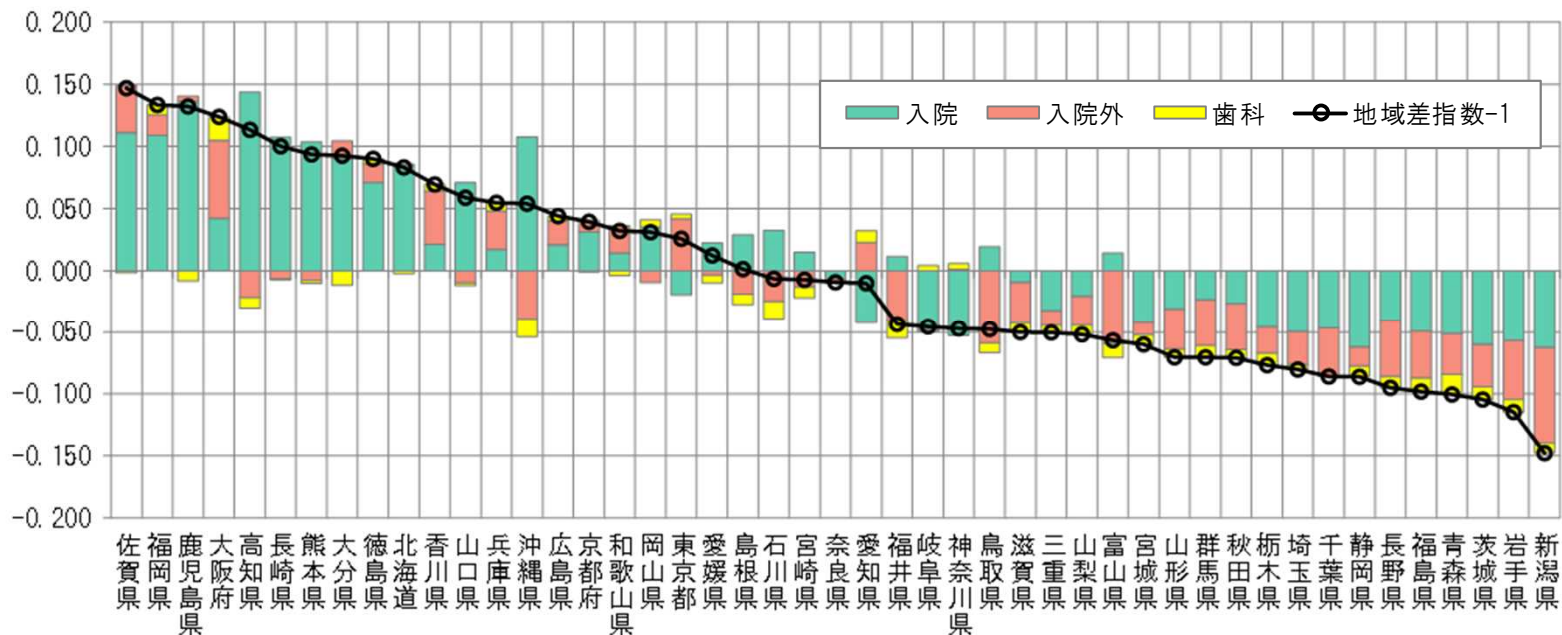
<歯科>



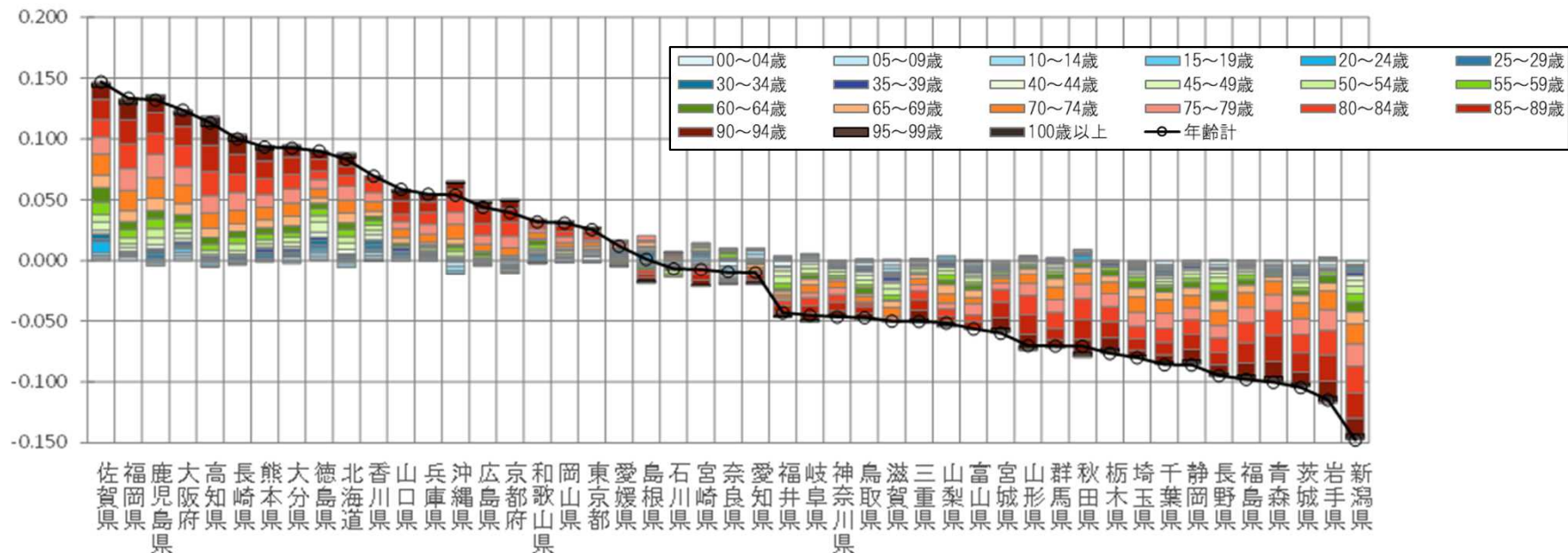
③ 地域差に対する各種寄与度

(国民医療費ベースの地域差 [令和4年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度



b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したものの。

# 市町村国民健康保険の地域差 [令和4年度]

## ① 1人当たり実績医療費及び対全国比

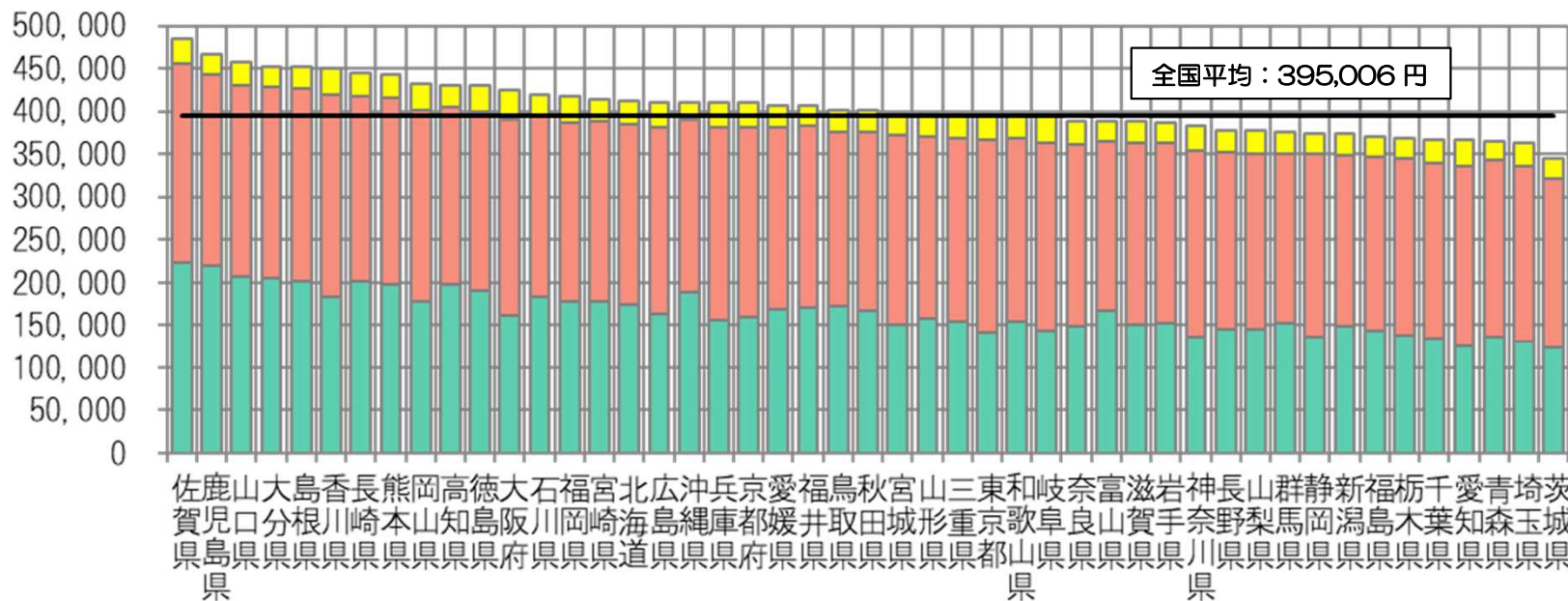
	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	395,006	1.000	—	153,304	1.000	—	214,046	1.000	—	27,656	1.000	—
北海道	424,035	1.073	18	180,223	1.176	16	215,808	1.008	29	28,003	1.013	16
青森県	378,834	0.959	39	142,042	0.927	39	214,245	1.001	34	22,547	0.815	46
岩手県	409,888	1.038	24	160,595	1.048	24	223,582	1.045	17	25,710	0.930	30
宮城県	408,778	1.035	25	155,031	1.011	30	228,243	1.066	10	25,504	0.922	32
秋田県	436,001	1.104	13	179,568	1.171	17	228,786	1.069	8	27,647	1.000	18
山形県	422,931	1.071	19	167,185	1.091	22	228,425	1.067	9	27,322	0.988	21
福島県	387,631	0.981	36	150,110	0.979	36	212,597	0.993	37	24,924	0.901	39
茨城県	345,919	0.876	47	124,014	0.809	46	197,771	0.924	46	24,134	0.873	43
栃木県	375,261	0.950	41	140,747	0.918	41	210,203	0.982	38	24,310	0.879	41
群馬県	378,970	0.959	38	153,362	1.000	32	201,211	0.940	45	24,397	0.882	40
埼玉県	359,161	0.909	44	129,762	0.846	44	204,003	0.953	42	25,397	0.918	34
千葉県	366,083	0.927	42	134,741	0.879	42	204,759	0.957	41	26,583	0.961	27
東京都	351,190	0.889	46	122,970	0.802	47	201,442	0.941	44	26,778	0.968	24
神奈川県	375,819	0.951	40	132,916	0.867	43	214,431	1.002	33	28,472	1.030	11
新潟県	402,634	1.019	29	159,906	1.043	25	214,653	1.003	32	28,075	1.015	15
富山県	415,421	1.052	23	176,144	1.149	19	214,079	1.000	35	25,198	0.911	37
石川県	438,054	1.109	12	190,907	1.245	11	223,466	1.044	19	23,681	0.856	44
福井県	434,112	1.099	14	184,260	1.202	12	226,241	1.057	15	23,611	0.854	45
山梨県	382,700	0.969	37	147,462	0.962	38	208,885	0.976	40	26,353	0.953	28
長野県	389,847	0.987	35	150,682	0.983	35	213,113	0.996	36	26,052	0.942	29
岐阜県	405,858	1.027	26	148,393	0.968	37	227,014	1.061	12	30,451	1.101	8
静岡県	390,332	0.988	34	141,322	0.922	40	223,868	1.046	16	25,141	0.909	38
愛知県	363,827	0.921	43	124,233	0.810	45	208,962	0.976	39	30,633	1.108	6
三重県	415,482	1.052	22	161,356	1.053	23	226,600	1.059	13	27,526	0.995	19
滋賀県	397,298	1.006	33	153,942	1.004	31	217,828	1.018	23	25,527	0.923	31
京都府	403,846	1.022	27	158,080	1.031	27	217,420	1.016	24	28,346	1.025	13
大阪府	401,088	1.015	30	151,122	0.986	34	217,028	1.014	25	32,938	1.191	1
兵庫県	415,995	1.053	21	157,833	1.030	28	227,319	1.062	11	30,843	1.115	4
奈良県	397,612	1.007	32	152,914	0.997	33	216,825	1.013	26	27,873	1.008	17
和歌山県	398,265	1.008	31	155,449	1.014	29	216,089	1.010	28	26,728	0.966	25
鳥取県	424,790	1.075	17	182,959	1.193	14	214,735	1.003	31	27,096	0.980	22
島根県	489,624	1.240	3	216,518	1.412	4	245,754	1.148	2	27,353	0.989	20
岡山県	445,878	1.129	11	184,242	1.202	13	230,256	1.076	7	31,380	1.135	3
広島県	424,961	1.076	16	167,719	1.094	21	226,581	1.059	14	30,661	1.109	5
山口県	495,204	1.254	1	223,858	1.460	3	241,778	1.130	3	29,568	1.069	10
徳島県	450,186	1.140	8	199,283	1.300	9	220,389	1.030	22	30,515	1.103	7
香川県	473,703	1.199	5	193,297	1.261	10	248,991	1.163	1	31,416	1.136	2
愛媛県	425,675	1.078	15	176,561	1.152	18	222,503	1.040	20	26,612	0.962	26
高知県	446,457	1.130	10	205,565	1.341	7	215,441	1.007	30	25,451	0.920	33
福岡県	402,962	1.020	28	171,115	1.116	20	201,836	0.943	43	30,011	1.085	9
佐賀県	493,778	1.250	2	225,940	1.474	2	239,578	1.119	4	28,261	1.022	14
長崎県	461,091	1.167	7	209,096	1.364	6	223,529	1.044	18	28,466	1.029	12
熊本県	449,326	1.138	9	200,569	1.308	8	221,697	1.036	21	27,060	0.978	23
大分県	473,544	1.199	6	215,316	1.405	5	234,035	1.093	5	24,193	0.875	42
宮崎県	422,747	1.070	20	181,106	1.181	15	216,292	1.010	27	25,348	0.917	35
鹿児島県	482,892	1.222	4	227,085	1.481	1	230,494	1.077	6	25,314	0.915	36
沖縄県	351,901	0.891	45	159,123	1.038	26	172,933	0.808	47	19,845	0.718	47

## ② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	395,006	1.000	—	153,304	1.000	—	214,046	1.000	—	27,656	1.000	—
北海道	413,099	1.046	16	175,108	1.142	16	210,472	0.983	29	27,519	0.995	16
青森県	365,370	0.925	45	136,750	0.892	41	206,625	0.965	35	21,994	0.795	46
岩手県	387,862	0.982	34	153,011	0.998	29	210,401	0.983	30	24,449	0.884	36
宮城県	398,233	1.008	25	151,029	0.985	31	222,228	1.038	11	24,976	0.903	33
秋田県	401,508	1.016	24	166,342	1.085	20	209,412	0.978	32	25,753	0.931	27
山形県	397,071	1.005	26	158,157	1.032	25	213,133	0.996	23	25,780	0.932	26
福島県	371,170	0.940	41	143,244	0.934	38	203,944	0.953	41	23,982	0.867	40
茨城県	345,092	0.874	47	123,806	0.808	47	197,232	0.921	47	24,054	0.870	39
栃木県	368,441	0.933	42	138,280	0.902	40	206,249	0.964	37	23,912	0.865	41
群馬県	375,463	0.951	38	152,198	0.993	30	199,066	0.930	44	24,198	0.875	38
埼玉県	362,541	0.918	46	131,052	0.855	45	205,920	0.962	39	25,569	0.925	28
千葉県	366,802	0.929	43	135,043	0.881	44	205,146	0.958	40	26,612	0.962	19
東京都	395,443	1.001	28	141,472	0.923	39	225,163	1.052	4	28,809	1.042	11
神奈川県	383,333	0.970	35	135,708	0.885	42	218,776	1.022	15	28,849	1.043	10
新潟県	374,415	0.948	40	149,449	0.975	34	198,797	0.929	46	26,168	0.946	22
富山県	388,914	0.985	32	166,280	1.085	21	198,888	0.929	45	23,746	0.859	42
石川県	419,711	1.063	13	183,005	1.194	12	213,731	0.999	21	22,976	0.831	44
福井県	406,607	1.029	22	171,280	1.117	18	212,729	0.994	25	22,598	0.817	45
山梨県	377,620	0.956	37	145,408	0.948	36	206,100	0.963	38	26,112	0.944	23
長野県	377,832	0.957	36	146,116	0.953	35	206,299	0.964	36	25,417	0.919	30
岐阜県	393,508	0.996	30	143,825	0.938	37	219,935	1.028	13	29,748	1.076	8
静岡県	374,926	0.949	39	135,459	0.884	43	215,044	1.005	19	24,423	0.883	37
愛知県	366,657	0.928	44	125,255	0.817	46	210,584	0.984	28	30,819	1.114	2
三重県	395,699	1.002	27	153,915	1.004	28	215,294	1.006	18	26,490	0.958	21
滋賀県	388,818	0.984	33	150,734	0.983	32	212,932	0.995	24	25,152	0.909	31
京都府	410,091	1.038	20	160,692	1.048	24	220,721	1.031	12	28,679	1.037	12
大阪府	425,629	1.078	12	161,814	1.056	23	229,606	1.073	3	34,209	1.237	1
兵庫県	411,338	1.041	19	155,910	1.017	26	224,794	1.050	5	30,634	1.108	4
奈良県	389,382	0.986	31	149,655	0.976	33	212,239	0.992	26	27,487	0.994	17
和歌山県	394,911	1.000	29	154,073	1.005	27	214,237	1.001	20	26,601	0.962	20
鳥取県	401,512	1.016	23	172,589	1.126	17	203,078	0.949	42	25,846	0.935	25
島根県	451,856	1.144	5	201,847	1.317	6	224,482	1.049	6	25,526	0.923	29
岡山県	432,151	1.094	9	178,448	1.164	13	223,075	1.042	9	30,629	1.107	5
広島県	411,492	1.042	17	162,563	1.060	22	219,159	1.024				

② 1人あたり年齢調整後医療費及び地域差指数（続き）

（市町村国民健康保険の地域差 [令和4年度]）



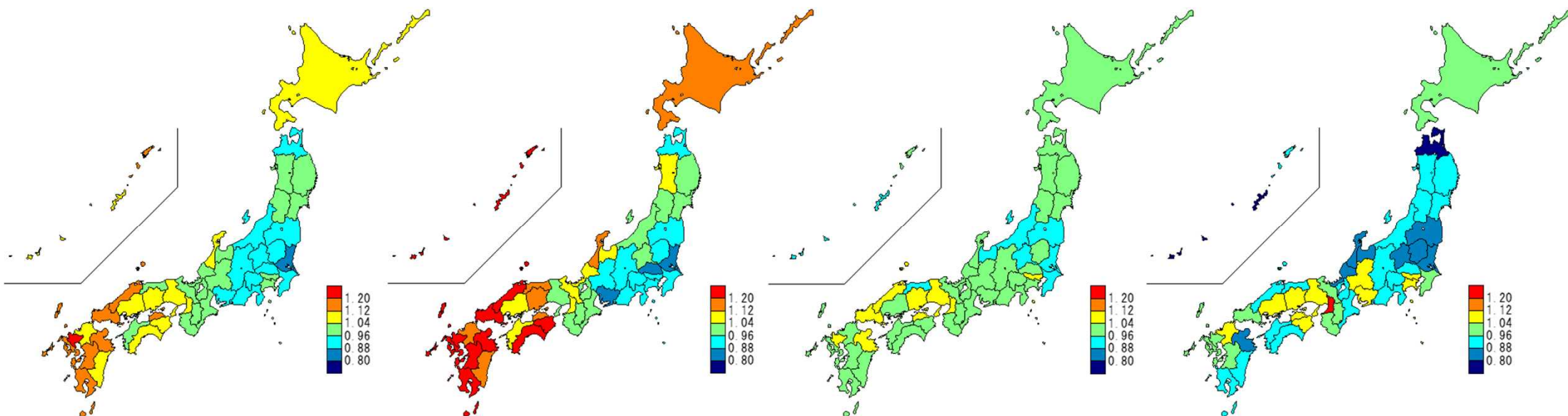
■ 入院   
 ■ 入院外   
 ■ 歯科   
 — 全国平均

<診療種別計>

<入院>

<入院外>

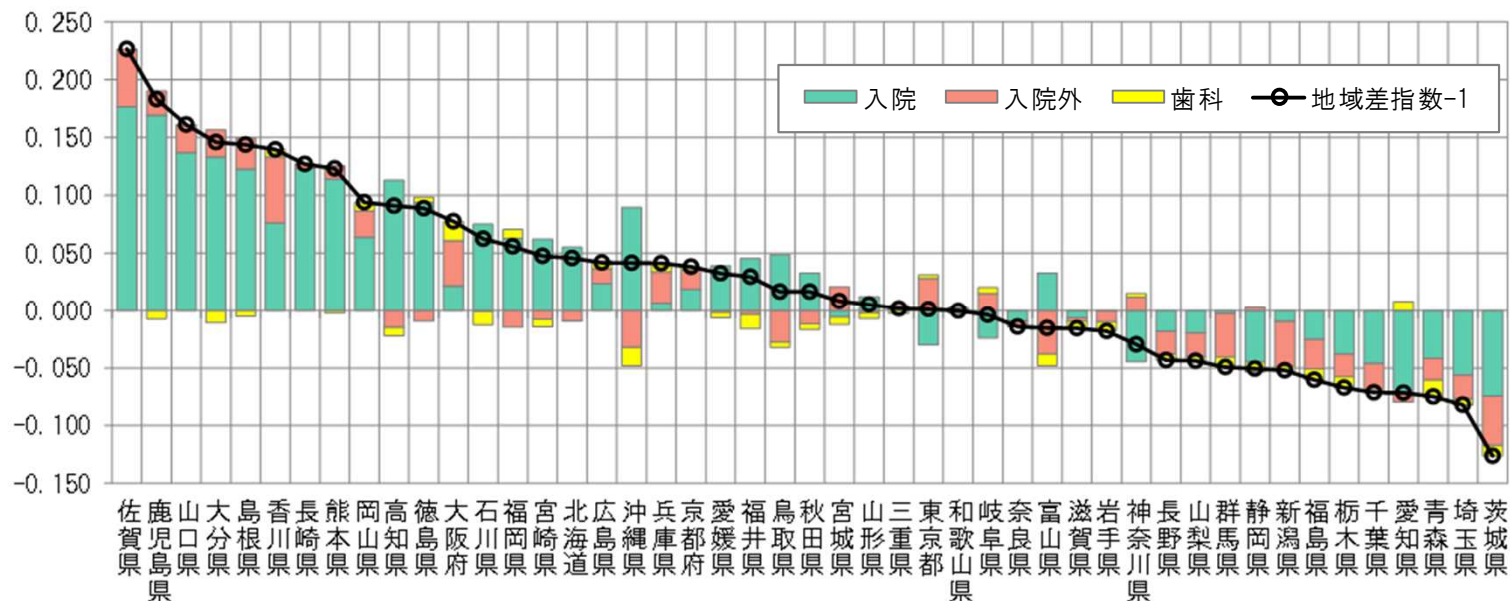
<歯科>



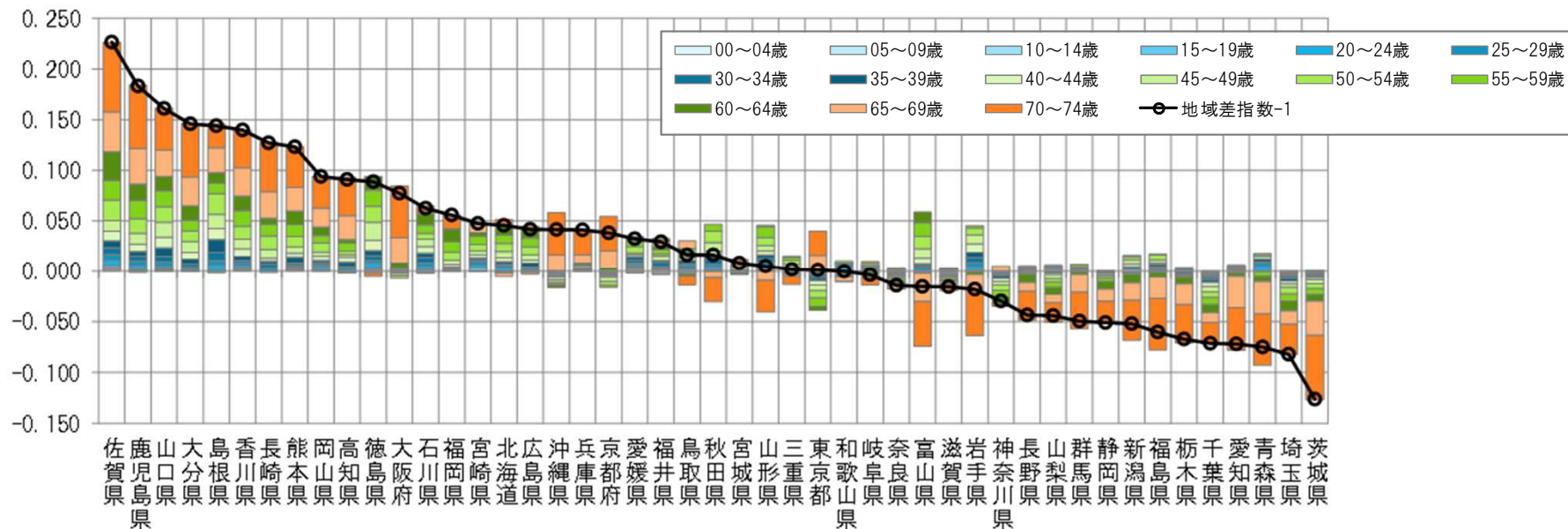
### ③ 地域差に対する各種寄与度

(市町村国民健康保険の地域差 [令和4年度])

#### a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度

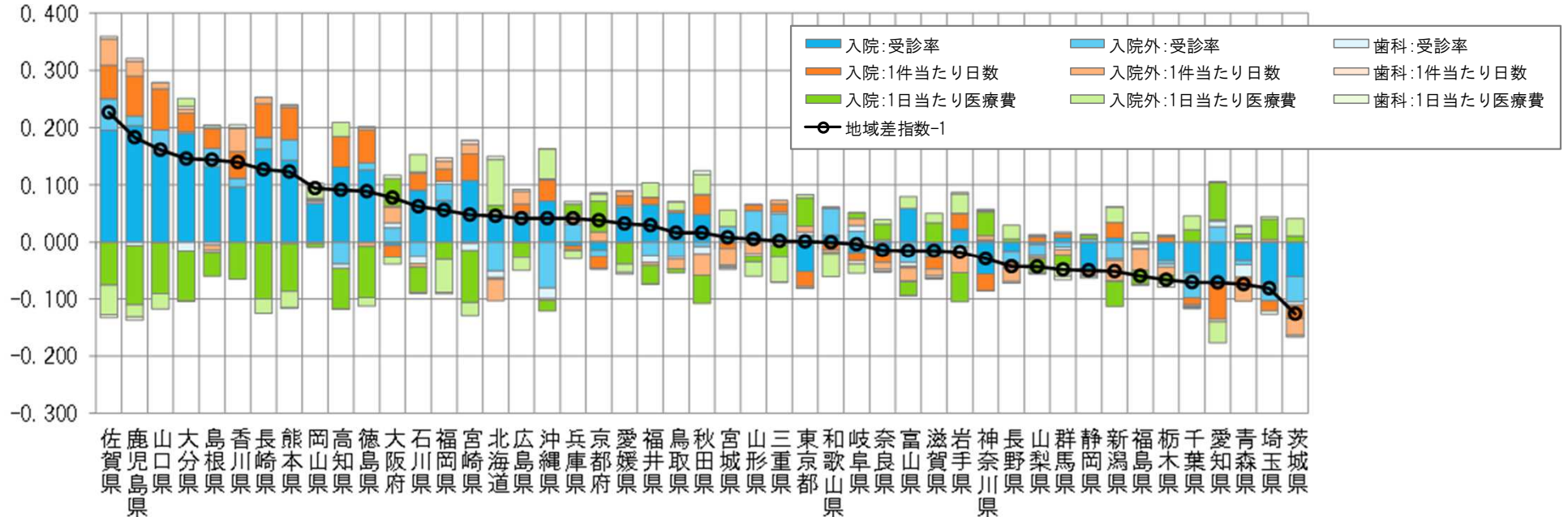


#### b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度

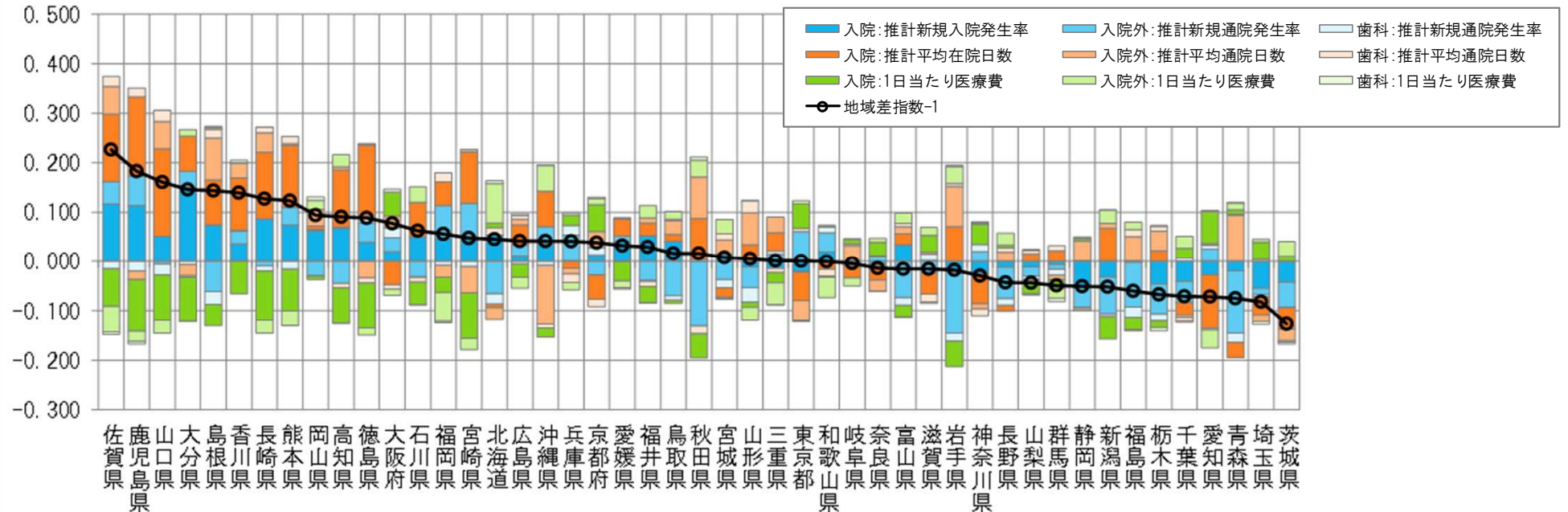


(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離 (地域差指数-1) を各種寄与度に分解したものの。

c. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別三要素別寄与度



d. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別新三要素別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したもの。 38





# 後期高齢者医療制度の地域差 [令和4年度]

## ① 1人当たり実績医療費及び対全国比

	計			入院			入院外			歯科		
	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位	円	対全国比	順位
全国平均	932,316	1.000	—	475,808	1.000	—	419,017	1.000	—	37,491	1.000	—
北海道	1,056,330	1.133	7	602,323	1.266	8	420,450	1.003	14	33,556	0.895	20
青森県	788,807	0.846	45	376,983	0.792	46	390,448	0.932	34	21,376	0.570	47
岩手県	762,573	0.818	46	372,968	0.784	47	362,666	0.866	46	26,939	0.719	42
宮城県	833,137	0.894	37	397,672	0.836	38	404,292	0.965	23	31,174	0.832	25
秋田県	801,200	0.859	44	407,902	0.857	35	365,578	0.872	45	27,720	0.739	40
山形県	834,639	0.895	36	424,717	0.893	33	381,285	0.910	42	28,638	0.764	38
福島県	811,661	0.871	43	397,581	0.836	39	386,573	0.923	36	27,507	0.734	41
茨城県	828,834	0.889	39	387,931	0.815	43	410,136	0.979	20	30,767	0.821	27
栃木県	827,185	0.887	40	398,856	0.838	37	399,256	0.953	29	29,073	0.775	37
群馬県	860,474	0.923	32	447,284	0.940	28	383,085	0.914	38	30,105	0.803	33
埼玉県	831,492	0.892	38	395,598	0.831	40	399,117	0.953	30	36,777	0.981	16
千葉県	818,348	0.878	41	393,806	0.828	42	387,232	0.924	35	37,311	0.995	13
東京都	937,064	1.005	21	443,735	0.933	30	449,474	1.073	5	43,855	1.170	4
神奈川県	868,026	0.931	30	394,312	0.829	41	430,831	1.028	11	42,883	1.144	7
新潟県	754,708	0.809	47	380,511	0.800	45	341,975	0.816	47	32,222	0.859	22
富山県	917,714	0.984	26	517,531	1.088	18	374,192	0.893	44	25,991	0.693	43
石川県	949,025	1.018	18	528,014	1.110	14	395,449	0.944	32	25,562	0.682	45
福井県	902,820	0.968	28	499,966	1.051	21	377,191	0.900	43	25,663	0.685	44
山梨県	865,480	0.928	31	446,397	0.938	29	386,128	0.922	37	32,956	0.879	21
長野県	840,640	0.902	35	427,742	0.899	32	381,942	0.912	39	30,956	0.826	26
岐阜県	854,252	0.916	33	399,886	0.840	36	415,029	0.990	17	39,337	1.049	10
静岡県	818,345	0.878	42	382,726	0.804	44	405,255	0.967	22	30,364	0.810	32
愛知県	925,859	0.993	25	429,647	0.903	31	452,727	1.080	3	43,485	1.160	6
三重県	842,259	0.903	34	409,307	0.860	34	400,885	0.957	27	32,067	0.855	23
滋賀県	914,899	0.981	27	483,486	1.016	24	401,010	0.957	26	30,403	0.811	30
京都府	1,014,902	1.089	13	542,137	1.139	12	433,632	1.035	9	39,134	1.044	11
大阪府	1,046,880	1.123	9	531,232	1.116	13	462,959	1.105	1	52,689	1.405	1
兵庫県	1,007,457	1.081	15	514,601	1.082	19	449,279	1.072	6	43,577	1.162	5
奈良県	927,552	0.995	24	465,243	0.978	27	424,898	1.014	13	37,412	0.998	12
和歌山県	943,602	1.012	20	486,827	1.023	23	426,102	1.017	12	30,673	0.818	28
鳥取県	931,815	0.999	23	519,764	1.092	16	381,616	0.911	40	30,435	0.812	29
島根県	933,637	1.001	22	508,233	1.068	20	395,761	0.944	31	29,642	0.791	34
岡山県	969,420	1.040	17	522,649	1.098	15	407,257	0.972	21	39,514	1.054	9
広島県	1,026,071	1.101	11	518,819	1.090	17	460,979	1.100	2	46,273	1.234	2
山口県	1,012,393	1.086	14	575,238	1.209	11	403,170	0.962	24	33,986	0.906	19
徳島県	1,049,677	1.126	8	579,544	1.218	10	433,012	1.033	10	37,121	0.990	15
香川県	971,036	1.042	16	483,071	1.015	25	447,969	1.069	7	39,997	1.067	8
愛媛県	945,943	1.015	19	497,988	1.047	22	416,746	0.995	16	31,209	0.832	24
高知県	1,140,799	1.224	2	716,618	1.506	1	393,805	0.940	33	30,376	0.810	31
福岡県	1,152,163	1.236	1	656,557	1.380	3	450,149	1.074	4	45,457	1.212	3
佐賀県	1,097,145	1.177	4	627,358	1.319	5	434,679	1.037	8	35,109	0.936	17
長崎県	1,073,878	1.152	5	617,215	1.297	6	419,418	1.001	15	37,245	0.993	14
熊本県	1,069,556	1.147	6	633,257	1.331	4	401,373	0.958	25	34,926	0.932	18
大分県	1,038,888	1.114	10	597,430	1.256	9	412,361	0.984	19	29,096	0.776	36
宮崎県	902,000	0.967	29	472,449	0.993	26	400,224	0.955	28	29,327	0.782	35
鹿児島県	1,109,472	1.190	3	668,974	1.406	2	412,771	0.985	18	27,727	0.740	39
沖縄県	1,020,268	1.094	12	614,377	1.291	7	381,419	0.910	41	24,472	0.653	46

## ② 1人当たり年齢調整後医療費及び地域差指数

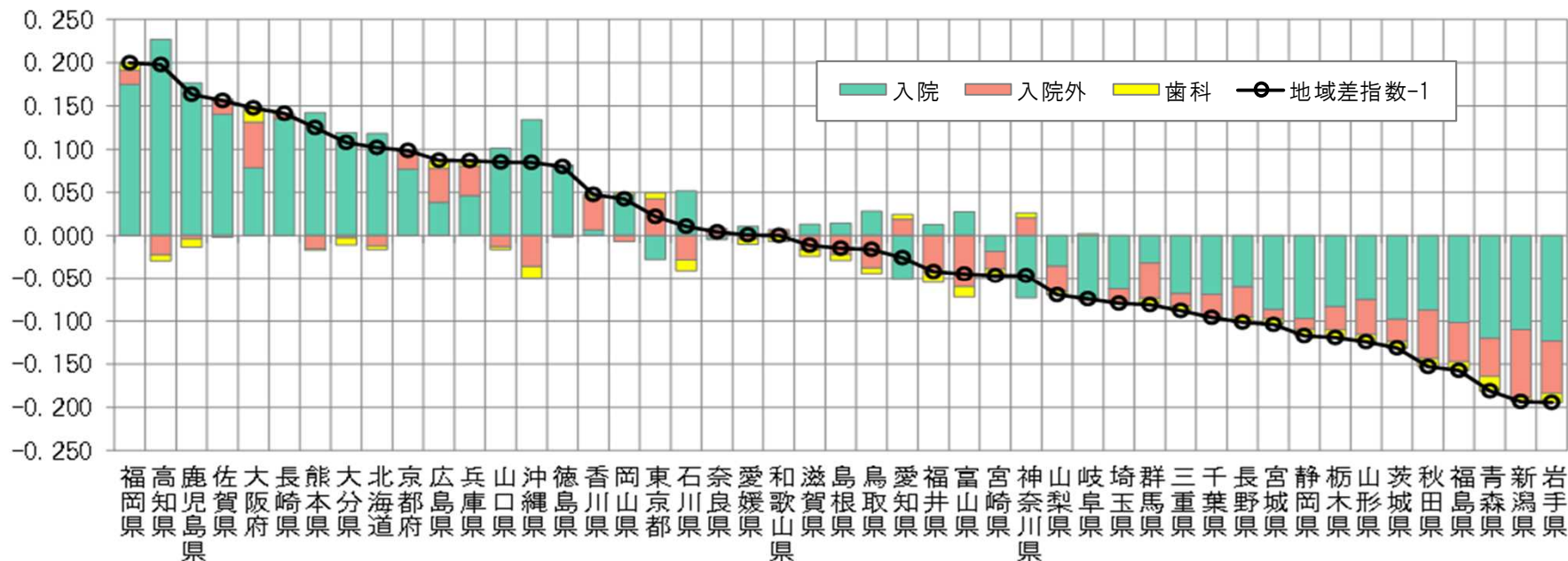
	計			入院			入院外			歯科		
	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位	円	地域差指数	順位
全国平均	932,316	1.000	—	475,808	1.000	—	419,017	1.000	—	37,491	1.000	—
北海道	1,027,173	1.102	9	585,881	1.231	9	407,721	0.973	22	33,572	0.895	20
青森県	763,420	0.819	45	363,824	0.765	46	378,110	0.902	42	21,487	0.573	47
岩手県	750,917	0.805	47	361,068	0.759	47	362,245	0.865	46	27,604	0.736	42
宮城県	835,168	0.896	38	395,222	0.831	40	408,506	0.975	20	31,441	0.839	26
秋田県	789,767	0.847	43	394,483	0.829	41	366,707	0.875	44	28,576	0.762	40
山形県	816,634	0.876	41	406,020	0.853	37	381,003	0.909	39	29,611	0.790	36
福島県	785,801	0.843	44	380,874	0.800	44	376,904	0.899	43	28,022	0.747	41
茨城県	809,878	0.869	42	384,496	0.808	43	394,846	0.942	31	30,536	0.814	31
栃木県	821,188	0.881	40	398,133	0.837	39	394,046	0.940	33	29,010	0.774	38
群馬県	856,699	0.919	34	446,284	0.938	29	380,368	0.908	40	30,047	0.801	34
埼玉県	858,346	0.921	33	417,661	0.878	33	404,041	0.964	26	36,644	0.977	16
千葉県	843,128	0.904	36	411,485	0.865	35	394,557	0.942	32	37,085	0.989	15
東京都	952,785	1.022	18	450,103	0.946	28	458,729	1.095	2	43,954	1.172	4
神奈川県	888,844	0.953	30	407,707	0.857	36	438,189	1.046	6	42,948	1.146	7
新潟県	752,105	0.807	46	373,566	0.785	45	345,664	0.825	47	32,876	0.877	22
富山県	890,863	0.956	28	501,504	1.054	19	363,128	0.867	45	26,232	0.700	43
石川県	942,434	1.011	19	523,699	1.101	14	393,120	0.938	34	25,615	0.683	45
福井県	893,159	0.958	27	487,519	1.025	22	379,418	0.905	41	26,222	0.699	44
山梨県	867,523	0.931	31	442,569	0.930	30	391,678	0.935	35	33,276	0.888	21
長野県	837,745	0.899	37	419,261	0.881	32	386,877	0.923	36	31,608	0.843	25
岐阜県	863,051	0.926	32	404,486	0.850	38	419,199	1.000	14	39,366	1.050	10
静岡県	823,241	0.883	39	385,030	0.809	42	407,885	0.973	21	30,326	0.809	33
愛知県	908,451	0.974	26	428,846	0.901	31	436,553	1.042	8	43,052	1.148	6
三重県	850,253	0.912	35	412,453	0.867	34	405,682	0.968	24	32,119	0.857	23
滋賀県	921,931	0.989	23	487,884	1.025	21	403,686	0.963	27	30,361	0.810	32
京都府	1,024,058	1.098	10	547,440	1.151	13	437,463	1.044	7	39,156	1.044	11
大阪府	1,069,931	1.148	5	549,065	1.154	12	467,909	1.117	1	52,957	1.413	1
兵庫県	1,013,251	1.087	12	518,893	1.091	16	450,797	1.076	5	43,561	1.162	5
奈良県	936,225	1.004	20	472,213	0.992	26	426,669	1.018	11	37,344	0.996	14
和歌山県	932,366	1.000	22	477,991	1.005	25	423,448	1.011	13	30,926	0.825	29
鳥取県	917,193	0.984	25	501,925	1.055	18	383,896	0.916	38	31,372	0.837	27
島根県	918,493	0.985	24	489,079	1.028	20	398,501	0.951	29	30,913	0.825	30
岡山県	971,686	1.042	17	519,464	1.092	15	412,385	0.984	19	39,838	1.063	9
広島県	1,013,374	1.087	11	511,531	1.075	17	455,536	1.087	3	46,307	1.235	2
山口県	1,011,363	1.										



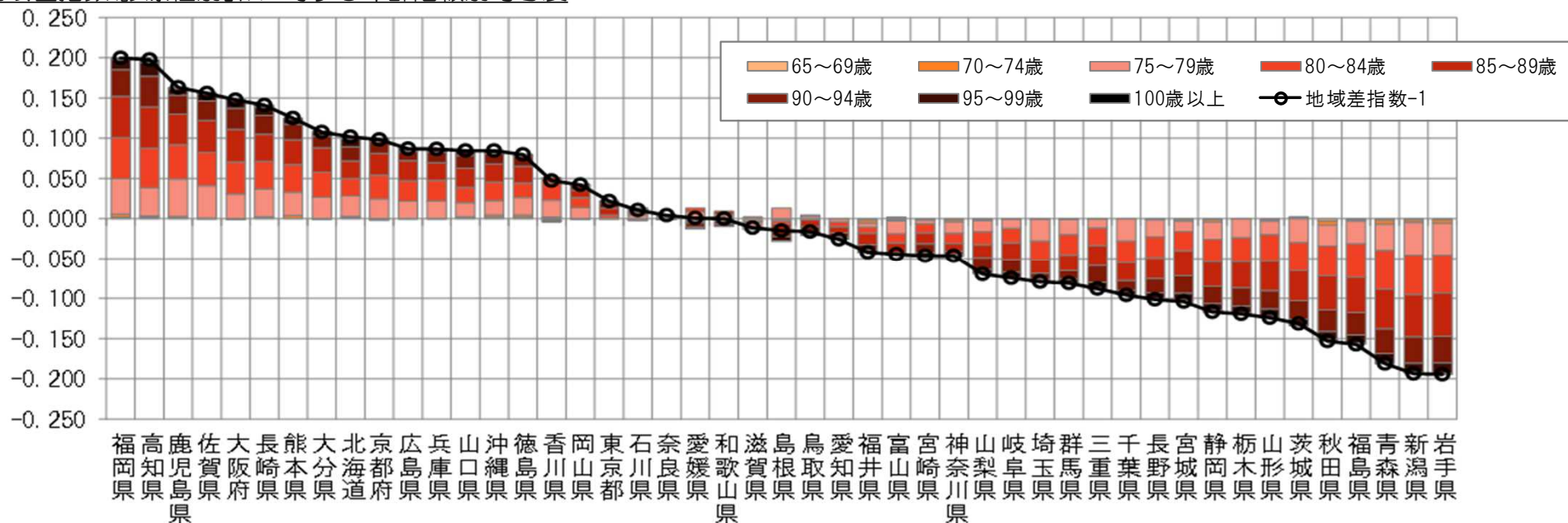
③ 地域差に対する各種寄与度

(後期高齢者医療制度の地域差 [令和4年度])

a. 地域差指数(診療種別計)に対する診療種別寄与度



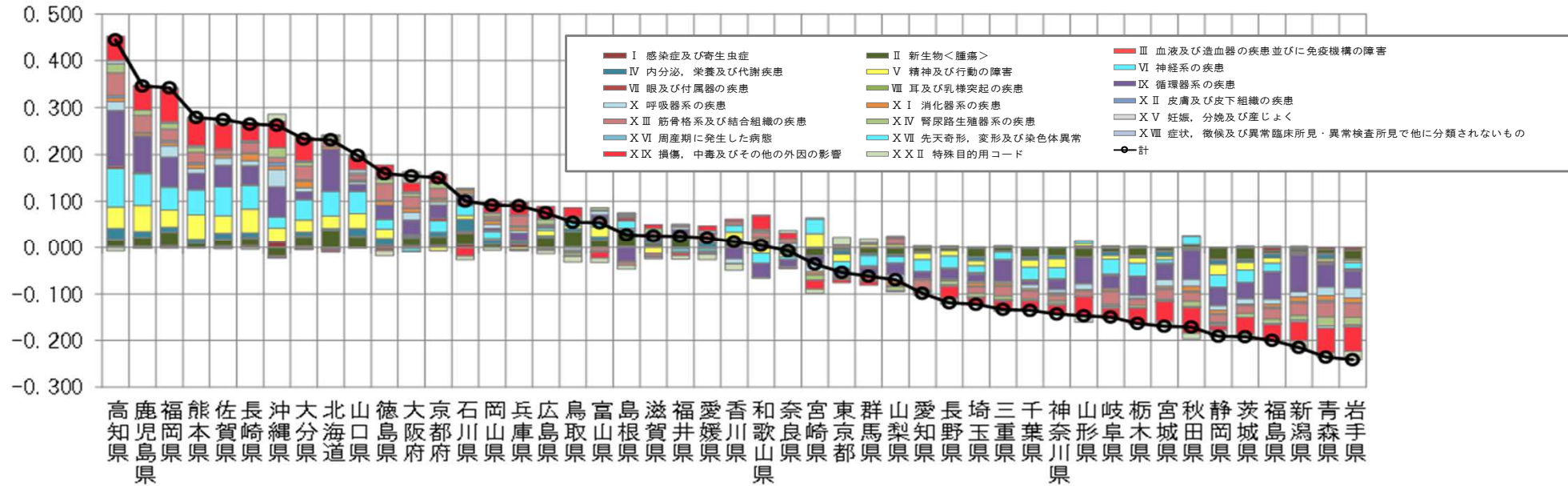
b. 地域差指数(診療種別計)に対する年齢階級別寄与度



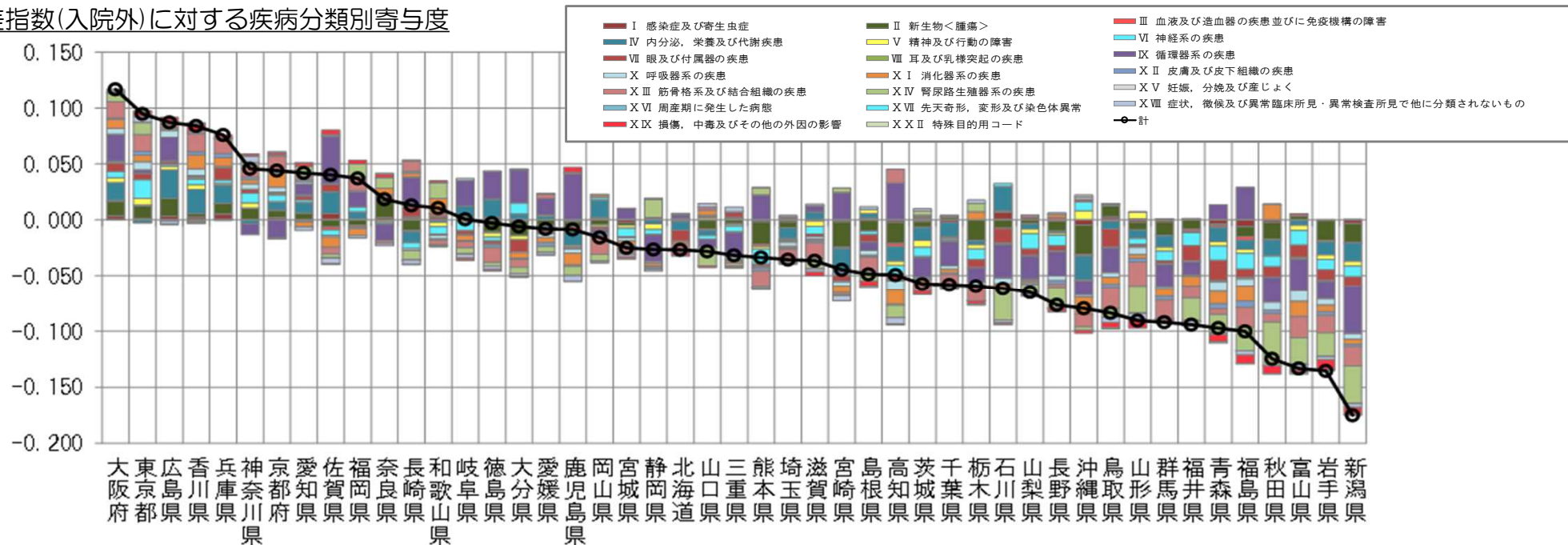
(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を各種寄与度に分解したものの。



e. 地域差指数(入院)に対する疾病分類別寄与度



f. 地域差指数(入院外)に対する疾病分類別寄与度



(注) 各都道府県の地域差指数の全国平均からのかい離(地域差指数-1)を疾病分類別の寄与度に分解したもの。

## 6.直近の医療費の動向

# 令和5年度 医療費の動向 ～概算医療費の集計結果～

\* 概算医療費とは  
医療費の動向を迅速に把握するために、医療機関からの診療報酬の請求（レセプト）に基づいて、医療保険・公費負担医療分の医療費を集計したもの。労災・全額自費等の費用を含まず、国民医療費の約98%に相当。

- 令和5年度の概算医療費は47.3兆円、対前年同期比で2.9%の増加。令和元年度から5年度までの平均伸び率は2.1%の増加。
- 令和5年度を受診延日数は、対前年同期比で2.0%の増加、1日当たり医療費は0.8%の増加。
- 令和5年度の診療種類別では、いずれの診療種類別も対前年同期比でプラス、令和元年度から5年度までの平均伸び率でもプラスとなった。

診療種類別 医療費の対前年伸び率（対前年同期比）（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度～ 5年度の平均 伸び率
総計	2.4	-3.1	4.6	4.0	2.9	(2.1)
入院	2.0	-3.0	2.8	2.9	3.1	(1.4)
入院外	2.0	-4.3	7.5	6.3	1.0	(2.5)
歯科	1.9	-0.8	4.8	2.6	1.9	(2.1)
調剤	3.6	-2.6	2.7	1.7	5.4	(1.8)



# 令和5年度 医療費の動向 <概観>

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行への影響等があり、令和5年度の概算医療費は 47.3兆円、金額で1.3兆円、伸び率で 2.9%の増加となっている。また、その内訳を見ると受診延日数は2.0%の増加、1日当たり医療費は0.8%の増加となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の少ない令和元年度から5年度までの平均伸び率は、医療費で2.1%の増加となっており、その内訳を見ると、受診延日数は▲0.4%と減少し、1日当たり医療費は2.5%増加している。

						(兆円、%)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
概算医療費	43.6	42.2	44.2	46.0	<u>47.3</u>	令和元年度 ～5年度の 平均伸び率  <u>2.1</u>  <u>▲0.4</u>  <u>2.5</u>
対前年増減額	1.0	▲ 1.3	2.0	1.8	<u>1.3</u>	
伸び率 (①)	2.4	▲ 3.1	4.6	4.0	<u>2.9</u>	
(休日数等補正後)	(2.9)	(▲ 3.7)	(4.7)	(3.9)	※1 ( <u>2.7</u> )	
受診延日数	▲ 0.8	▲ 8.5	3.3	2.0	<u>2.0</u>	
1日当たり医療費	3.2	5.9	1.3	2.0	<u>0.8</u>	
人口増の影響 (②)	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.5	
高齢化の影響 (③)	1.0	1.1	1.1	0.9	0.7	
診療報酬改定等 (④)	▲ 0.07	▲ 0.46	※2 ▲ 0.9	▲ 0.94	※2 ▲ 0.64	
上記の影響を除いた 概算医療費の伸び率 (①-②-③-④)	1.6	▲ 3.4	5.0	4.5	3.3	

※ 1 令和5年度の休日数等の対前年度差異は 日曜・祭日等が1日多く、休日でない木曜日が3日多く、連休数が5日多く、令和6年2月が閏月だったことから、伸び率に対する休日数等補正は+0.13%。

※ 2 令和3年度、令和5年度それぞれの概算医療費を用いて、当該年度それぞれの薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。

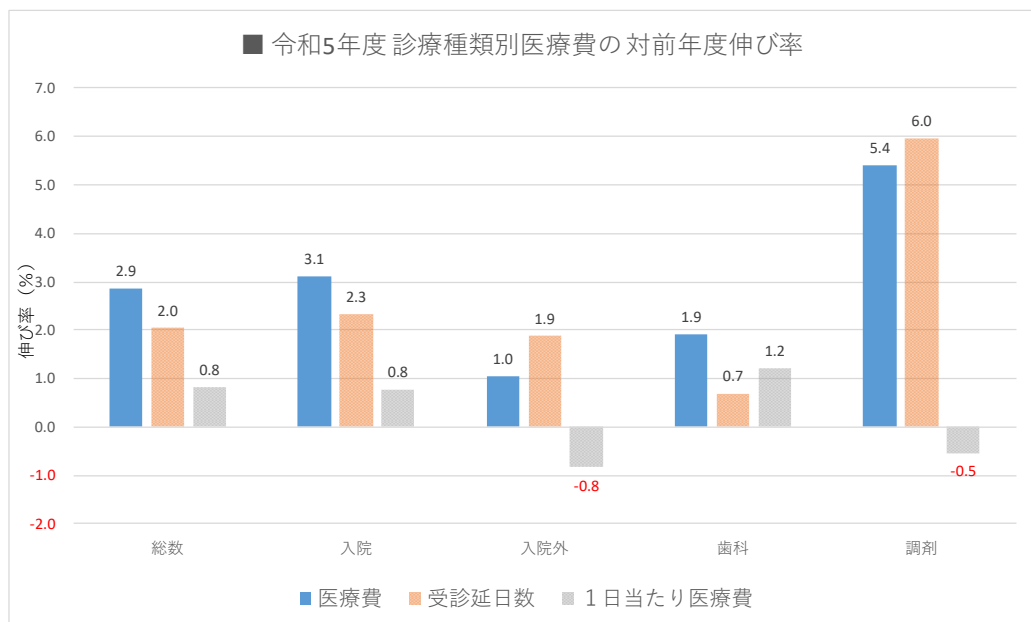
(参考) 主傷病がCOVID-19であるレセプト(電算処理分)を対象に医科医療費を集計すると、令和5年度で 4,400億円 (全体の0.9%) 程度。

# 令和5年度 医療費の動向 <診療種別>

- 令和5年度の医療費の伸び（対前年同期比。以下同じ。）を診療種別に見ると、全ての診療種別で増加となっている。
- 受診延日数について、全ての診療種別で増加となっており、調剤は他の診療種別に比べ大きい。
- 1日当たり医療費について、入院外が▲0.8%、調剤が▲0.5%の減少となる一方、入院は0.8%、歯科は1.2%の増加を示している。

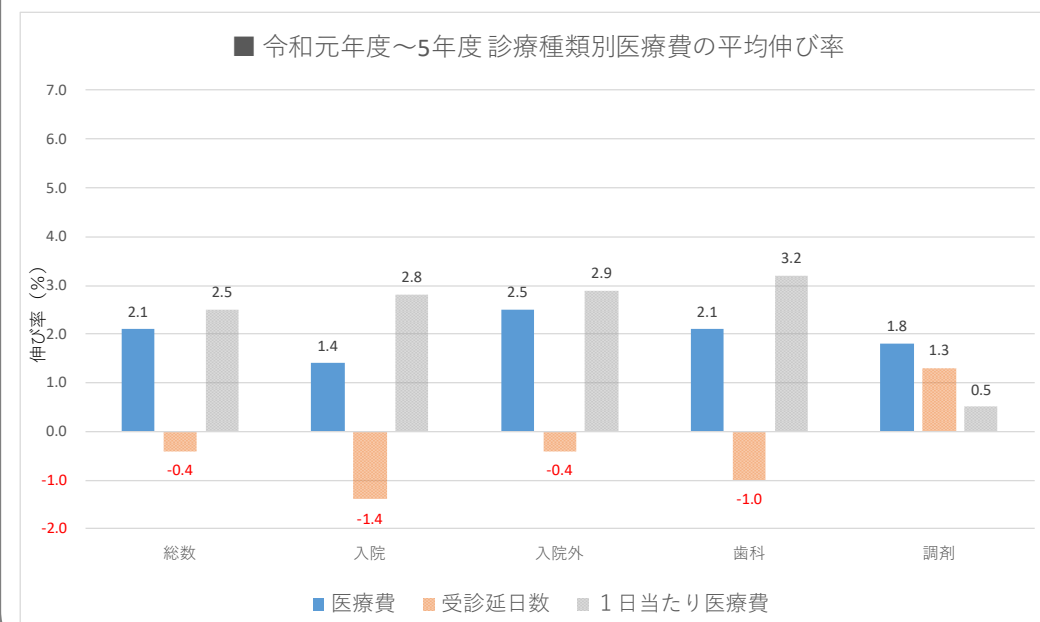
■ 令和5年度 診療種別医療費の対前年度伸び率 (単位：%)

	総数	入院	入院外	歯科	調剤
医療費	2.9	3.1	1.0	1.9	5.4
受診延日数 ※	2.0	2.3	1.9	0.7	6.0
1日当たり医療費	0.8	0.8	-0.8	1.2	-0.5



■ 令和元年度～5年度 診療種別医療費の平均伸び率 (単位：%)

	総数	入院	入院外	歯科	調剤
医療費	2.1	1.4	2.5	2.1	1.8
受診延日数 ※	-0.4	-1.4	-0.4	-1.0	1.3
1日当たり医療費	2.5	2.8	2.9	3.2	0.5



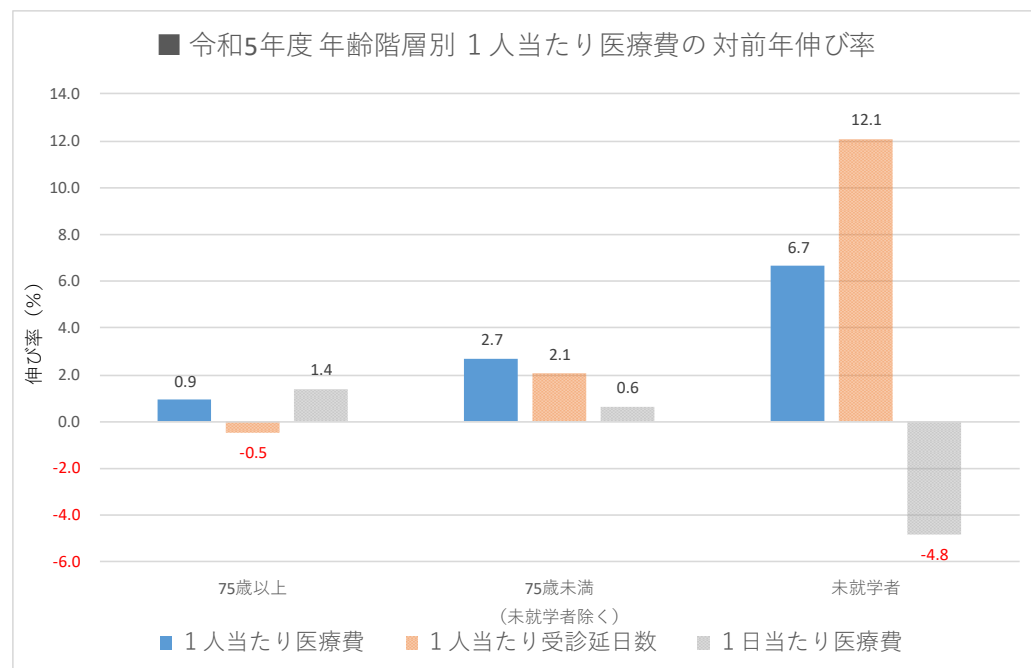
※調剤の受診延日数は「処方せん枚数（受付回数）」を集計したもの

# 令和5年度 医療費の動向 <年齢階層別>

- 年齢階層別に1人当たり医療費の状況を見ると、未就学者では6.7%の増加となっている。
- 未就学者では1人当たり受診延日数の増加が1人当たり医療費の減少を上回り、1人当たり医療費が増加となっている。一方、75歳以上では、1人当たり医療費の増加が1人当たり受診延日数の減少を上回り、1人当たり医療費が増加となっている。

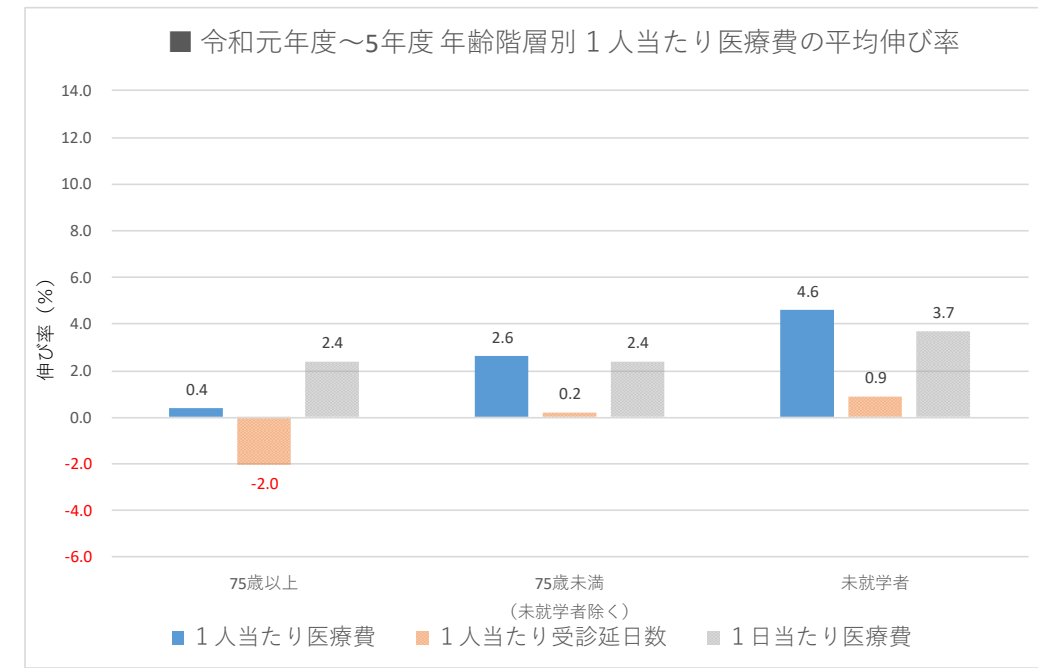
■ 令和5年度 年齢階層別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (単位：%)

	75歳以上	75歳未満 (未就学者除く)	未就学者
1人当たり医療費	0.9	2.7	6.7
1人当たり受診延日数	-0.5	2.1	12.1
1日当たり医療費	1.4	0.6	-4.8



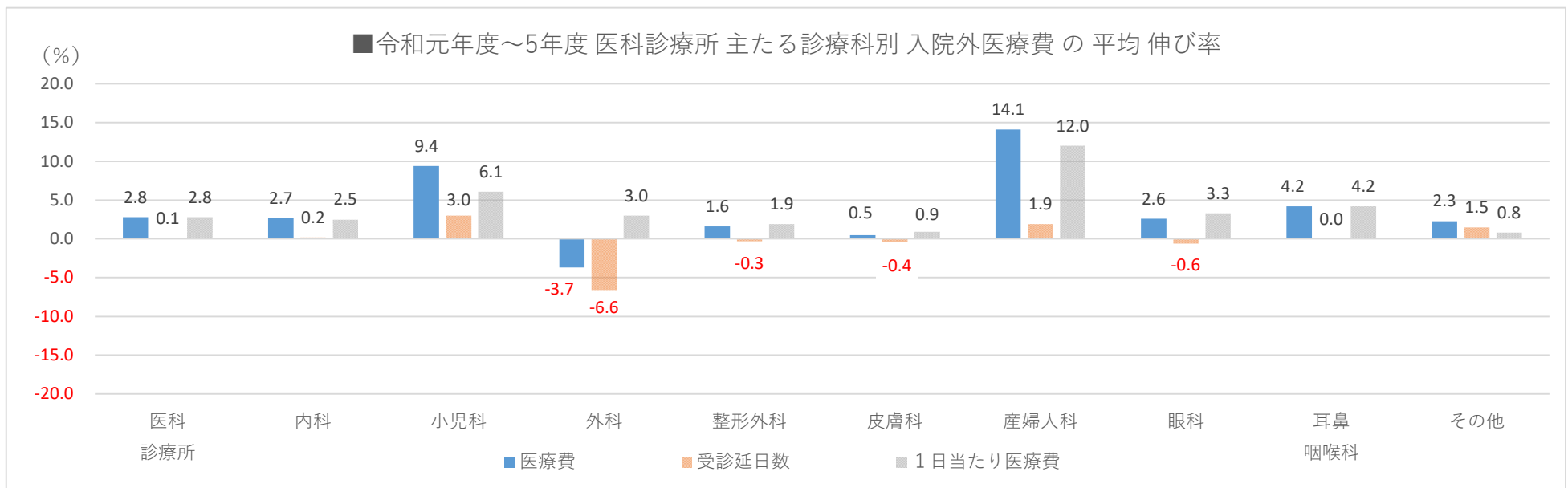
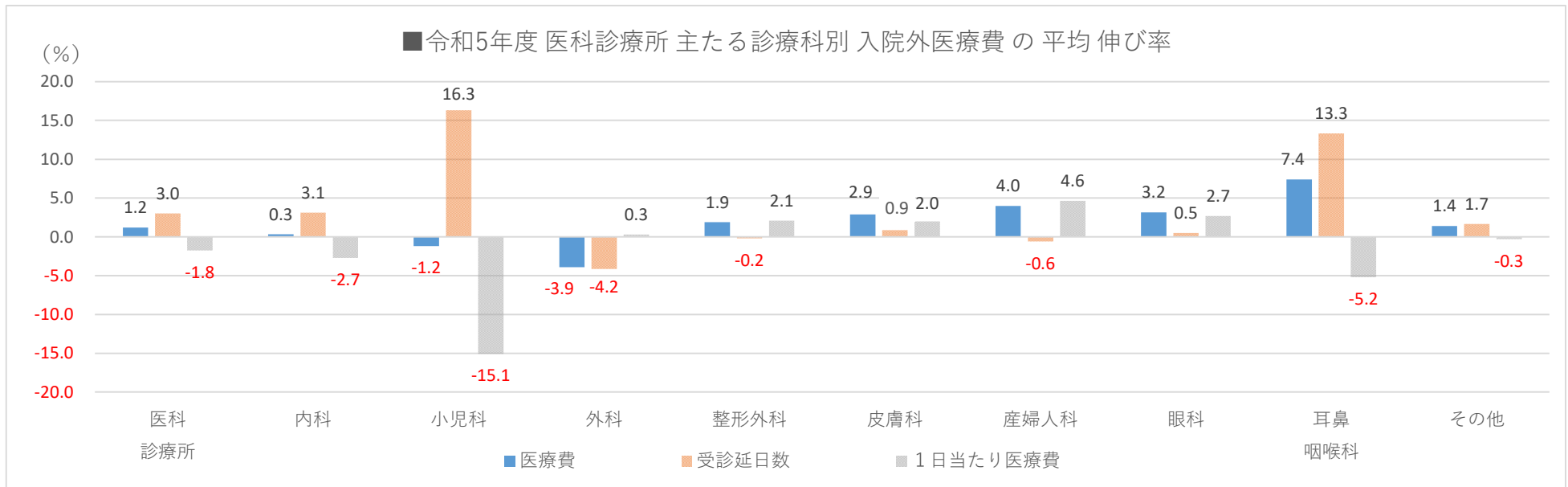
■ 令和元年度～5年度 年齢階層別 1人当たり医療費の平均伸び率 (単位：%)

	75歳以上	75歳未満 (未就学者除く)	未就学者
1人当たり医療費	0.4	2.6	4.6
1人当たり受診延日数	-2.0	0.2	0.9
1日当たり医療費	2.4	2.4	3.7



# 令和5年度 医療費の動向 <医科診療所 主たる診療科別>

- 入院外医療費、医科診療所の主たる診療科別の医療費の伸び率を見ると、耳鼻咽喉科の増加幅は、他の診療科に比べ大きい。
- 小児科の受診延日数は16.3%の増加となる一方、1日当たり医療費は▲15.1%で、入院外医療費は▲1.2%となっている。



# 令和5年度 医療費の動向 <都道府県別>

- 都道府県別に令和5年度の伸び率を見ると、全ての都道府県で増加を示しており、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県が比較的增加幅が大きくなっている。
- データの散らばりの度合いを表す分散を見ると、前年度よりも全ての診療種類別で小さくなっている。

■ 都道府県別 概算医療費の対前年伸び率 (%)

	令和4年度					令和5年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
総数	4.0	2.9	6.3	2.6	1.7	2.9	3.1	1.0	1.9	5.4
北海道	2.7	1.8	4.8	2.4	0.9	2.6	2.9	1.7	▲0.1	3.7
青森県	1.0	▲0.6	3.2	0.9	0.1	3.5	5.6	1.5	0.4	3.3
岩手県	2.0	▲0.3	5.7	0.2	0.8	1.5	1.8	0.2	0.3	3.0
宮城県	3.4	1.4	6.0	2.6	2.2	3.8	5.2	1.4	1.8	5.1
秋田県	1.4	0.2	4.4	0.8	▲1.0	1.4	2.3	▲0.5	▲0.4	2.6
山形県	2.9	2.0	4.8	1.3	1.7	1.6	1.9	0.2	0.0	3.6
福島県	2.7	2.4	4.6	1.4	▲0.4	1.4	2.4	▲1.0	0.4	3.4
茨城県	3.3	1.9	5.6	1.4	1.9	3.1	4.5	1.0	1.3	4.1
栃木県	3.5	2.4	5.3	1.9	2.0	2.7	3.1	1.1	1.7	4.9
群馬県	4.2	3.1	5.9	3.0	2.6	1.6	0.9	0.1	1.5	5.8
埼玉県	4.3	3.9	5.6	2.5	2.5	3.3	3.0	1.3	1.8	6.6
千葉県	4.1	2.4	6.6	3.0	2.6	3.5	3.0	2.7	2.1	5.3
東京都	4.9	4.2	6.9	2.9	2.2	3.8	2.9	2.9	3.2	6.8
神奈川県	4.6	3.9	6.6	3.1	2.2	4.1	4.2	2.8	2.3	6.2
新潟県	2.9	2.9	4.7	0.8	0.3	2.1	2.2	0.8	1.3	4.4
富山県	3.8	3.5	5.5	2.6	1.4	2.3	2.5	0.3	1.6	4.9
石川県	4.2	2.4	7.5	2.6	2.1	3.0	4.8	▲0.6	0.9	5.3
福井県	3.3	1.4	6.1	1.3	2.7	1.1	1.4	▲1.0	0.1	5.6
山梨県	4.0	3.7	6.3	2.1	0.9	0.9	▲0.6	0.9	0.9	3.8
長野県	3.4	1.3	7.2	2.4	0.9	2.6	4.0	▲0.5	2.4	4.8
岐阜県	4.1	2.0	7.1	2.3	2.0	2.4	2.5	0.1	0.9	6.6
静岡県	3.6	1.6	6.4	2.1	1.6	3.1	4.1	0.9	1.3	5.4
愛知県	5.0	3.2	7.5	3.3	3.0	4.2	5.8	1.3	2.4	7.2
三重県	4.4	3.5	6.4	1.9	2.7	2.6	3.6	▲0.0	1.5	5.6

	令和4年度					令和5年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
滋賀県	5.4	4.9	8.4	3.3	1.7	3.6	4.4	0.8	3.3	6.4
京都府	4.5	5.1	5.2	3.3	1.4	1.6	1.7	▲0.5	2.1	4.6
大阪府	5.2	4.8	6.5	3.5	2.2	2.8	3.1	0.3	2.0	5.6
兵庫県	4.2	3.9	5.9	3.1	1.3	2.6	2.9	0.6	2.2	5.4
奈良県	4.8	4.9	6.1	2.8	1.2	1.7	1.3	0.2	1.5	5.8
和歌山県	3.2	1.7	5.2	1.6	2.4	1.0	0.3	▲0.0	0.3	4.2
鳥取県	2.2	0.9	4.3	2.6	1.1	3.0	3.3	2.6	1.0	3.6
島根県	2.2	0.9	5.4	0.8	0.2	2.0	2.5	0.6	0.6	3.8
岡山県	3.6	2.7	5.7	2.3	1.3	2.5	3.9	0.2	2.2	3.6
広島県	3.7	2.4	6.3	2.4	1.3	2.8	4.3	0.0	1.6	4.3
山口県	3.2	2.9	5.4	1.8	0.2	1.7	1.6	0.7	1.5	3.8
徳島県	2.4	0.5	4.8	3.1	2.0	3.1	4.8	▲0.4	0.7	6.7
香川県	3.0	1.4	5.1	1.6	2.3	1.8	2.2	0.0	2.5	3.2
愛媛県	2.3	0.4	5.5	1.3	0.2	1.8	1.8	0.3	1.3	4.7
高知県	0.6	▲0.1	3.9	0.8	▲3.8	2.0	2.7	▲0.0	1.2	3.2
福岡県	4.1	2.6	7.5	2.5	1.6	2.8	3.2	0.1	2.5	5.8
佐賀県	6.0	7.1	7.8	0.5	1.4	0.5	0.1	▲1.0	0.8	4.1
長崎県	2.5	1.5	5.8	0.3	▲0.3	2.2	2.9	0.3	1.3	3.7
熊本県	3.6	2.9	6.4	2.5	▲0.4	1.8	1.7	▲0.7	3.3	5.7
大分県	2.5	0.5	6.6	2.0	0.3	2.2	2.7	▲0.3	1.0	5.4
宮崎県	3.4	1.3	7.1	1.2	2.1	2.6	2.9	0.8	2.0	4.8
鹿児島県	3.4	2.0	6.9	1.4	1.4	1.4	1.1	▲0.2	0.7	5.5
沖縄県	4.6	3.1	7.2	3.9	2.3	2.7	2.7	▲0.2	2.8	6.4

最大	6.0 (佐賀県)	7.1 (佐賀県)	8.4 (滋賀県)	3.9 (沖縄県)	3.0 (愛知県)	4.2 (愛知県)	5.8 (愛知県)	2.9 (東京都)	3.3 (熊本県)	7.2 (愛知県)
最小	0.6 (高知県)	▲0.6 (青森県)	3.2 (青森県)	0.2 (岩手県)	▲3.8 (高知県)	0.5 (佐賀県)	▲0.6 (山梨県)	▲1.0 (福島県)	▲0.4 (秋田県)	2.6 (秋田県)
分散	1.28	2.50	1.20	0.87	1.50	0.77	1.95	0.95	0.83	1.38

※分散とは、データの散らばりの度合いを表す値

: 医療費の伸び率 上位5都道府県 (増加幅が大きい)  
 : 医療費の伸び率 下位5都道府県 (増加幅が小さい)

## 医科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書(電子レセプト)のうち医科入院、医科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。  
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は入院は96%程度、入院外は99%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、入院は概ね全ての年齢階級でプラス、特に0歳以上15歳未満の増加幅が大きく、入院外は概ねプラス、特に5歳以上10歳未満の増加幅が大きい。
- 疾病分類別では、入院・入院外ともに、「呼吸器系の疾患」のプラスの影響が大きく、COVID-19を含む「特殊目的用コード」のマイナスの影響が大きくなっている。
- 診療内容別では、入院は「DPC包括部分」のプラスの影響が大きく、入院外は「薬剤料」のプラスの影響が大きい。

# 令和5年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 入院は概ね全ての年齢階級でプラスとなっており、特に0歳以上15歳未満の増加幅が大きい。
- 入院外は概ねプラスとなっており、特に5歳以上10歳未満の増加幅が大きい。

■入院 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	2.5	▲ 3.6	3.4	3.0	5.9
0歳以上 5歳未満	0.8	▲ 12.3	11.0	2.9	16.2
5歳以上 10歳未満	3.4	▲ 19.9	3.7	4.1	23.4
10歳以上 15歳未満	2.8	▲ 6.6	4.7	0.4	10.5
15歳以上 20歳未満	4.3	▲ 7.5	8.6	1.6	8.5
20歳以上 25歳未満	0.7	▲ 4.8	8.0	▲ 1.7	4.2
25歳以上 30歳未満	0.3	▲ 6.7	5.0	▲ 2.1	2.5
30歳以上 35歳未満	0.6	▲ 6.1	5.3	▲ 0.5	3.7
35歳以上 40歳未満	0.7	▲ 4.9	5.0	▲ 0.7	3.6
40歳以上 45歳未満	1.7	▲ 5.6	5.1	▲ 1.6	5.6
45歳以上 50歳未満	0.9	▲ 5.2	4.3	▲ 2.3	4.8
50歳以上 55歳未満	0.3	▲ 3.7	3.2	▲ 2.3	5.0
55歳以上 60歳未満	1.3	▲ 5.1	4.1	▲ 2.6	5.1
60歳以上 65歳未満	1.2	▲ 4.2	2.7	▲ 0.0	6.1
65歳以上 70歳未満	1.2	▲ 4.3	0.9	1.9	5.9
70歳以上 75歳未満	0.9	▲ 3.6	1.7	2.3	5.3
75歳以上 80歳未満	1.1	▲ 3.8	2.0	1.1	3.7
80歳以上 85歳未満	1.1	▲ 4.4	0.6	1.5	4.4
85歳以上 90歳未満	0.8	▲ 4.1	0.4	3.8	3.2
90歳以上 95歳未満	1.0	▲ 3.2	▲ 0.3	4.0	3.3
95歳以上 100歳未満	▲ 1.0	▲ 1.9	0.6	5.7	▲ 1.0
100歳以上	3.6	▲ 10.9	1.4	7.2	3.3

■入院外 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	2.4	▲ 4.3	8.2	6.6	2.4
0歳以上 5歳未満	▲ 1.5	▲ 21.7	42.4	15.0	▲ 1.5
5歳以上 10歳未満	▲ 0.9	▲ 20.5	21.1	29.3	10.3
10歳以上 15歳未満	▲ 0.4	▲ 12.1	16.5	23.6	7.2
15歳以上 20歳未満	2.0	▲ 4.6	20.7	19.8	6.7
20歳以上 25歳未満	0.4	0.0	21.9	14.9	▲ 3.5
25歳以上 30歳未満	0.6	▲ 4.9	16.7	16.0	▲ 2.9
30歳以上 35歳未満	1.9	▲ 6.2	14.8	22.5	▲ 0.1
35歳以上 40歳未満	1.5	▲ 5.7	12.6	22.8	1.2
40歳以上 45歳未満	2.7	▲ 4.9	10.4	14.2	0.8
45歳以上 50歳未満	2.2	▲ 3.9	8.2	6.6	1.3
50歳以上 55歳未満	2.1	▲ 3.7	6.4	4.5	1.6
55歳以上 60歳未満	2.8	▲ 3.7	6.7	2.8	2.5
60歳以上 65歳未満	2.2	▲ 3.6	5.2	3.3	2.8
65歳以上 70歳未満	2.3	▲ 3.6	4.5	2.8	3.1
70歳以上 75歳未満	1.5	▲ 3.0	3.5	1.8	1.9
75歳以上 80歳未満	1.3	▲ 3.7	5.1	1.5	1.4
80歳以上 85歳未満	1.7	▲ 3.9	4.2	1.7	2.2
85歳以上 90歳未満	1.3	▲ 3.5	3.6	2.4	1.1
90歳以上 95歳未満	1.3	▲ 1.2	3.1	2.9	1.2
95歳以上 100歳未満	▲ 0.5	3.1	5.5	5.2	▲ 1.2
100歳以上	6.1	▲ 3.8	7.2	8.5	4.4

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

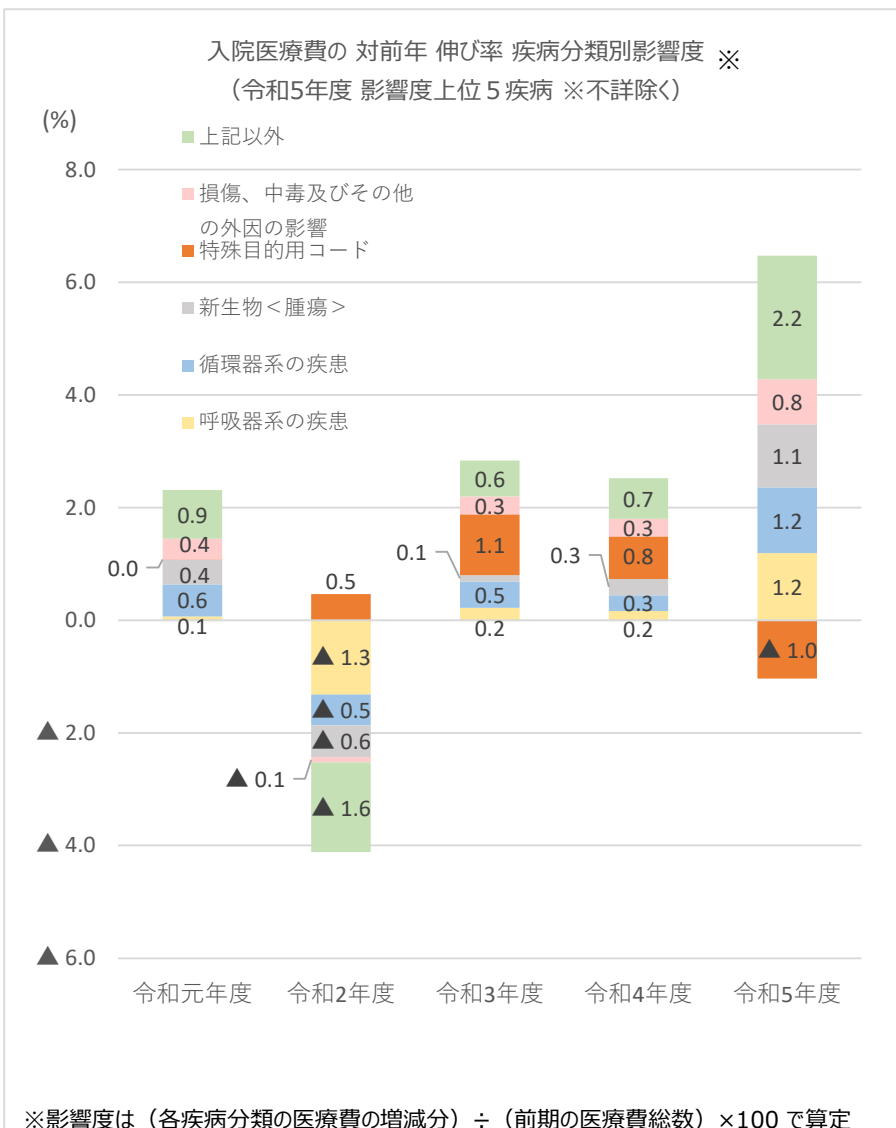
※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

# 令和5年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院>

- 疾病分類別の入院医療費の伸び率を見ると、概ね全ての疾病分類でプラスとなっている一方、COVID-19を含む「特殊目的用コード」が大きくマイナスとなっている。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「呼吸器系の疾患」「循環器系の疾患」「新生物」などのプラスの影響が大きい一方、「特殊目的用コード」のマイナスの影響が大きい。

■入院 疾病分類別 医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 医療費の構 成割合
総数	2.3	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	100.0
感染症及び寄生虫症	1.2	▲ 4.2	4.4	2.4	9.7	1.5
新生物<腫瘍>	2.7	▲ 3.5	0.7	1.7	7.0	16.0
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3.7	▲ 3.9	2.6	1.4	10.6	0.7
内分泌、栄養及び代謝疾患	2.4	▲ 3.9	0.5	3.0	7.4	2.7
精神及び行動の障害	▲ 0.4	▲ 1.7	▲ 1.3	0.3	▲ 0.6	8.3
神経系の疾患	4.0	▲ 0.6	0.8	0.9	4.0	6.4
眼及び付属器の疾患	3.4	▲ 14.5	2.7	3.0	6.2	1.4
耳及び乳様突起の疾患	0.4	▲ 15.9	0.1	▲ 4.5	9.0	0.2
循環器系の疾患	2.6	▲ 2.5	2.1	1.3	5.4	21.7
呼吸器系の疾患	1.1	▲ 20.8	4.3	3.1	22.5	5.3
消化器系の疾患	2.0	▲ 3.6	2.2	2.6	5.7	5.8
皮膚及び皮下組織の疾患	3.6	▲ 2.4	0.6	3.5	12.4	0.8
筋骨格系及び結合組織の疾患	4.8	▲ 3.8	4.9	4.3	8.3	7.5
腎尿路生殖器系の疾患	4.4	▲ 1.5	1.0	1.4	6.7	4.2
妊娠、分娩及び産じょく	▲ 1.1	▲ 4.7	2.4	▲ 1.6	0.3	1.1
周産期に発生した病態	0.7	0.7	1.4	0.4	5.1	0.9
先天奇形、変形及び染色体異常	1.2	▲ 6.2	2.3	0.1	7.9	0.7
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.3	▲ 6.3	5.1	2.4	7.3	0.9
損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.7	▲ 0.9	3.0	3.0	7.5	10.6
特殊目的用コード	173.4		223.7	50.1	▲ 46.5	2.2
不詳	▲ 12.1	▲ 15.0	▲ 4.8	▲ 6.7	▲ 3.9	1.1



注: 「・」は「算出できないもの(例:対前年同期比において前年同期の数値がないもの)」または「伸び率が1000%以上のもの」を表す。

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分  
■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分  
■ : 上位5疾病分類



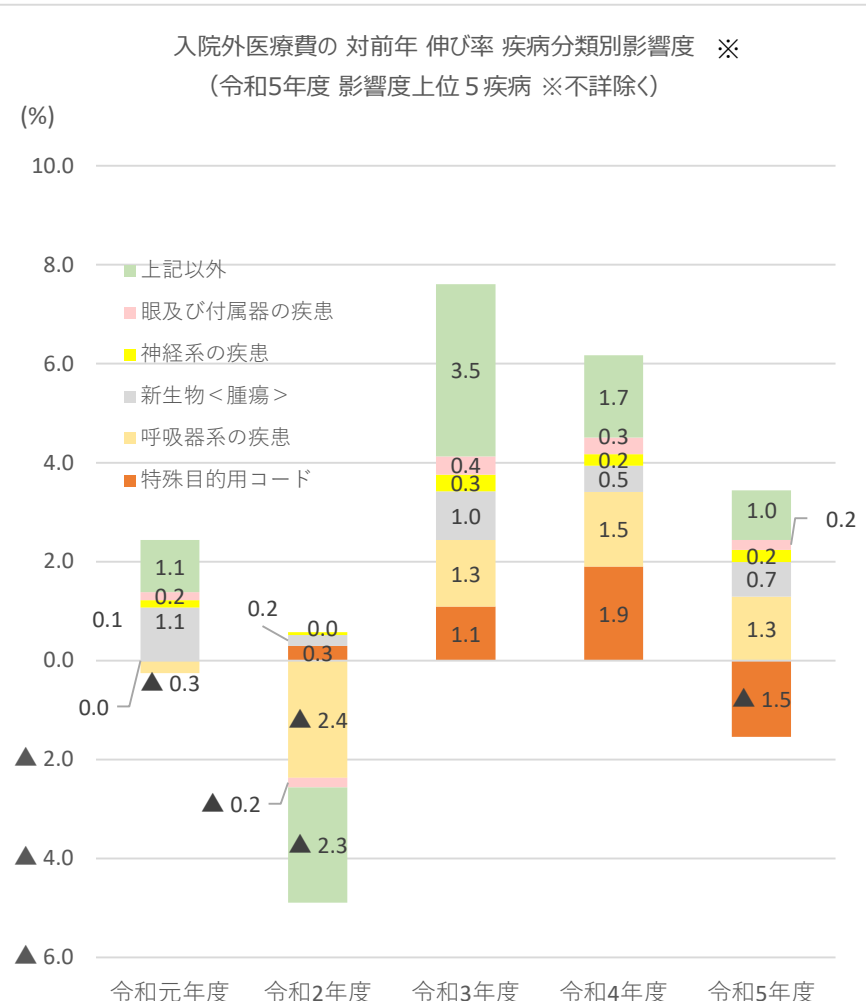
# 令和5年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院外>

- 疾病分類別の入院外医療費の伸び率を見ると、多くの疾病分類でプラスとなり、「呼吸器系の疾患」の増加幅が大きい一方、「特殊目的用コード」のマイナスが大きい。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度を見ると、「呼吸器系の疾患」のプラスの影響が1.3%と最も大きい一方、「特殊目的用コード」のマイナスの影響が▲1.5%と大きい。

■入院外 疾病分類別 医療費の対前年伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	2.2	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9
感染症及び寄生虫症	▲ 4.3	▲ 14.9	9.9	5.0	0.8
新生物<腫瘍>	9.3	1.8	7.5	4.1	5.4
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	12.5	2.3	7.2	6.7	8.6
内分泌、栄養及び代謝疾患	2.2	▲ 1.1	4.5	1.6	1.6
精神及び行動の障害	1.8	▲ 2.0	4.4	1.2	2.7
神経系の疾患	4.7	1.5	9.8	6.5	6.9
眼及び付属器の疾患	2.7	▲ 3.3	6.1	5.6	3.3
耳及び乳様突起の疾患	▲ 0.5	▲ 12.0	9.3	1.4	3.8
循環器系の疾患	0.4	▲ 3.4	3.1	0.5	0.3
呼吸器系の疾患	▲ 3.0	▲ 29.3	22.5	22.1	16.5
消化器系の疾患	1.6	▲ 3.7	8.1	2.6	3.0
皮膚及び皮下組織の疾患	5.4	0.3	6.4	0.8	4.1
筋骨格系及び結合組織の疾患	1.9	▲ 4.3	5.2	0.8	1.4
腎尿路生殖器系の疾患	2.9	▲ 1.4	2.2	3.3	1.2
妊娠、分娩及び産じょく	▲ 5.1	▲ 3.6	1.0	▲ 3.6	▲ 6.0
周産期に発生した病態	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 1.7	▲ 4.1	▲ 4.9
先天奇形、変形及び染色体異常	3.2	▲ 1.1	6.8	1.5	3.3
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	4.0	▲ 2.9	20.2	8.2	▲ 2.0
損傷、中毒及びその他の外因の影響	1.6	▲ 4.5	7.4	5.1	3.4
特殊目的用コード	・	・	346.4	145.9	▲ 51.0
不詳	▲ 7.9	▲ 11.2	0.0	16.8	▲ 1.9

令和4年度 医療費の構成割合
100.0
2.3
12.8
1.3
10.2
3.8
3.5
5.9
0.8
14.4
7.8
5.2
3.0
8.3
10.3
0.1
0.2
0.4
2.0
2.6
3.0
1.9



注. 「・」は「算出できないもの(例:対前年同期比において前年同期の数値がないもの)」または「伸び率が100%以上のもの」を表す。

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分  
 ■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分  
 ■ : 上位5疾病分類

※影響度は(各疾病分類の医療費の増減分)÷(前期の医療費総数)×100で算定

# 令和5年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院>

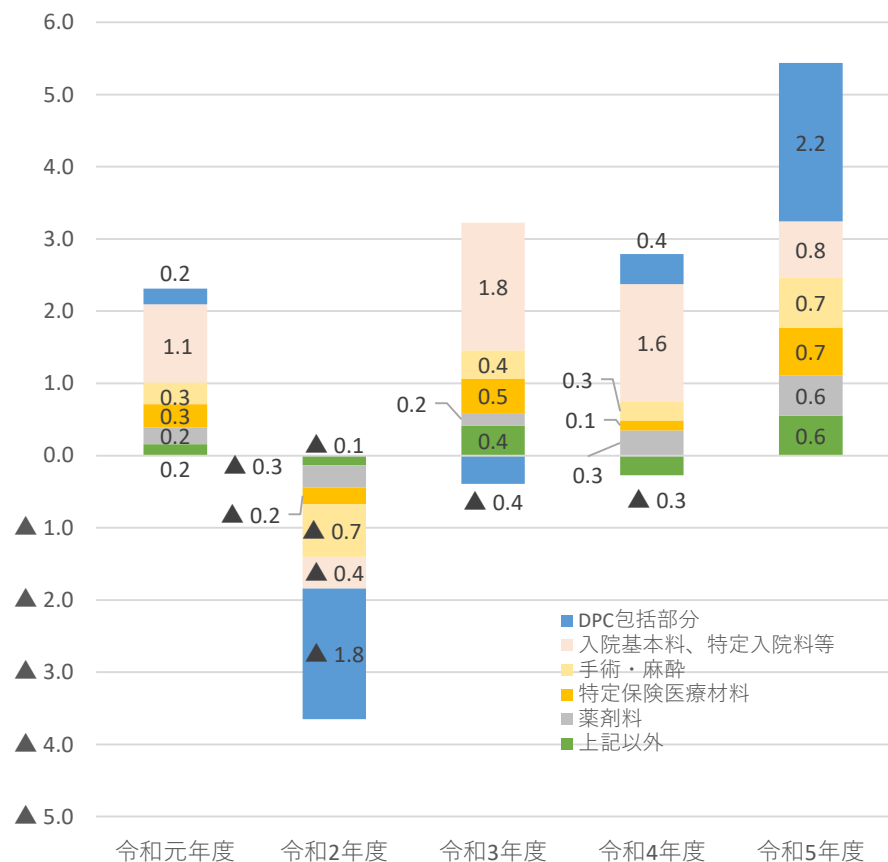
- 診療内容別に入院医療費の伸び率を見ると、「薬剤料」が14.4%の増加となっている一方、「検査・病理診断」が▲11.6%と減少している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「DPC包括部分」が2.2%、「入院基本料・特定入院料等」が0.8%、「手術・麻酔」が0.7%、「特定保険医療材料」が0.7%、「薬剤料」が0.6%と、プラスの影響を示している。

■ 入院医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 医療費の 構成割合
総数	2.3	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	100.0
初診	0.6	▲ 10.5	6.4	1.0	8.1	0.1
医学管理	0.2	▲ 2.2	6.0	3.0	3.0	0.8
在宅	▲ 0.1	▲ 5.1	3.2	▲ 2.8	7.4	0.1
投薬	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 0.0	0.1
注射	▲ 3.1	▲ 7.1	0.8	2.0	2.6	0.2
処置	2.5	▲ 3.4	▲ 1.0	▲ 2.8	5.1	1.3
手術・麻酔	2.5	▲ 6.1	3.4	2.2	6.0	11.6
検査・病理診断	▲ 1.2	3.8	31.9	1.8	▲ 11.6	1.7
画像診断	▲ 0.8	▲ 4.9	1.6	▲ 1.3	3.9	0.5
リハビリテーション	2.6	3.3	0.2	▲ 3.2	8.1	5.0
精神科専門療法	1.9	3.1	▲ 1.1	▲ 5.5	7.6	0.5
放射線治療	3.0	▲ 2.7	▲ 3.7	0.1	5.0	0.3
入院基本料、特定入院料等	3.1	▲ 1.3	4.9	4.4	2.1	37.4
DPC包括部分	0.8	▲ 6.5	▲ 1.4	1.6	8.5	25.7
薬剤料	6.6	▲ 8.3	4.9	9.7	14.4	3.8
特定保険医療材料	5.2	▲ 3.6	7.4	2.1	9.8	6.7
入院時食事療養	0.1	▲ 5.7	▲ 1.3	▲ 1.7	4.5	3.3
生活療養食事療養	▲ 0.8	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 3.1	1.7	0.6
生活療養環境療養	▲ 0.2	▲ 2.7	▲ 0.6	▲ 2.7	1.6	0.2
その他	▲ 0.4	▲ 5.8	2.1	30.4	▲ 20.2	0.0

: 変動幅がプラス10%を超える区分      : 上位5診療内容  
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分

(%) 入院医療費の対前年伸び率の診療内容別影響度 (令和5年度の影響度上位5診療内容) ※



※影響度は（各診療内容の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100で算定

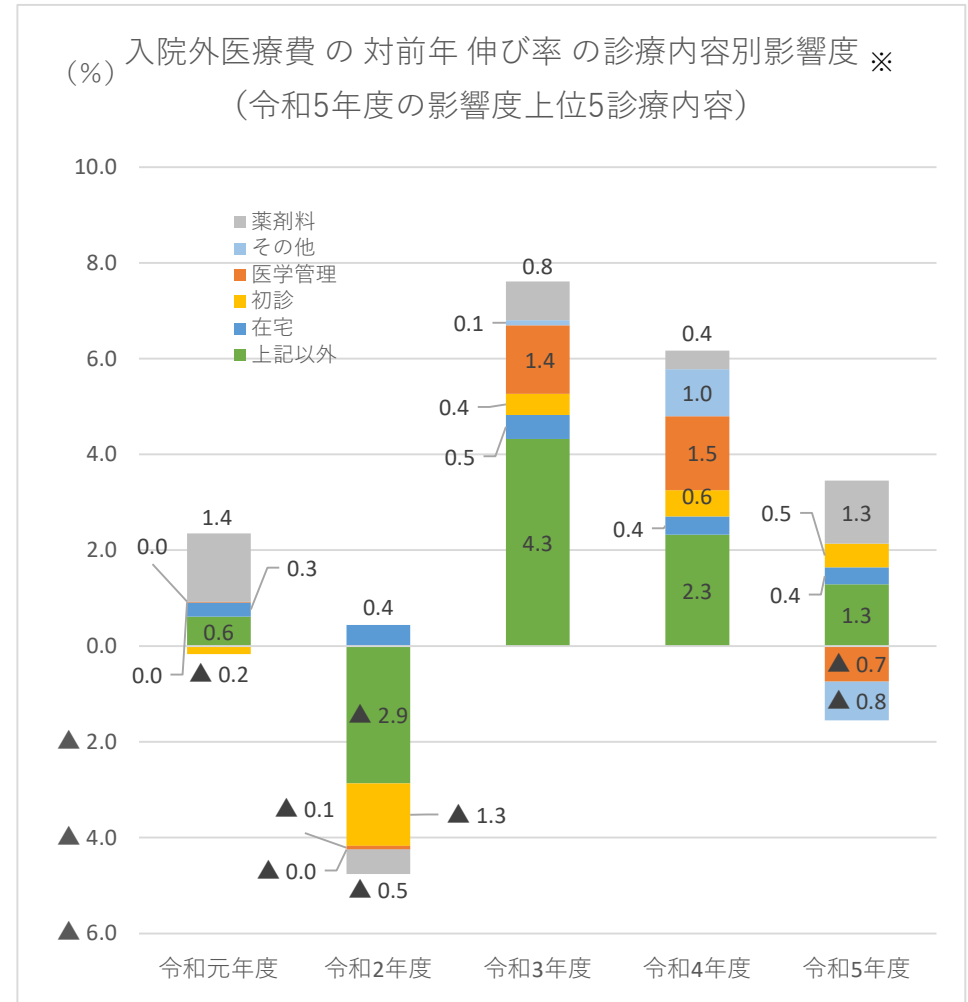
# 令和5年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院外>

- 診療内容別に入院外医療費の伸び率を見ると、「初診」が10.6%と大きく増加する一方、「医学管理」が▲7.2%と減少している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「薬剤料」のプラスの影響が1.3%と大きい一方、「医学管理」のマイナスの影響が▲0.7%と大きい。

■ 入院外医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 医療費の 構成割合
総数	2.2	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	100.0
初診	▲ 3.0	▲ 24.2	10.4	12.6	10.6	4.7
再診	▲ 0.2	▲ 8.0	7.5	▲ 1.0	0.7	7.8
医学管理	0.3	▲ 1.0	16.6	16.6	▲ 7.2	10.2
在宅	5.0	7.3	7.4	5.6	5.2	6.8
投薬	▲ 4.5	▲ 8.0	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 1.6	1.0
注射	▲ 0.8	▲ 6.5	1.2	▲ 22.3	▲ 0.4	0.5
処置	1.7	▲ 3.3	0.8	▲ 0.6	1.3	7.7
手術・麻酔	4.8	▲ 3.6	7.7	26.9	6.0	3.4
検査・病理診断	0.8	▲ 4.4	13.6	6.7	1.4	19.5
画像診断	1.2	▲ 5.6	5.5	2.7	2.7	6.5
処方箋料	0.6	▲ 7.5	4.5	4.5	6.3	4.4
リハビリテーション	1.4	▲ 2.9	10.1	4.5	6.5	1.5
精神科専門療法	1.3	▲ 4.1	3.7	0.6	2.7	2.1
放射線治療	8.7	3.5	7.0	11.1	3.3	0.6
薬剤料	6.5	▲ 2.3	3.5	1.7	6.2	21.3
特定保険医療材料	5.0	3.1	4.0	1.3	3.7	1.0
その他	8.6	▲ 0.6	242.2	669.5	▲ 76.5	1.1

: 変動幅がプラス10%を超える区分  
 : 上位5診療内容  
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分



※影響度は（各診療内容の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

## 歯科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書(電子レセプト)のうち歯科入院、歯科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。  
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は97%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、概ね全ての年齢階級でプラスとなっており、特に100歳以上は15%を超えている。
- 診療内容別では、医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「医学管理」「処置」が0.9%とプラスの影響、「歯冠修復及び欠損補綴」が▲0.7%とマイナスの影響を示している。

# 令和5年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 年齢階級別に1人当たり医療費の伸び率を見ると、概ね全ての年齢階級でプラスとなっており、特に100歳以上は15%を超えている。

■年齢階級別1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数	2.7	▲ 0.3	5.8	3.3	3.1
0歳以上 5歳未満	1.6	0.4	10.0	▲ 6.9	1.7
5歳以上 10歳未満	3.0	▲ 1.9	6.3	▲ 1.0	2.2
10歳以上 15歳未満	6.9	0.5	11.0	4.0	6.6
15歳以上 20歳未満	6.1	5.9	5.5	1.4	9.9
20歳以上 25歳未満	1.6	12.4	1.7	▲ 2.8	3.7
25歳以上 30歳未満	2.1	5.8	4.3	▲ 1.3	3.2
30歳以上 35歳未満	2.5	3.0	5.3	1.1	3.8
35歳以上 40歳未満	1.8	2.2	4.7	1.5	3.5
40歳以上 45歳未満	2.3	1.8	4.8	2.0	3.0
45歳以上 50歳未満	2.3	1.2	5.1	3.3	3.2
50歳以上 55歳未満	1.9	▲ 0.6	4.8	3.8	3.1
55歳以上 60歳未満	2.6	▲ 1.8	5.8	3.4	2.7
60歳以上 65歳未満	2.1	▲ 1.9	5.7	4.8	2.6
65歳以上 70歳未満	2.2	▲ 2.8	5.6	5.7	2.8
70歳以上 75歳未満	0.8	▲ 2.9	3.9	4.7	1.3
75歳以上 80歳未満	1.1	▲ 3.5	6.0	3.4	▲ 0.2
80歳以上 85歳未満	3.4	▲ 2.7	7.3	4.8	2.1
85歳以上 90歳未満	3.9	▲ 3.3	7.1	4.9	4.0
90歳以上 95歳未満	5.1	▲ 3.3	7.2	4.7	7.3
95歳以上 100歳未満	2.6	▲ 3.0	9.4	4.3	6.6
100歳以上	9.6	▲ 10.5	9.8	6.5	15.7

：変動幅がプラス10%を超える区分

：変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

# 令和5年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別>

- 診療内容別に医療費の伸び率を見ると、「入院料等」「注射」「特定保険医療材料」等が大きく増加している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「医学管理」「処置」が0.9%とプラスの影響、「歯冠修復及び欠損補綴」が▲0.7%とマイナスの影響を示している。

■ 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

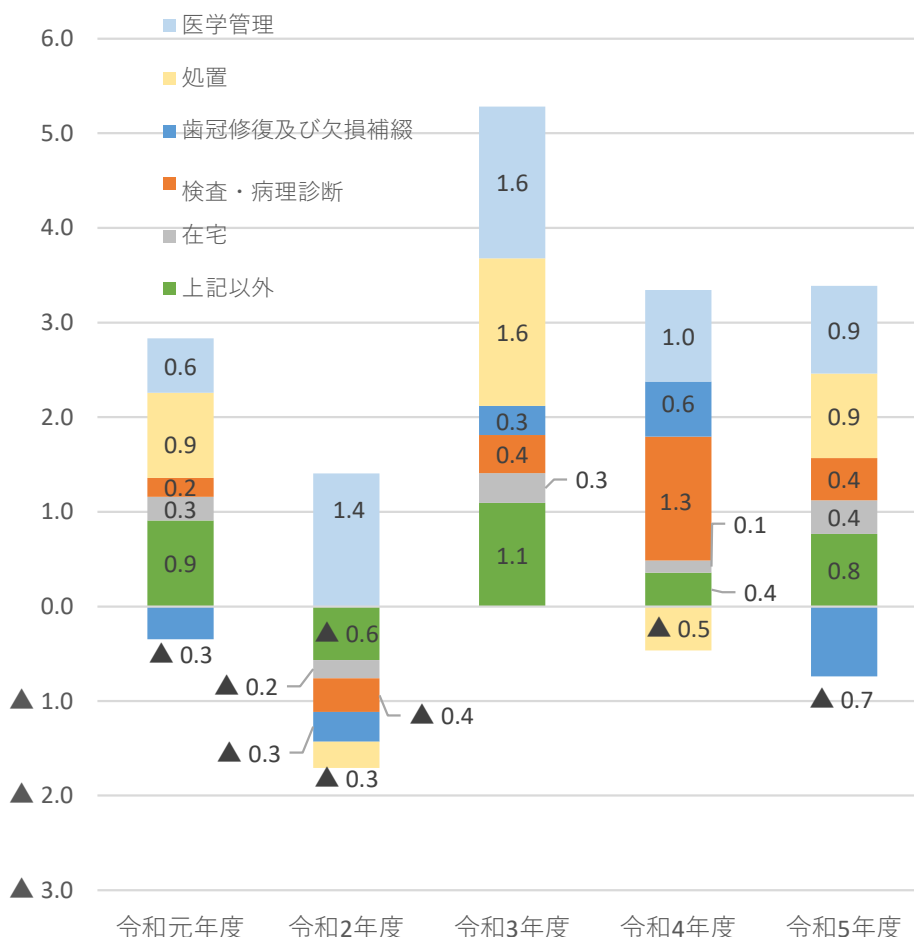
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 医療費の 構成割合
総数	2.5	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	100.0
初診	3.3	▲ 3.3	2.0	0.1	0.7	6.5
再診	6.0	0.8	8.9	▲ 0.3	1.9	5.8
医学管理	5.2	12.5	12.6	7.1	6.6	14.1
在宅	7.5	▲ 5.6	9.4	3.7	10.2	3.5
投薬	0.5	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 2.3	▲ 1.3	0.7
注射	▲ 3.1	▲ 8.8	▲ 3.4	▲ 3.9	15.2	0.0
処置	4.5	▲ 1.4	7.7	▲ 2.2	4.5	19.7
手術・麻酔	2.6	▲ 3.7	3.2	1.5	3.9	2.7
検査・病理診断	3.0	▲ 5.3	6.4	20.7	6.0	7.4
画像診断	3.0	▲ 1.0	4.6	5.1	5.7	4.2
歯冠修復及び欠損補綴	▲ 1.0	▲ 0.9	0.9	1.8	▲ 2.3	31.7
リハビリテーション	2.9	▲ 8.4	5.7	2.7	2.9	1.3
放射線治療	9.4	0.8	▲ 12.8	4.5	4.9	0.0
歯科矯正	9.1	5.4	22.2	10.9	9.3	0.3
入院料等	5.6	▲ 8.9	2.6	7.4	18.1	0.8
薬剤料	0.8	3.0	▲ 0.4	▲ 1.1	1.5	0.7
特定保険医療材料	2.1	▲ 12.2	5.0	5.5	15.1	0.3
入院時食事療養等	1.0	▲ 14.5	▲ 3.2	▲ 0.3	13.6	0.0
その他	9.2	▲ 6.3	7.3	3.9	3.9	0.3

■ : 変動幅がプラス10%を超える区分

■ : 上位5診療内容

■ : 変動幅がマイナス10%を超える区分

(%) 歯科医療費の対前年伸び率の診療内容別影響度 ※  
(令和5年度の影響度上位5診療内容)



※影響度は（各診療内容の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

## 調剤医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された調剤報酬明細書(電子レセプト)を用いて集計、調剤医療費の動向について詳細を分析。

- 調剤医療費について、5.5%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で1.5%、薬剤料で4.0%のプラスの影響となった。
- 調剤医療費のうち薬剤料の伸び率について、処方箋枚数の6.1%の増加に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が▲0.6%となっており、結果として5.5%の増加となっている。
- 薬剤料の伸び率を薬効分類別に見ると、「循環器官用薬」などがマイナスに影響している一方、「化学療法剤」「その他の代謝性医薬品」「腫瘍用薬」などはプラスに影響している。
- 後発医薬品割合(数量ベース)は令和5年度末(令和6年3月)時点で85.3%。

# 令和5年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <調剤医療費・薬剤料の伸び率>

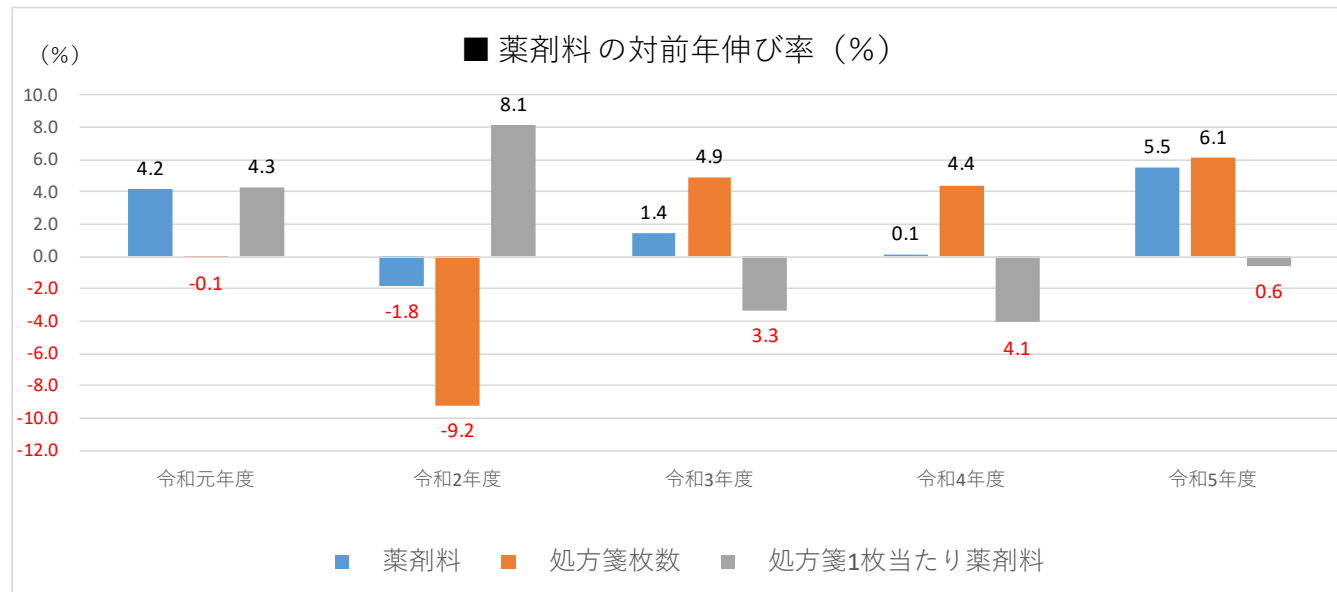
- 令和5年度の調剤医療費（電算処理分）の伸び率は5.5%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で1.5%、薬剤料で4.0%のプラスの影響となっている。
- 薬剤料について、処方箋枚数の6.1%の増加に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が▲0.6%となっており、結果として5.5%の増加となっている。

■ 調剤医療費（電算処理分）の対前年伸び率影響度（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調剤医療費（電算処理分）	3.7	-2.6	2.8	1.7	5.5
技術料	0.6	-1.3	1.8	1.5	1.5
薬剤料	3.1	-1.4	1.0	0.1	4.0

■ 薬剤料の対前年伸び率（%）

薬剤料	4.2	-1.8	1.4	0.1	5.5
処方箋枚数	-0.1	-9.2	4.9	4.4	6.1
処方箋1枚当たり薬剤料	4.3	8.1	-3.3	-4.1	-0.6



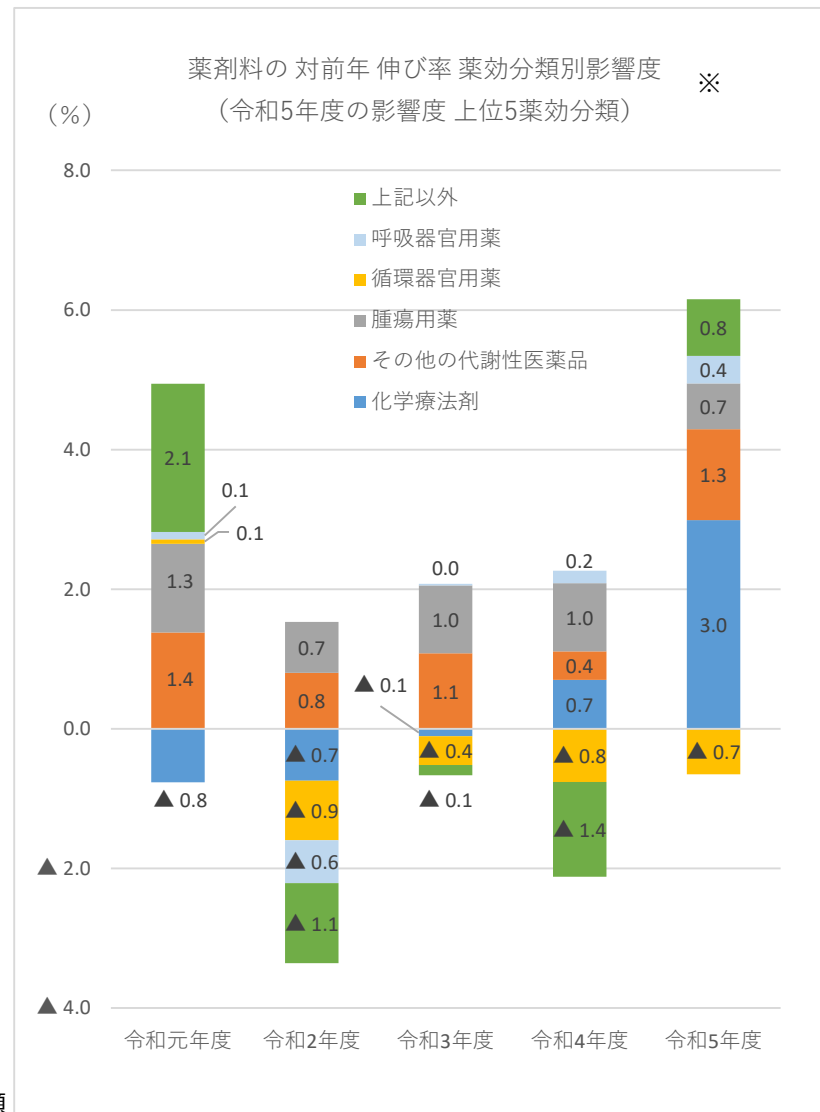


# 令和5年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <薬効分類別 薬剤料>

- 薬効分類別に薬剤料の伸び率を見ると、「呼吸器官用薬」「抗生物質製剤」「化学療法剤」「生物学的製剤」の変動幅が大きい一方で、「感覚器官用薬」「循環器官用薬」「ビタミン剤」などマイナスで推移する薬効分類もある。
- 伸び率への影響を見ると、「循環器官用薬」などがマイナスに影響している一方、「化学療法剤」「その他の代謝性医薬品」「腫瘍用薬」などはプラスに影響している。なお、「化学療法剤」の伸びは新型コロナウイルス感染症に係る治療薬の影響が大きい。

■ 薬剤料の薬効分類別 対前年 伸び率 (%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 薬剤料の 構成割合
総数	4.2	▲ 1.8	1.4	0.1	5.5	100.0
中枢神経系用薬	1.4	▲ 6.2	▲ 6.9	▲ 5.8	0.6	12.2
感覚器官用薬	▲ 2.0	1.0	▲ 5.3	▲ 0.7	▲ 5.8	3.8
循環器官用薬	0.4	▲ 5.7	▲ 2.9	▲ 5.5	▲ 5.0	13.1
呼吸器官用薬	3.1	▲ 17.8	0.9	6.3	13.0	3.0
消化器官用薬	6.4	2.8	2.5	▲ 4.5	▲ 4.8	7.5
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	8.7	2.6	5.2	6.4	4.7	5.0
泌尿生殖器官および肛門用薬	▲ 3.7	▲ 5.0	▲ 7.1	▲ 5.6	1.6	2.0
外皮用薬	1.3	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 4.7	3.5	3.0
ビタミン剤	5.2	▲ 16.3	▲ 17.5	▲ 16.4	▲ 5.2	1.0
滋養強壮薬	4.7	5.4	5.2	3.1	10.5	1.1
血液・体液用薬	6.0	▲ 3.4	2.0	▲ 0.5	0.7	7.2
その他の代謝性医薬品	9.8	5.4	6.8	2.4	7.6	17.1
腫瘍用薬	19.5	9.8	11.6	10.6	6.4	10.2
アレルギー用薬	2.7	▲ 5.3	2.0	5.0	9.6	4.0
漢方製剤	5.4	3.1	8.3	5.0	5.5	2.6
抗生物質製剤	▲ 6.4	▲ 27.3	3.4	11.6	22.8	0.8
化学療法剤	▲ 15.7	▲ 18.9	▲ 3.2	22.6	78.8	3.8
生物学的製剤	29.3	8.4	13.6	14.9	16.9	1.6



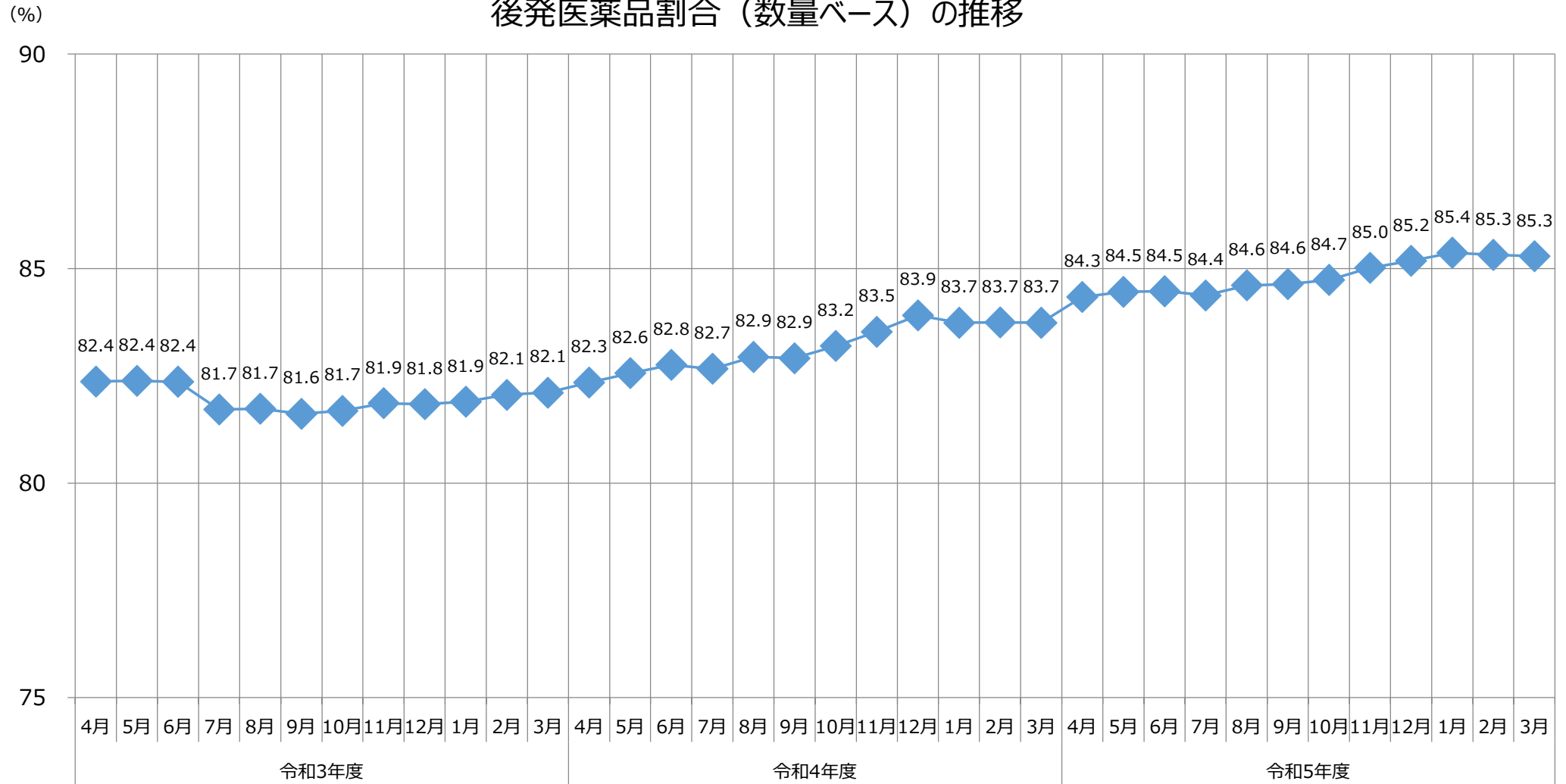
: 変動幅がプラス10%を超える区分
  : 変動幅がマイナス10%を超える区分
  : 上位5薬効分類

※影響度は（各薬効分類の薬剤料の増減分）÷（前期の薬剤料総数）×100で算定

# 調剤医療費（電算処理分）の動向 <後発医薬品割合（数量ベース）の推移>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）は、令和5年度末（令和6年3月）時点で85.3%。
- 令和5年6月から7月にかけて下がっているが、後発医薬品の収載により「後発医薬品のある先発医薬品」が増えたことが要因と考えられる。

## 後発医薬品割合（数量ベース）の推移



注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）で算出している。

# 調剤医療費（電算処理分）の動向 令和5年度末 <都道府県別の後発医薬品割合>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）を都道府県別に見ると、令和5年度末（令和6年3月）時点では沖縄県が91.2%で最も大きく、徳島県が81.9%で最も小さい。
- 前年度末からの差異を見ると、大阪府が1.9%で最大、沖縄県が0.9%で最小となった。

(単位：%)

	令和4年度 3月	令和5年度 3月	差異
総数	83.7	85.3	1.5
北海道	84.9	86.2	1.4
青森県	83.8	85.3	1.5
岩手県	87.6	88.8	1.3
宮城県	86.0	87.4	1.5
秋田県	85.0	86.7	1.7
山形県	87.5	89.2	1.7
福島県	85.2	86.7	1.5
茨城県	83.5	85.1	1.6
栃木県	85.9	87.2	1.4
群馬県	86.1	87.5	1.4
埼玉県	84.4	86.0	1.6
千葉県	84.2	85.8	1.6
東京都	80.2	81.9	1.7
神奈川県	82.1	83.6	1.5
新潟県	85.6	87.3	1.7
富山県	85.2	86.6	1.3
石川県	84.1	85.8	1.7
福井県	84.9	86.5	1.6
山梨県	83.4	85.0	1.7
長野県	86.0	87.4	1.4
岐阜県	83.3	85.0	1.7
静岡県	85.0	86.4	1.4
愛知県	84.7	86.3	1.6
三重県	84.3	85.8	1.5

: 上位5都道府県  
 : 下位5都道府県

(単位：%)

	令和4年度 3月	令和5年度 3月	差異
滋賀県	84.3	85.6	1.3
京都府	81.6	83.1	1.5
大阪府	81.5	83.5	1.9
兵庫県	82.9	84.4	1.5
奈良県	81.2	82.7	1.5
和歌山県	82.4	84.2	1.7
鳥取県	86.5	87.8	1.3
島根県	87.1	88.6	1.5
岡山県	84.8	86.1	1.3
広島県	82.2	83.9	1.7
山口県	85.9	87.5	1.6
徳島県	80.2	81.9	1.7
香川県	81.6	83.5	1.8
愛媛県	85.1	86.6	1.6
高知県	80.7	82.4	1.7
福岡県	84.5	85.9	1.5
佐賀県	85.6	87.4	1.8
長崎県	85.0	86.5	1.5
熊本県	86.5	87.9	1.4
大分県	84.4	86.0	1.5
宮崎県	87.5	88.9	1.4
鹿児島県	88.8	89.7	1.0
沖縄県	90.4	91.2	0.9

最大	90.4 (沖縄県)	91.2 (沖縄県)	1.9 (大阪府)
最小	80.2 (東京都)	81.9 (徳島県)	0.9 (沖縄県)

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）で算出している。